

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年9月13日
【計算期間】	第29特定期間（自 2023年12月16日 至 2024年6月17日） ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型） 第29期（自 2023年12月16日 至 2024年6月17日） ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）
【ファンド名】	ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弘貴・ゲアハルト・ヴィースホイ
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
【事務連絡者氏名】	砂田 光
【連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
【電話番号】	03(6730)1300
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

①ファンドの目的

各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

マネープールファンドは、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。

②信託金の限度額

各ファンドについて7,000億円を限度とします。

ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

③基本的性格

当ファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

各ファンド（マネープールファンドを除きます。）

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF MR F E T F	インデックス型
	海外	債券		
追加型投信	内外	不動産投信		特殊型
		その他資産() 資産複合		

マネープールファンド

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF MR F E T F	インデックス型
	海外	債券		
追加型投信	内外	不動産投信		特殊型
		その他資産() 資産複合		

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類の定義について>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく定義は以下の通りです。

1. 「単位型投信・追加型投信」の区分のうち、「追加型投信」とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
2. 「投資対象地域」の区分のうち、「内外」とは、目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいい、「国内」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
3. 「投資対象資産（収益の源泉）」の区分のうち、「不動産投信」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいい、「債券」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

なお、上記は当ファンドに該当する分類について記載したものです。上記以外の商品分類の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

<属性区分表>

各ファンド（マネープールファンドを除きます。）

投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象イン デックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド		日経225	ブル・ ベア型
	<年2回決算型>	日本		<円コース>		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性()	年2回	北米		あり (フルヘッ ジ)	TOPIX	条件付 運用型
	年4回	欧州				
	年6回 (隔月)	アジア	ファンド・ オブ・ ファンズ			
	<毎月分配型>	オセアニア		<円コース以 外>		
不動産投信		中南米			その他 ()	ロング・ ショート 型/絶対 収益追求 型
その他資産 (投資信託証券(不動産投 信))	年12回 (毎月)	アフリカ		なし		
資産複合() 資産配分固定型 資産配分変更型	日々	中近東(中東)				
	その他 ()	エマージング				その他 ()

マネープールファンド

投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象イン デックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル				
		日本			日経225	ブル・ ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性()	年2回	北米	ファミリー ファンド	あり		条件付 運用型
	年4回	欧州				
	年6回 (隔月)	アジア			TOPIX	ロング・ ショート 型/絶対 収益追求 型
	年12回 (毎月)	オセアニア				
不動産投信	日々	中南米				
その他資産 (投資信託証券(債券))	その他 ()	アフリカ	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし		
資産複合() 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)			その他 ()	その他 ()
		エマージング				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※ 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

＜属性区分の定義について＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく定義は以下の通りです。

- 「投資対象資産」の区分のうち、「その他資産」とは、目論見書または投資信託約款において、株式、債券及び不動産投信（リート）以外の資産を主要投資対象とする旨の記載があるものをいいます。なお、各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は、投資信託証券を通じて実質的に不動産投信に投資するため、商品分類表の「投資対象資産（収益の源泉）」においては「不動産投信」に分類され、マネープールファンドは、マザーファンド（投資信託証券）を通じて実質的に債券に投資するため、商品分類表の「投資対象資産（収益の源泉）」においては「債券」に分類されます。
- 「決算頻度」の区分のうち、「年2回」とは、目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいい、「年12回（毎月）」とは、目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
- 「投資対象地域」の区分のうち、「グローバル」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいい、「日本」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。なお、「グローバル」に該当する場合、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとします。
- 「投資形態」の区分のうち、「ファンド・オブ・ファンズ」とは、一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいい、「ファミリーファンド」とは、目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
- 「為替ヘッジ」の区分のうち、「あり」とは、目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいい、「なし」とは、目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

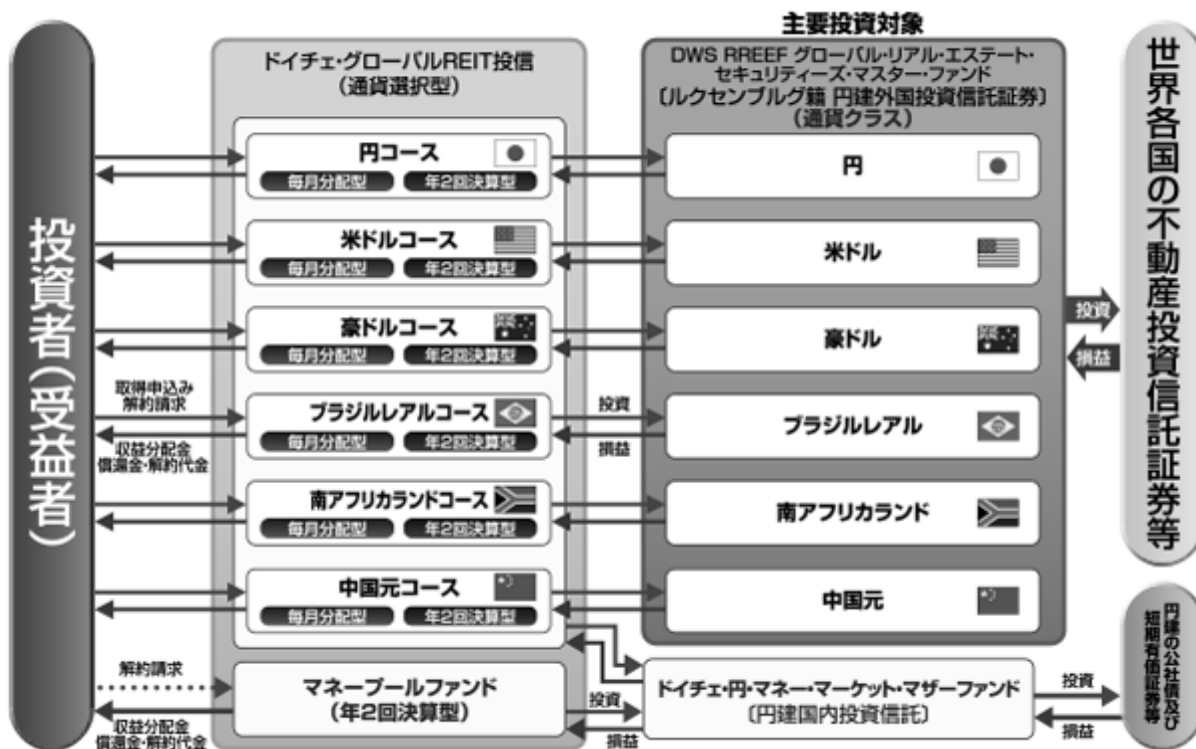
なお、上記は当ファンドに該当する属性について記載したものです。上記以外の属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

④ファンドの特色

1. ドイチェ・グローバルREIT投信（通貨選択型）は、円コース（毎月分配型）／（年2回決算型）、米ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）、豪ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）、ブラジルリアルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）、南アフリカランドコース（毎月分配型）／（年2回決算型）、中国元コース（毎月分配型）／（年2回決算型）、マネープールファンド（年2回決算型）の13本のファンドで構成されています。
2. 各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等を実質的な主要投資対象とします。

ファンド	主要投資対象	主要投資対象とする投資信託証券	為替変動リスク
円コース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、対円での為替ヘッジを行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（円）	米ドルの対円での為替変動の低減が見込まれます。
米ドルコース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、実質的に米ドル建資産を保有する円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（米ドル）	米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
豪ドルコース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（豪ドル）	豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
ブラジルリアルコース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。
南アフリカランドコース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（南アフリカランド）	南アフリカランドの対円での為替変動の影響を受けます。
中国元コース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、米ドル売り、中国元買いの為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（中国元）	中国元の対円での為替変動の影響を受けます。

3. 各ファンド（マネープールファンドを除きます。）はファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。



DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドは、次の6つの通貨クラスの円建投資信託証券を発行します。

①米ドル建資産 [※] について原則として対円での為替ヘッジを行う円クラス	対円での為替ヘッジあり
②米ドル建資産 [※] について原則として為替取引を行わない米ドルクラス	対円での為替ヘッジなし
③米ドル建資産 [※] について原則として豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランド、中国元で各々為替取引（米ドル売り、当該各通貨買い）を行う通貨クラス [*] *豪ドルクラス、ブラジルリアルクラス、南アフリカランドクラス、中国元クラスがあります。	対円での為替ヘッジなし

※ 米ドル建以外の資産へ投資を行う場合は、当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。

- (注1) 各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は、主要投資対象とする投資信託証券の他に、「ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド」にも投資を行います。
- (注2) 各ファンド（マネープールファンドを除きます。）には「毎月分配型」及び「年2回決算型」があり、マネープールファンドは「年2回決算型」のみとなります。
- (注3) 「毎月分配型」の各ファンド間及び「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことが可能です。なお、マネープールファンドは、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外による取得申込みはできません。スイッチングの取扱いについては販売会社にお問合せ下さい。

- 主要投資対象であるDWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（以下「マスター・ファンド」という場合があります。）の特色は以下の通りです。
 - ・主に日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等への投資を通じて、ファンド資産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。
 - ・米ドル建以外の資産については、当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。
 - ・DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドは、RREEF・アメリカ・エル・エル・シーが実質的に運用を行うルクセンブルグ籍外国投資信託です。

4. マネープールファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。主としてドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、主に円建の公社債及び短期有価証券等に投資を行います。

5. 各ファンドは毎決算時に収益分配を行います。

＜毎月分配型＞

- ・毎月15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- ・分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

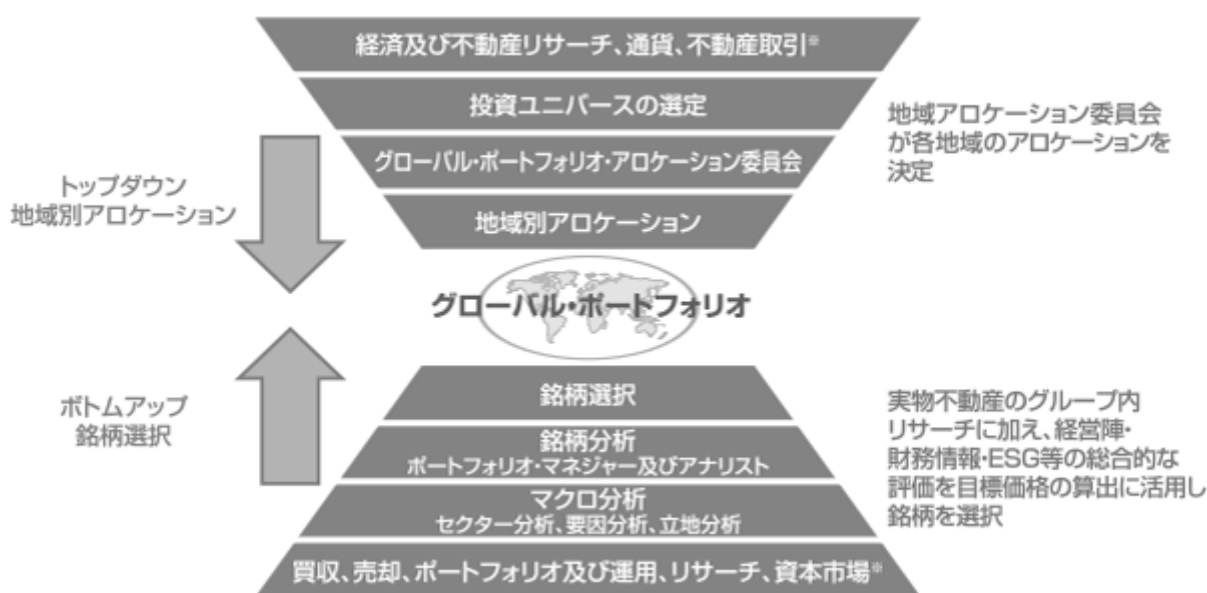
＜年2回決算型＞

- ・毎年6月15日及び12月15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- ・分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

＜R R E E F・アメリカ・エル・エル・シーについて＞

R R E E F・アメリカ・エル・エル・シーはDWSグループの一員であり、グローバルに展開する不動産運用会社です。不動産やインフラストラクチャーに関連する取引、調査、運用、運用助言等を行うプロフェッショナルが従事しています。不動産及びインフラストラクチャー関連証券を専門とするチームが北米、欧州、オーストラリア、アジアをカバーしています。

＜運用プロセス＞



※ DWSグループのみならず、ドイツ銀行グループ全体のリソースを活用します。

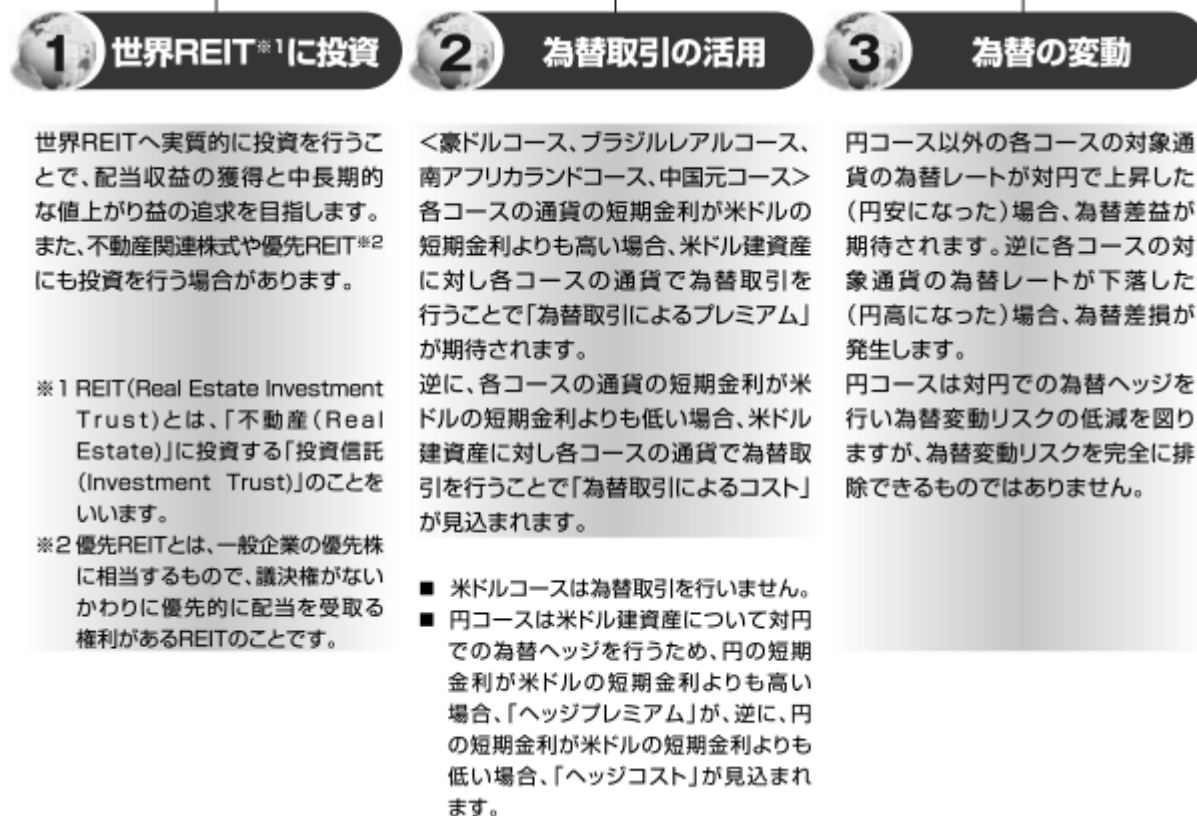
（注1）上記運用プロセスは、各ファンド（マネープールファンドを除きます。）の主要投資対象であるDWS R R E E F グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドに関するものです。

（注2）上記は本書作成時点のものであり、今後変更となることがあります。

< 3つの収益源泉 >

3つの収益源泉

各コースは、世界REITを実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。また、4つの通貨（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、中国元）で為替取引（米ドル売り、当該各通貨買い）を活用します。



(注1) 「為替取引によるプレミアム／コスト」または「ヘッジプレミアム／コスト」としては、各コースの通貨と米ドルの間の金利差等が反映された収益／費用が見込まれます。

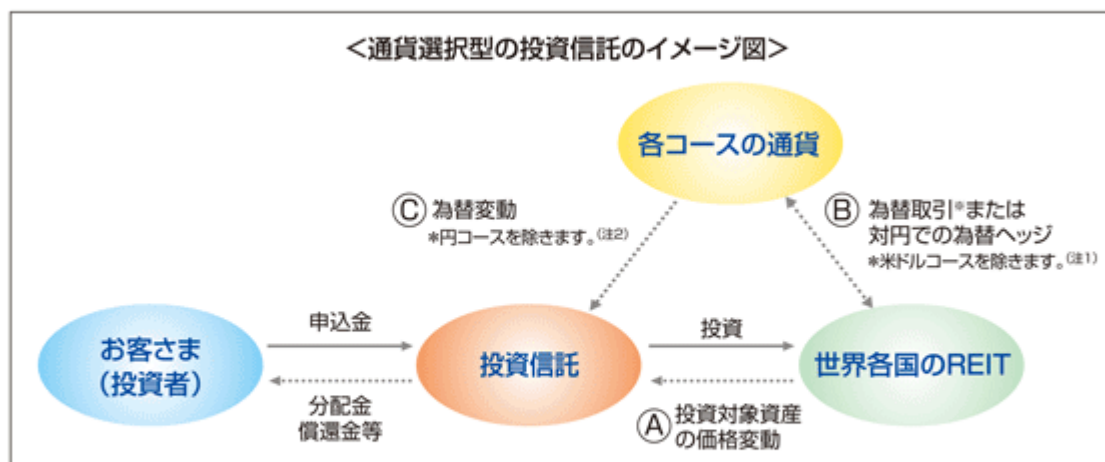
(注2) 各コースの主要投資対象であるマスター・ファンドは、米ドル建以外の資産に投資する場合は当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とし、ポートフォリオ全体が米ドル建である場合と同様の投資効果となることを目指します。したがってマスター・ファンドにおいては、当該米ドル建以外の資産の通貨と米ドルの金利差等を反映した為替取引によるプレミアム／コストが発生する場合があります。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(参考情報)

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

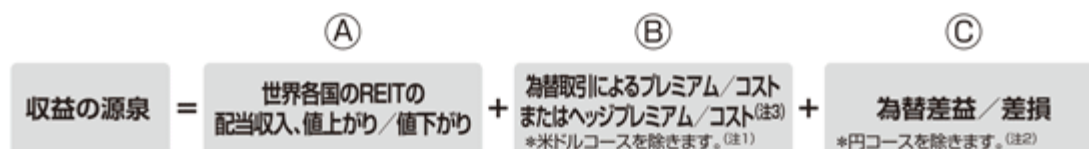
- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



※為替取引を行う各コース及び米ドルコースの場合には、対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られるケース	・不動産市況の好転 REIT価格の上昇	・各コースの通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム (金利差相当分の収益)の発生	・円に対して各コースの通貨高 為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	REIT価格の下落 ・不動産市況の悪化 ・投資不動産の価値の下落	コスト (金利差相当分の費用)の発生 ・各コースの通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	為替差損の発生 ・円に対して各コースの通貨安

(注1) 米ドルコースでは、ファンドの実質的な保有外貨建資産(米ドル建資産)について、為替取引及び対円での為替ヘッジを行いません。

(注2) 円コースでは、ファンドの実質的な保有外貨建資産(米ドル建資産)について、為替変動リスクの低減を図るため、原則として対円での為替ヘッジを行います。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができないとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。

(注3) 「為替取引によるプレミアム／コスト」または「ヘッジプレミアム／コスト」は、各コースの通貨と米ドルの間の短期金利差相当分の収益／費用となります。ただし、一部の新興国通貨では、NDFを活用することにより金利差がそのまま反映されない場合があります。

上記はイメージ図です。市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

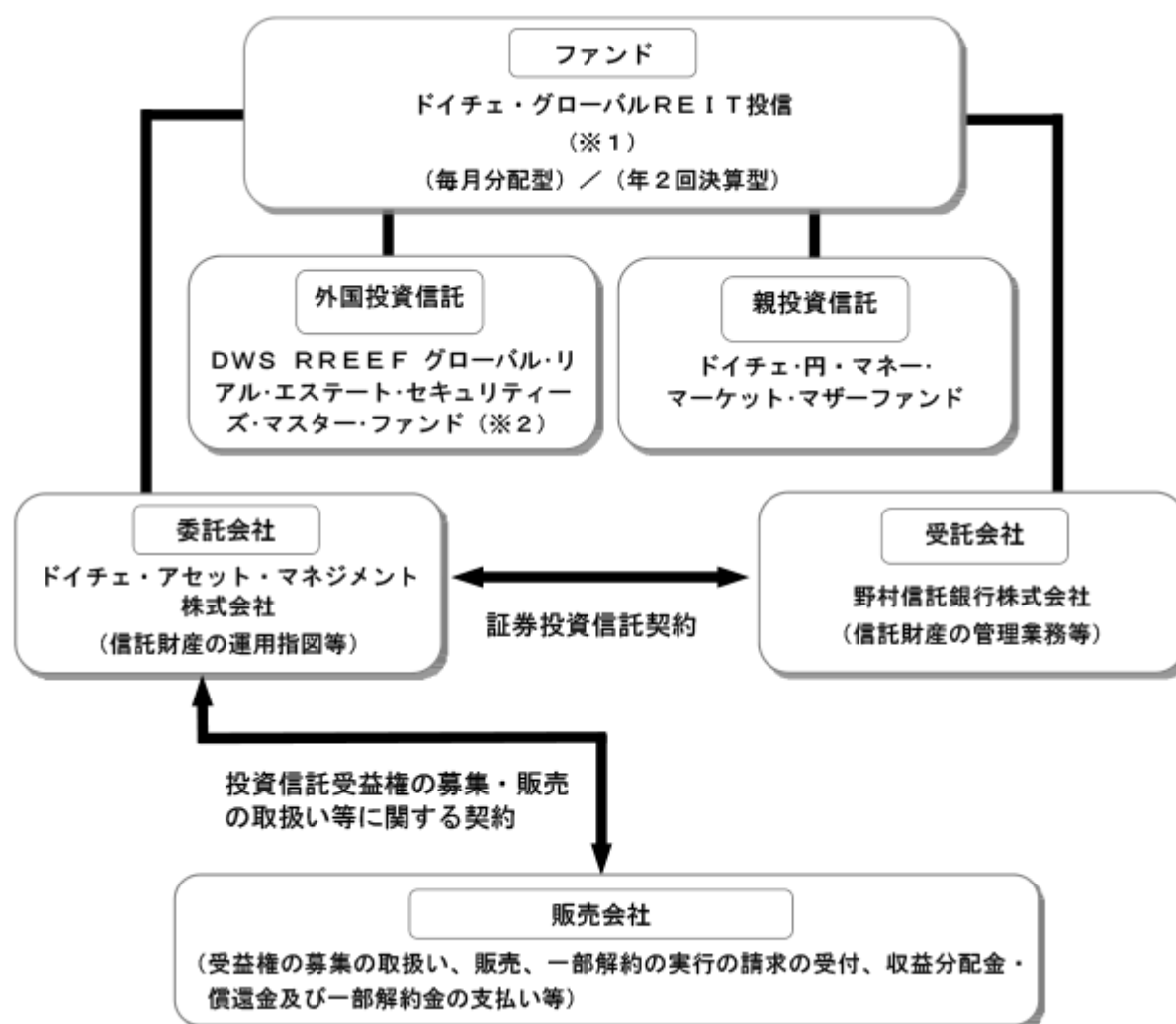
(2) 【ファンドの沿革】

2009年12月18日	＜円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジルリアルコース／南アフリカランドコース／マネープールファンド＞ 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始
2010年3月10日	＜中国元コース／ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）／ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）＞ 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始
2013年3月16日	信託期間を2019年12月10日までに変更（当初は2014年12月10日まで）
2018年9月15日	信託期間を2024年12月10日までに変更（変更前は2019年12月10日まで）
2022年9月9日	＜ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）／ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）＞ 信託終了
2023年9月16日	円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコースについて信託期間を2029年12月10日までに変更（変更前は2024年12月10日まで）

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

＜各ファンド（マネープールファンドを除きます。）＞



■ファンド・オブ・ファンズについて

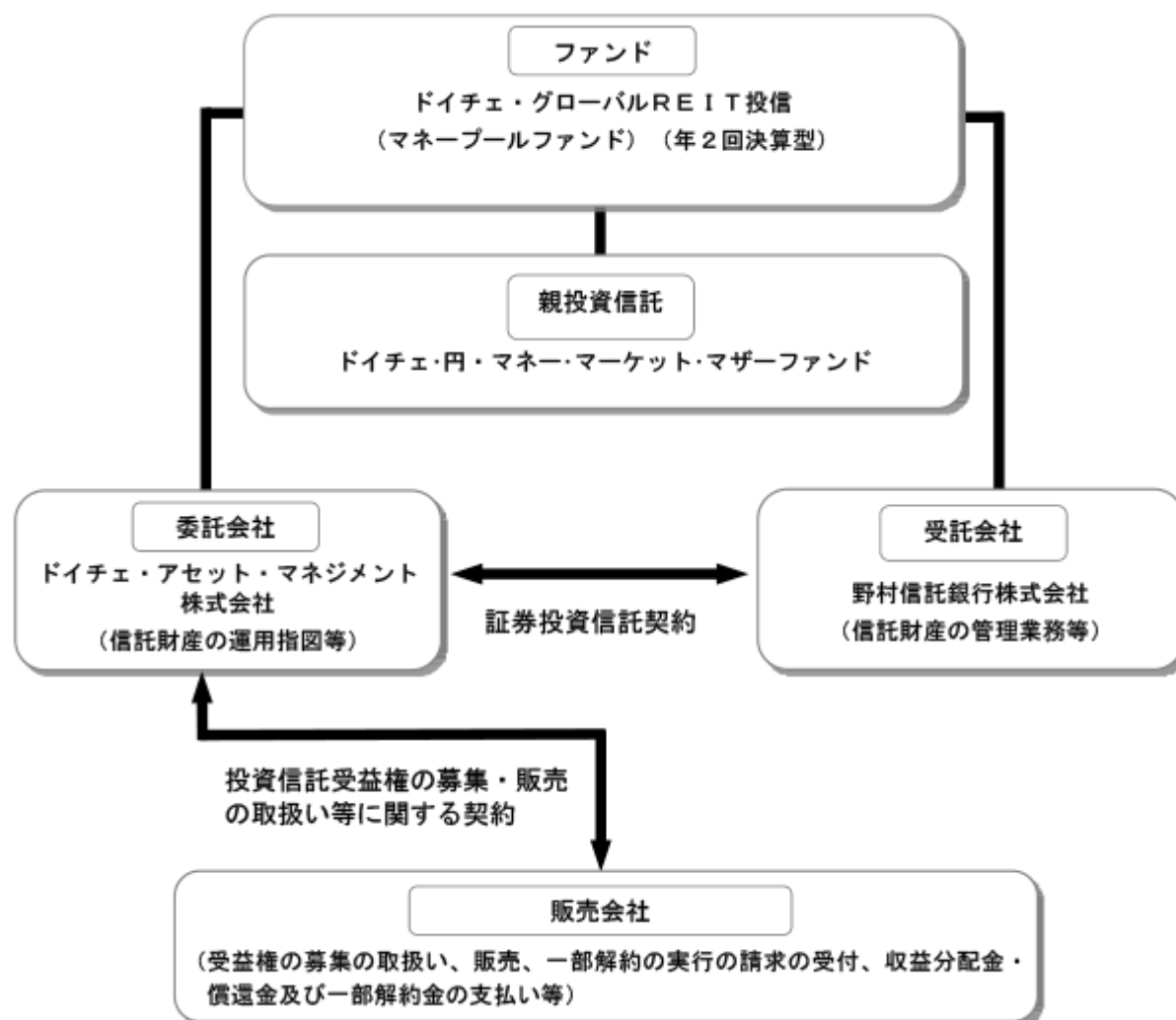
各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は「DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（※2）」及び「ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの方式で運用を行います。



（注）上記の※1、※2については、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

※1	円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジルリアル コース	南アフリカランド コース	中国元 コース
※2	円	米ドル	豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	中国元

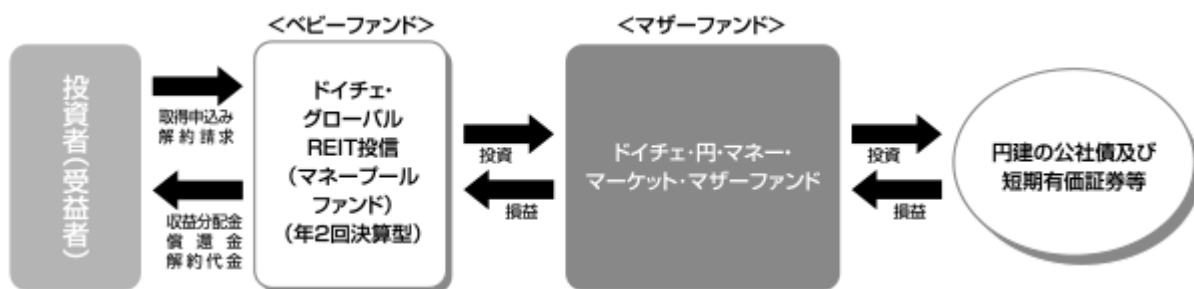
<マネープールファンド>



■ファミリーファンドについて

マネープールファンドは「ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド」を投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。



②委託会社及びファンドの関係法人

委託会社及びファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割は次の通りです。

a. ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社（「委託会社」）

当ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、受託会社との信託契約の締結、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

b. 野村信託銀行株式会社（「受託会社」）

委託会社との間で「証券投資信託契約」を締結し、これに基づき、当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理、基準価額の計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指図等を行います。

c. 「販売会社」

委託会社との間で「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結し、これに基づき、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い等を行います。

③委託会社の概況

a. 資本金の額（2024年7月末現在）

3,078百万円

b. 沿革

1985年	モルガン グレンフェル インターナショナル アセット マネジメント（株）設立
1987年	投資顧問業登録、投資一任業務認可取得
1990年	ドイツ銀投資顧問（株）と合併し、ディービー モルガン グレンフェル アセット マネジメント（株）に社名を変更
1995年	ディービー モルガン グレンフェル投信投資顧問（株）に社名を変更 証券投資信託委託会社免許取得
1996年	ドイチェ・モルガン・グレンフェル投信投資顧問（株）に社名を変更
1999年	バンカース・トラスト投信投資顧問（株）と合併し、ドイチェ・アセット・マネジメ ント（株）に社名を変更
2002年	チューリッヒ・スカダー投資顧問（株）と合併
2005年	ドイチェ・アセット・マネジメント（株）とドイチェ信託銀行（株）の資産運用サー ビス業務を統合 資産運用部門はドイチェ・アセット・マネジメント（株）に一本化

c. 大株主の状況（2024年7月末現在）

名 称： DWS グループ GmbH & Co. KGaA

住 所： ドイツ連邦共和国60329 ヘッセン フランクフルト・アム・メイン
ツァー・ラント通り11-17

所有株式： 61,560株

所有比率： 100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

＜各ファンド（マネープールファンドを除きます。）＞

①基本方針

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

②運用方法

a. 投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

b. 投資態度

1) ＜円コース＞

主として、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建資産について原則として対円での為替ヘッジを行う投資信託証券に投資を行います。

＜米ドルコース＞

主として、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等を主要投資対象とし、原則として実質的に米ドル建資産を保有する投資信託証券に投資を行います。

＜豪ドルコース／ブラジルリアルコース／南アフリカランドコース／中国元コース＞

主として、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建資産に対して原則として当該通貨売り、以下の通貨買いの為替取引を行う投資信託証券に投資を行います。

豪ドル コース	ブラジルリアル コース	南アフリカランド コース	中国元 コース
豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	中国元

- 2) 投資信託証券への投資にあたっては、本書作成時点において、原則として、以下の投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

ルクセンブルグ籍外国投資信託 DWS R R E E F グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（※）

親投資信託 ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

（注）上記の※を、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

ファンド	円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジルリアル コース	南アフリカランド コース	中国元 コース
読み替え	円	米ドル	豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	中国元

- 3) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

c. 銘柄選定の方針

指定投資信託証券については、その具体的な投資対象を重視して選定を行います。また、余裕資金の円滑な運用を目的とした選定も行います。

＜マネープールファンド＞

①基本方針

当ファンドは、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。

②運用方法

a. 投資対象

ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

b. 投資態度

- 1) 主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じて、主に円建の公社債及び短期有価証券等に投資を行い、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。
- 2) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引、並びに外国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 3) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引及び為替先渡し取引を行うことができます。
- 5) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

＜マザーファンド＞

①基本方針

当ファンドは、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。

②運用方法

a. 投資対象

円建の公社債及び短期有価証券等を主要投資対象とします。

b. 投資態度

- 1) 主に円建の公社債及び短期有価証券等に投資を行い、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。
- 2) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
- 3) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引及び為替先渡し取引を行うことができます。
- 5) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

＜各ファンド（マネープールファンドを除きます。）＞

①投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- （イ）有価証券
- （ロ）金銭債権
- （ハ）約束手形

b. 次に掲げる特定資産以外の資産

- （イ）為替手形

②投資の対象とする有価証券等

a. 委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図するものとします。

1. コマーシャル・ペーパー及び短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1. の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券及び社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

なお、上記3. の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買現先取引及び債券貸借取引に限り行うことができるものとします。

b. 委託会社は、信託金を、上記a. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下同じ。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

c. 上記a. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を主として上記b. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

＜各ファンド（マネープールファンドを除きます。）が主に投資する指定投資信託証券の概要＞

ファンド名	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（円／米ドル／豪ドル／ブラジルリアル／南アフリカランド／中国元）
形態	ルクセンブルグ籍外国投資信託
表示通貨	円
運用の基本方針	主に日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等への投資を通じて、ファンド資産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。なお、実質的に保有する米ドル建資産について、原則として円クラスのみ対円での為替ヘッジを行います。豪ドルクラス、ブラジルリアルクラス、南アフリカランドクラス、中国元クラスでは各通貨クラスにおける通貨で為替取引（米ドル売り、当該各通貨クラスにおける通貨買い）を行います。また、米ドルクラスでは、原則として為替取引を行いません。
主な投資対象	日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等
主な投資制限	・米ドル建以外の資産へ投資を行う場合は、当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。 ・投資信託証券（不動産投資信託証券を除きます。）への投資割合はファンド資産の5%以下とします。
投資運用会社	RREEF・アメリカ・エル・エル・シー なお、必要に応じてグループ内で運用委託が行われる場合があります。
管理会社	DWS インベストメント・エス・エー

ファンド名	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
形態	親投資信託
表示通貨	円
運用の基本方針	安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。
主な投資対象	円建の公社債及び短期有価証券等
主な投資制限	・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
投資運用会社 （委託会社）	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

（注1）市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（注2）指定投資信託証券は見直されることがあります。

（注3）上記は本書作成時点のものであり、今後変更となることがあります。

<マネープールファンド>

①投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産

（イ）有価証券

（ロ）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限りま。

（ハ）金銭債権

（ニ）約束手形

b. 次に掲げる特定資産以外の資産

（イ）為替手形

②投資の対象とする有価証券等

a. 委託会社は、信託金を、主として、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社を委託会社とし、野村信託銀行株式会社を受託会社として締結されたドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図するものとします。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1. から上記12. までの証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。下記16. において同じ。）で下記16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下本16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 外国の者に対する権利で上記23. の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1. の証券または証書及び上記13. 並びに上記19. の証券または証書のうち上記1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2. から上記6. までの証券並びに上記16. の証券及び上記13. 並びに上記19. の証券または証書のうち上記2. から上記6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記14. 及び上記15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

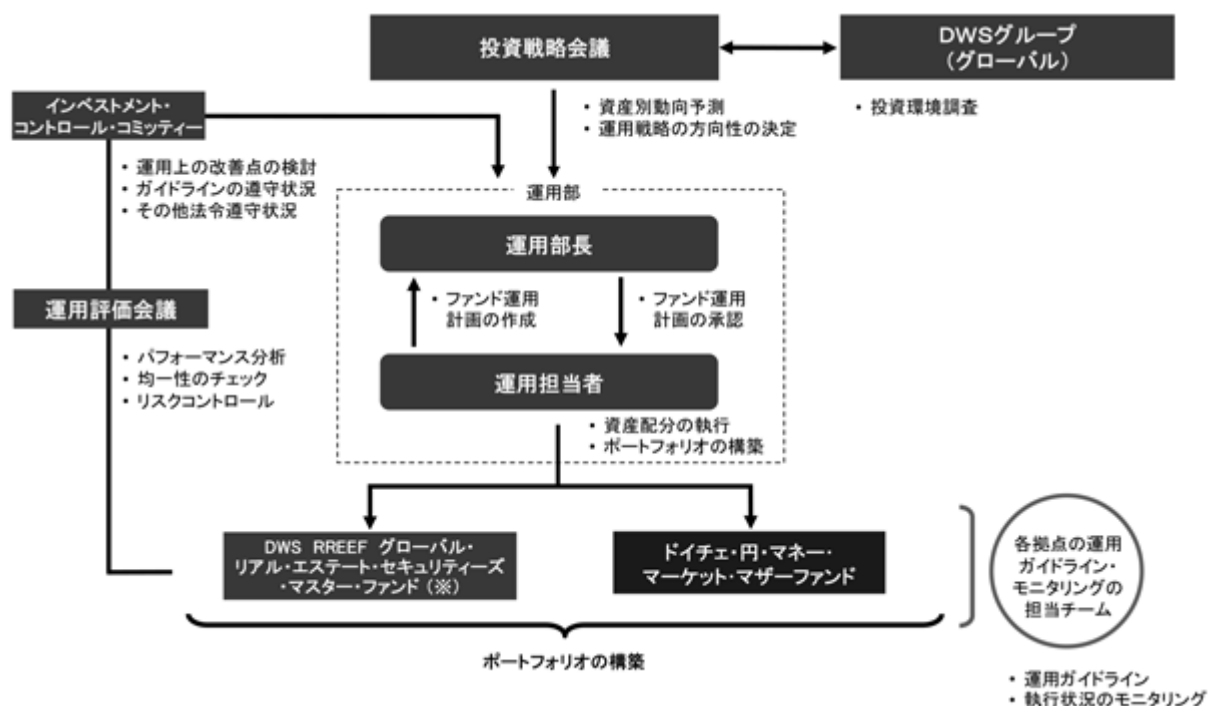
- b. 委託会社は、信託金を、上記a. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。
 1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で上記5. の権利の性質を有するもの
- c. 上記a. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を主として上記b. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（注）マザーファンドの投資対象については、マネープールファンドと実質的に同一です。

(3) 【運用体制】

<運用体制>

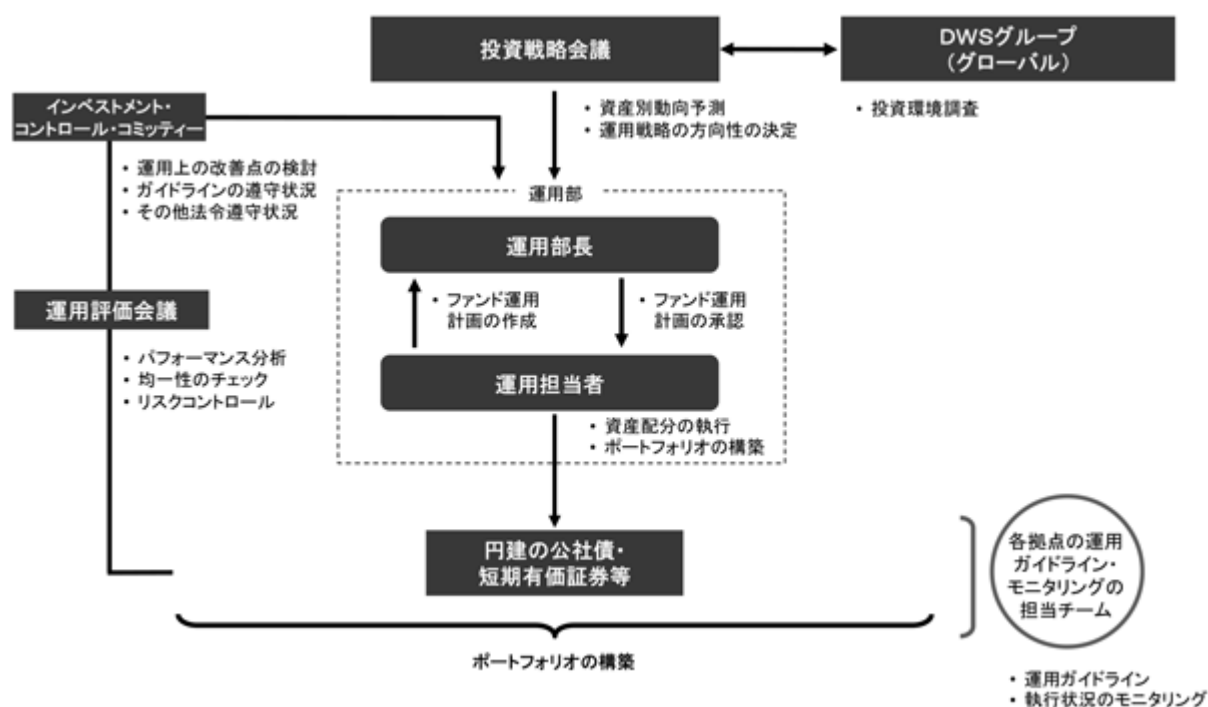
<各ファンド（マネープールファンドを除きます。）>



（注）上記の※を、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

ファンド	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	中国元コース
読み替え	円	米ドル	豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	中国元

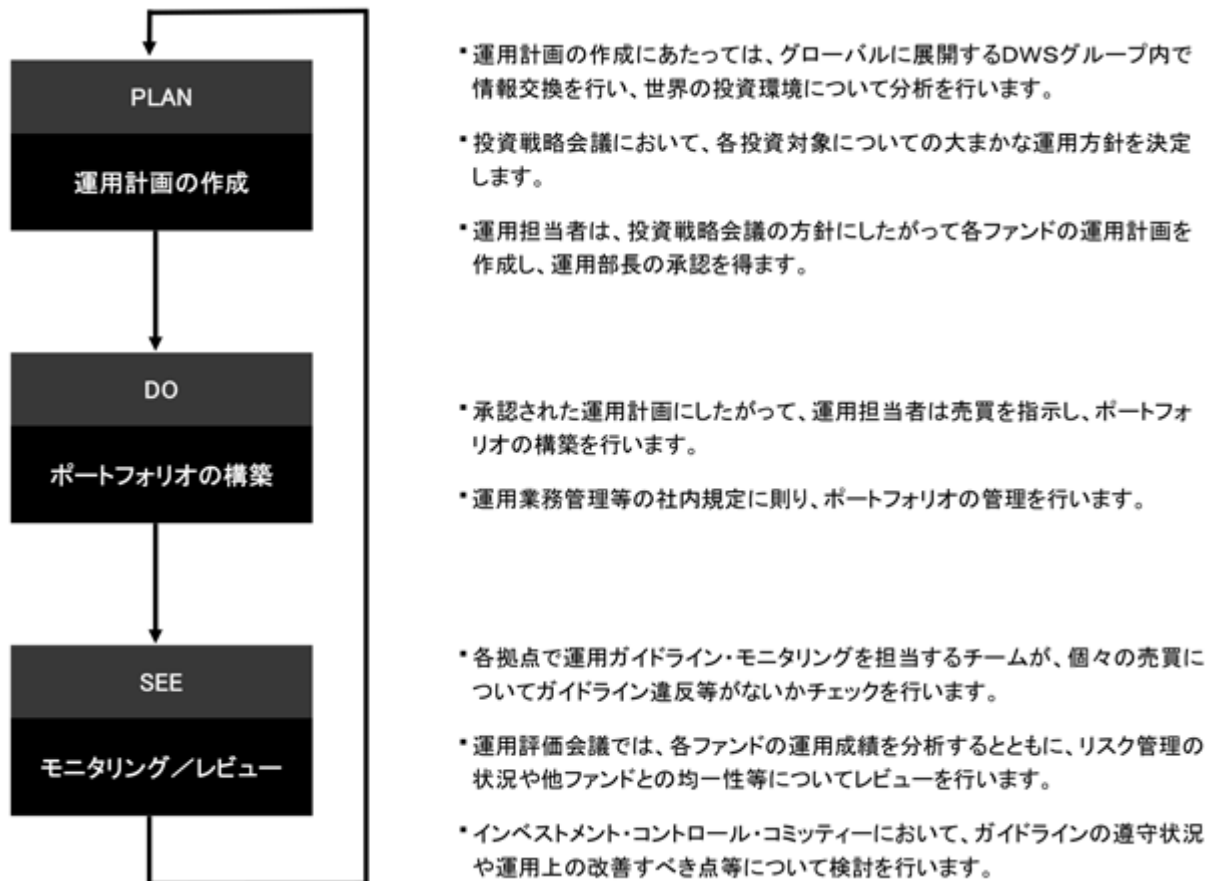
<マネープールファンド>



運用計画の作成、ポートフォリオの運用指図、法令等の遵守状況確認、運用評価及びリスク管理等当ファンドの一連の運用業務は、委託会社の運用部が行います。運用部における主な意思決定機関としては、投資戦略会議、運用評価会議、インベストメント・コントロール・コミッティーの3つがあります。これらはいずれも運用部長が主催し、各運用担当者及び必要に応じて関係部署の代表者が参加して行われます。

投資戦略会議では、投資環境予測や運用戦略の方向性の決定等、運用計画の作成に必要な基本的な事項を審議・決定します。運用評価会議では、超過収益率の要因分析や投資行動、均一性等を含めて審議します。インベストメント・コントロール・コミッティーでは、顧客勘定における運用リスクに係る諸問題等を把握し、必要な意思決定を行います。これらの運用体制については、社内規程及び運用部部内規程により定められています。

<運用の流れ>



<内部管理及びファンドに係る意思決定を監督する組織>

インベストメント・コントロール・コミッティーは、その活動内容等をエグゼクティブ・コミッティーに報告します。エグゼクティブ・コミッティーは代表取締役が議長を務め、委託会社の業務運営、リスク管理及び内部統制等に係る諸問題を把握し、取締役会決議事項については取締役会に対する諮問機関であるとともに、それ以外の事項については代表取締役が行う意思決定を補佐する機関としての役割を担います。さらに、アセットマネジメントコンプライアンス部は、運用部から独立した立場でガイドライン遵守状況及び利益相反取引等の検証を行います。また、独立したモニタリング活動として、すべての部門から独立した監査部が内部統制の有効性及び業務プロセスの効率性を検証し、経営陣に対して問題点の指摘、改善点の提案を行います。上記各組織については、その内部管理機能の有効性の観点から十分な人員を確保しております。

＜委託会社等によるファンドの関係法人に対する管理体制＞

当ファンドの受託会社に対する管理については、証券投資信託契約に基づく受託会社としての業務の適切な遂行及び全体的なサービスレベルを委託会社のアセットマネジメント業務部においてモニターしております。

（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

毎決算時（「毎月分配型」は原則として毎月15日。「年2回決算型」は、原則として毎年6月15日及び12月15日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

＜各ファンド（マネープールファンドを除きます。）＞

- ①分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準及び市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

＜マネープールファンド＞

- ①分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた利子・配当収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準及び市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

（注）将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

(参考情報)

【収益分配金に関する留意事項】

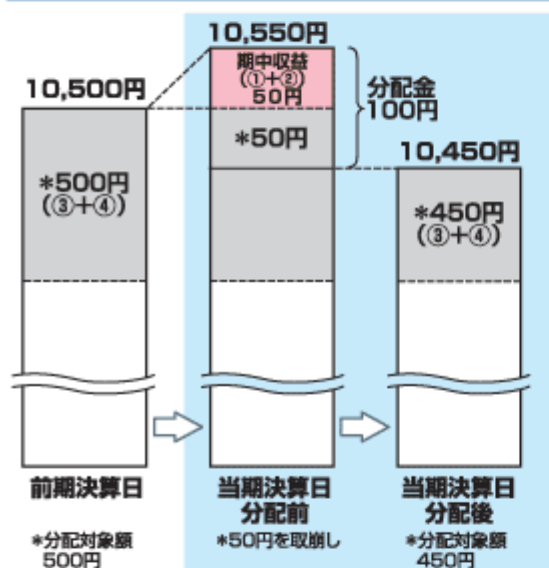
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



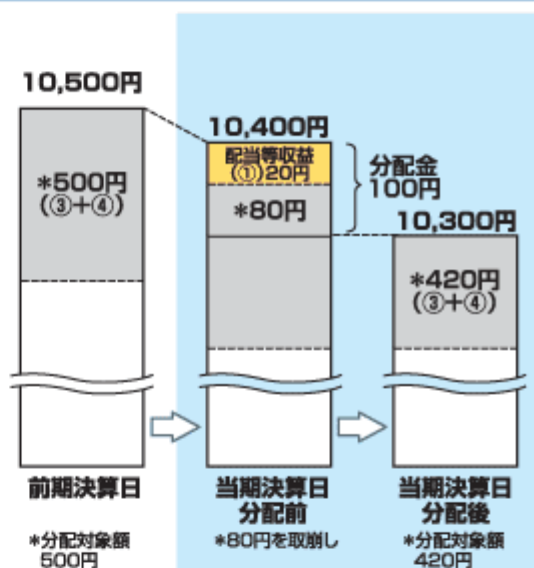
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

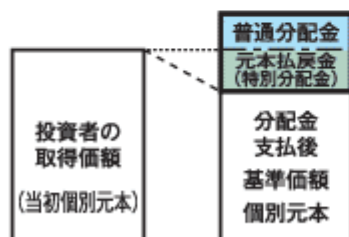


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

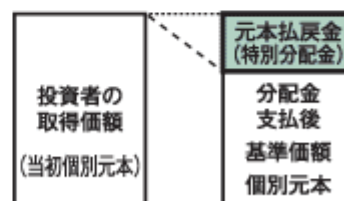
- 投資者のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの取得価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(5)【投資制限】

＜各ファンド（マネープールファンドを除きます。）の信託約款で定める投資制限＞

①株式への投資制限

株式への直接投資は行いません。

②投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

③外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

④信用リスク集中回避のための投資制限

- a. 同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- b. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑤公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

⑥資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜マネープールファンドの信託約款で定める投資制限＞

①株式への投資制限

株式への実質投資割合[※]は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

※ 「実質投資割合」とは、ファンドに属する当該資産の時価総額とマザーファンドに属する当該資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の信託財産の純資産総額に占める割合をいいます。以下同じ。

②外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

③新株引受権証券及び新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④投資信託証券への投資制限

投資信託証券（マザーファンドの受益証券及び上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。以下同じ。）を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑤信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑥同一銘柄の株式等への投資制限

- a. 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- b. 同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑦同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債及び転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの並びに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがあるものをいいます。以下同じ。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑧投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの及び金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑨信用取引の指図範囲

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものとし、
- b. 上記a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券及び新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権（上記5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- c. 委託会社は、信託財産で保有する有価証券を信用取引の委託保証金の代用として差入れることの指図をすることができますものとし、

⑩先物取引等の運用指図

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）
- b. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑪スワップ取引の運用指図

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑫金利先渡し取引及び為替先渡し取引の運用指図

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引及び為替先渡し取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡し取引及び為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡し取引及び為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡し取引及び為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑬デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑭有価証券の貸付の指図及び範囲

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記 a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑮公社債の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることを指図することができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記 a. の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

⑯公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

⑰特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑱外国為替予約取引の指図

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。以下本⑱において同じ。）について、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
- b. 上記a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. 上記a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑲資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（注）マザーファンドの投資制限については、マネープールファンドと実質的に同一です。

<法令で定める投資制限>

①同一法人の発行する株式への投資制限（投信法第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、次のa. の数がb. の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

a. 委託会社が運用の指図を行うすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

b. 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

②デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

③信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいう。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1)当ファンドの主なリスク及び留意点

各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は、投資信託証券への投資を通じて不動産投資信託証券（REIT）等の値動きのある証券（外貨建資産には、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

マネープールファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、債券等の値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、投資元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。

なお、当ファンドは預貯金と異なります。

<各ファンド（マネープールファンドを除きます。）のリスク>

①REIT等の価格変動リスク

ファンドは主にREITに投資する投資信託証券に投資しますので、ファンドの基準価額は当該投資信託証券及び当該投資信託証券が組入れているREITの価格変動の影響を受けます。

REITは株式と同様に金融商品取引所等で売買されているため、市場における需給や不動産市況に関する見通し等の様々な要因で価格が変動します。また、一般にREITが投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化、賃料水準、稼働率、借入金利等により変動し、REITの価格及び分配金はその影響を受けます。REITは実物資産である建物等を投資対象にしているため、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害等に伴う不動産の滅失・損壊等により、価格が下落することがあります。REITが投資対象とする建物の用途規制等、不動産等にかかる規制の強化や新たな規制が適用された場合は、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性があり、その結果、REITの価格が下落することがあります。このような場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

<円コース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産（米ドル建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができないとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、円金利が米ドル金利より低い場合、これらの金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

<米ドルコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産（米ドル建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が米ドルに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

<豪ドルコース／ブラジルリアルコース／南アフリカランドコース／中国元コース>

各ファンドの実質的な保有外貨建資産（米ドル建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行わず、各コースにおける通貨での為替取引（米ドル売り、当該各通貨買い）を行うため、各ファンドは当該各通貨の対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が当該各通貨に対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の通貨については、政治、経済情勢の変化等による為替相場の変動がより大きくなる可能性があります。また、実質的な保有外貨建資産額と為替取引額を完全に一致させることができないとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、当該各通貨の金利が米ドル金利より低い場合、これらの金利差等が反映された為替取引によるコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

③金利変動リスク

REIT等の価格は、通常、金利が上昇した場合には配当利回りが相対的に低下し、下落傾向となります。また、借入れを行うREIT等においては、金利上昇時には金利負担の増大により収益性が悪化する可能性があります。このような場合には、REIT等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④カントリーリスク

投資対象国（為替取引対象国を含みます。）の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券や通貨等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤信用リスク

REIT等が、投資対象とする不動産の収益性悪化または資金繰りの悪化等により清算される場合には、投資した資金が回収困難になる可能性があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合には、REIT等の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑥流動性リスク

REIT等は、市場規模や取引量が少ない場合には、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない等のリスクがあります。また、金融商品取引所等が定める基準に抵触し上場廃止等になった場合には、売買取引が困難になる可能性があります。このような場合には、REIT等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

<マネープールファンドのリスク>

①金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②信用リスク

債券及びコマーシャル・ペーパー等短期金融商品の価格は、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該商品の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

<その他の留意点>

- ・一部の新興国の通貨（特に為替規制を行っている通貨）については、ノン・デリバラブル・フォワード（NDF）という取引手法を用いて為替取引を行う場合があります。NDFは為替予約取引の一種ですが、当該通貨を用いた受渡しは行われず、米ドル等の主要通貨によって差金決済されます。当該新興国の為替市場における通貨の値動きは、内外の為替取引の自由化を実施していないことから、価格間の裁定が働きにくい状況となっており、NDFにおける通貨の値動きと実際の為替市場の値動きは一致せず、大きく乖離する場合があります。この結果、当該通貨コースの基準価額の値動きが、実際の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
 - ・各ファンドの資産規模に対して大量の追加設定（ファンドへの資金流入）または大量の一部解約（ファンドからの資金流出）があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。また、大量の追加設定があった場合、各ファンドが投資する投資信託証券においても原則として迅速に有価証券の組入れを行います。買付予定銘柄によっては流動性等の観点から買付終了までに時間がかかることがあります。同様に大量の解約があった場合にも解約資金を手当てするため保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その結果、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- また、マネープールファンドについては、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・一部解約等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約代金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、解約申込みの受付が中止となる可能性、解約代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等が発生した場合、システムの誤作動等により決済または基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断した場合は、取得申込み・解約請求の受付を中止すること及び既に受付けた取得申込み・解約請求の受付を取消することができます。
- ・当ファンドの資産規模によっては、投資方針に沿った運用が効率的にできない場合があります。その場合には、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣る可能性があります。
- ・各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、指定投資信託証券（ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンドを除きます。）が償還することとなる場合等に必要手続き等を経て繰上償還されることがあります。
- ・マネープールファンドは、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、他の「年2回決算型」のファンドがすべて償還することとなる場合等に必要手続き等を経て繰上償還されることがあります。
- ・資金動向、市況動向その他の要因により、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ・各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は、以下に該当する場合には、原則として取得申込み及び解約請求の受付を行いません。

取得申込受付日及び解約請求受付日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合

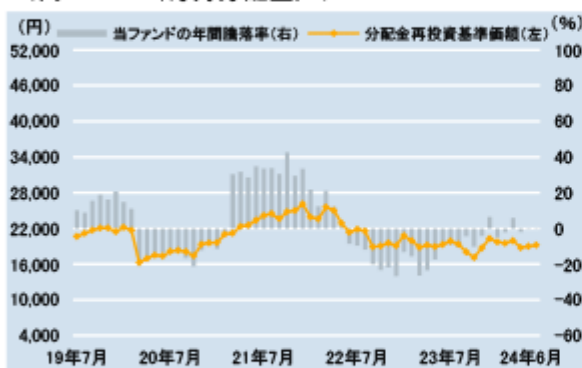
取得申込受付日の翌営業日及び解約請求受付日の翌営業日がルクセンブルクの銀行休業日またはフランクフルトの銀行休業日に該当する場合
- ・法令・税制・会計制度等は今後変更される可能性もあります。
- ・投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送回国規制等の様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の証券への投資が悪影響を被る可能性があります。
- ・各ファンド（マネープールファンドを除きます。）が主要投資対象とする投資信託証券において、租税条約を締結していない国のREIT等を組入れる場合には、收受するREIT等の配当金について軽減税率は通常適用されません。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(参考情報)

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 ※1, ※2

(2019年7月～2024年6月)

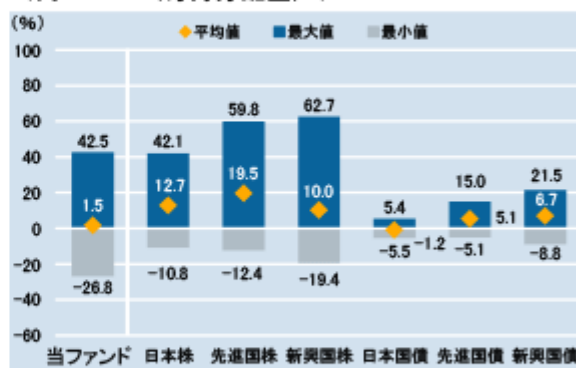
<円コース（毎月分配型）>



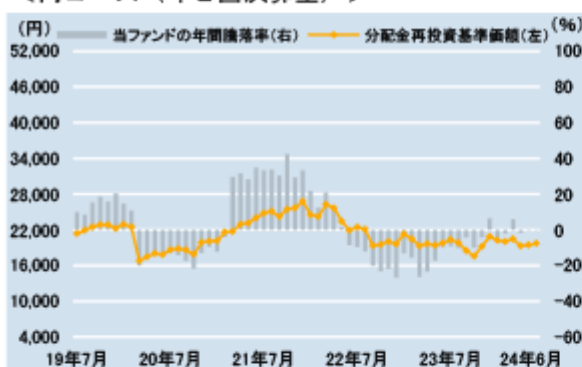
当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較 ※1, ※3, ※4

(2019年7月～2024年6月)

<円コース（毎月分配型）>



<円コース（年2回決算型）>



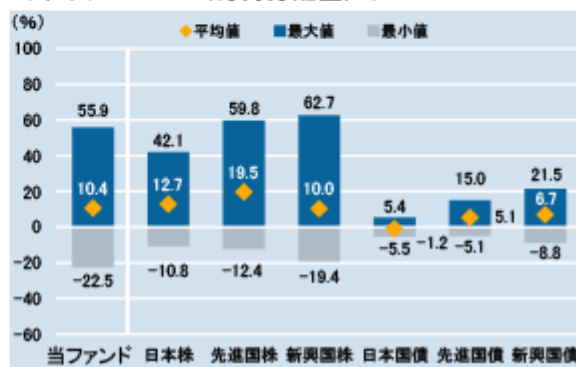
<円コース（年2回決算型）>



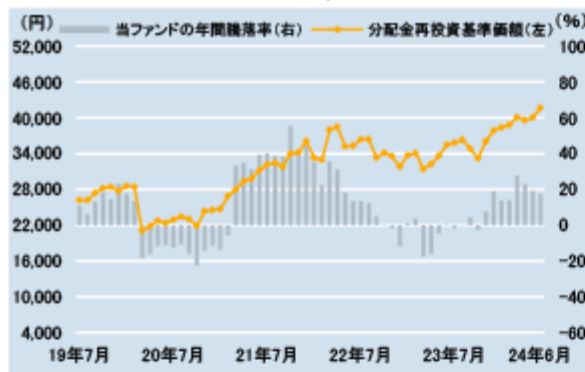
<米ドルコース（毎月分配型）>



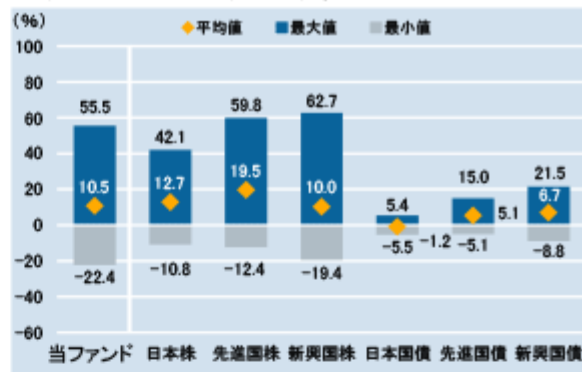
<米ドルコース（毎月分配型）>



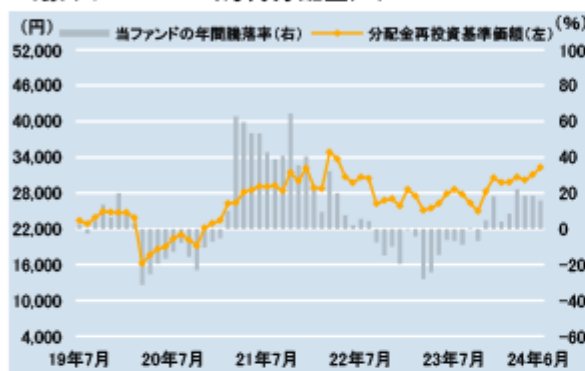
<米ドルコース（年2回決算型）>



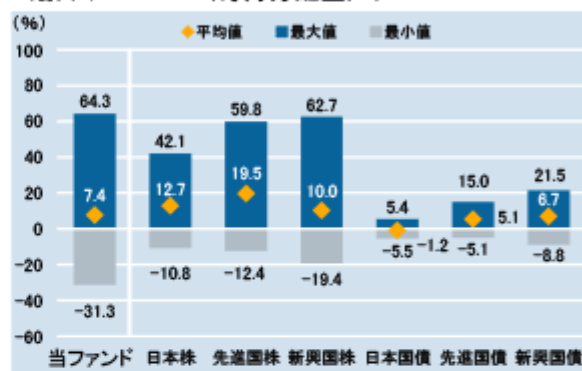
<米ドルコース（年2回決算型）>



<豪ドルコース（毎月分配型）>



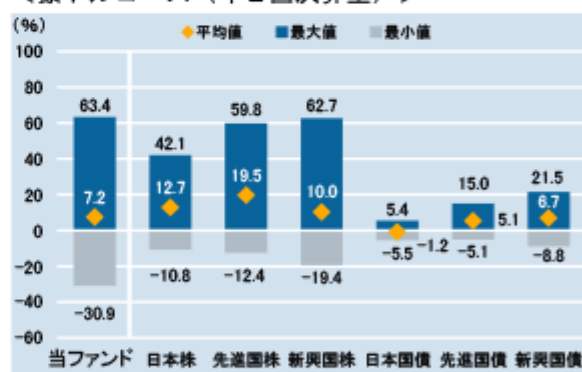
<豪ドルコース（毎月分配型）>



<豪ドルコース（年2回決算型）>



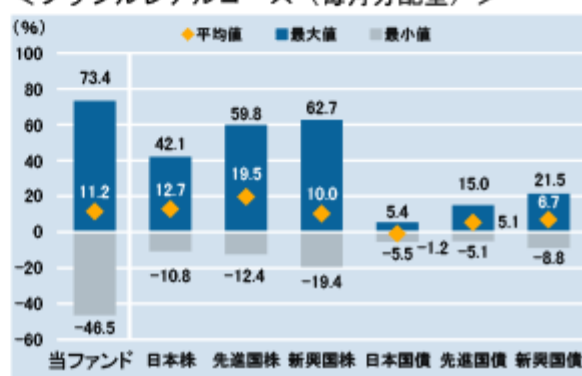
<豪ドルコース（年2回決算型）>



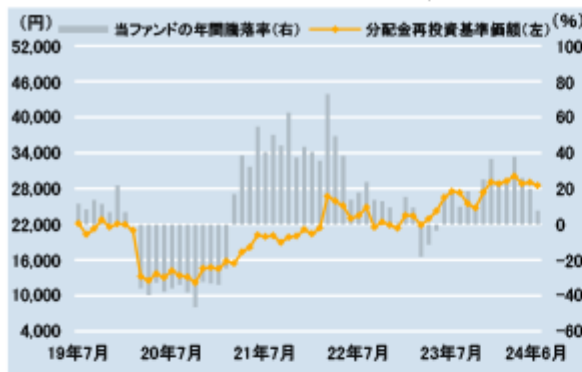
<ブラジルリアルコース（毎月分配型）>



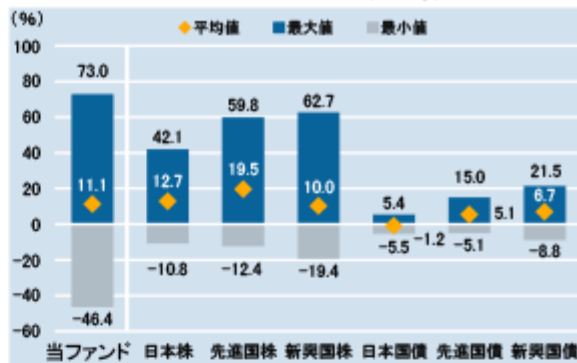
<ブラジルリアルコース（毎月分配型）>



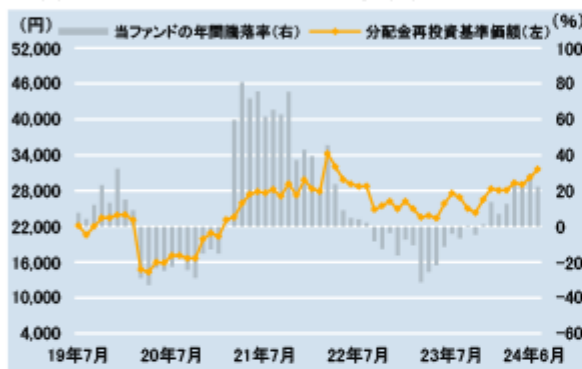
<ブラジルリアルコース（年2回決算型）>



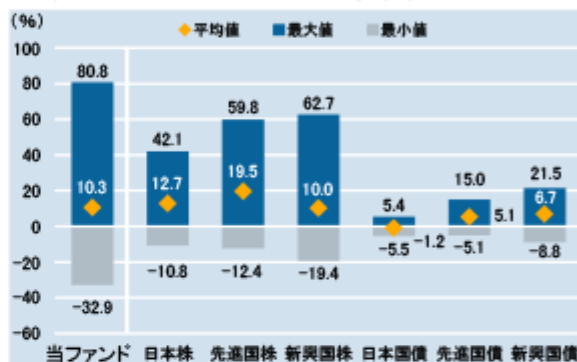
<ブラジルリアルコース（年2回決算型）>



<南アフリカランドコース（毎月分配型）>



<南アフリカランドコース（毎月分配型）>



<南アフリカランドコース（年2回決算型）>



<南アフリカランドコース（年2回決算型）>



<中国元コース（毎月分配型）>



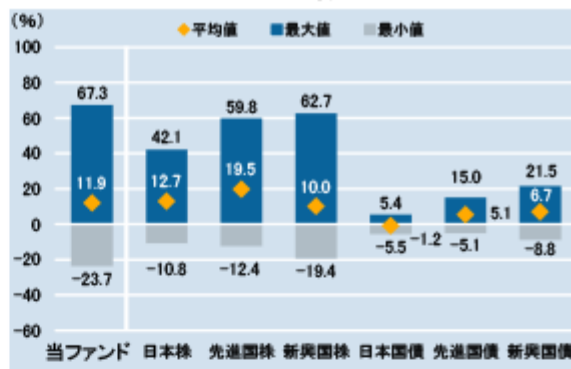
<中国元コース（毎月分配型）>



<中国元コース（年2回決算型）>



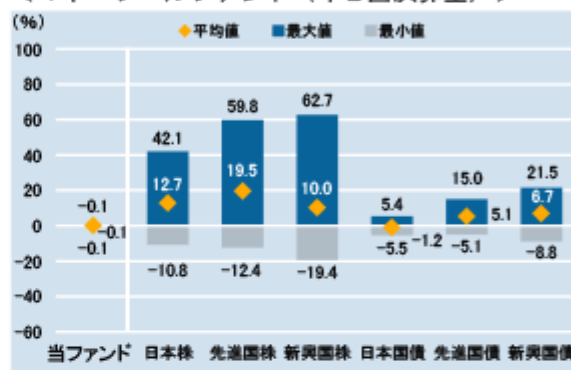
<中国元コース（年2回決算型）>



<マネープールファンド（年2回決算型）>



<マネープールファンド（年2回決算型）>



※1 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。なお、当ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※2 分配金再投資基準価額の推移は、各月末の値を記載しております。なお、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。
ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と同一となっております。

※3 2019年7月～2024年6月の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※4 各資産クラスの指数は以下のとおりです。

日本株：TOPIX（配当込み）

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスグローバル（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスエマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

（注1）すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

（注2）先進国株、新興国株、先進国債及び新興国債の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの指数について

- ・ T O P I X（東証株価指数）の指数値及びT O P I Xにかかる標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等T O P I Xに関するすべての権利・ノウハウ及びT O P I Xにかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、T O P I Xの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・ M S C I コクサイ・インデックス及びM S C I エマージング・マーケット・インデックスは、M S C I インク（以下「M S C I」といいます。）が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はM S C Iに帰属します。また、M S C Iは同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ・ N O M U R A－B P Iは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「N F R C」といいます。）が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利はN F R Cに帰属します。なお、N F R CはN O M U R A－B P Iを用いて行われるドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。
- ・ J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・グローバル（除く日本）及びJ P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドは、J P M o r g a n C h a s e & C o.の子会社であるJ. P. M o r g a n S e c u r i t i e s L L C（以下「J. P. M o r g a n」といいます。）が算出する債券インデックスであり、その著作権及び知的所有権は同社に帰属します。J. P. M o r g a nは、インデックス及びそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でインデックス及びそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証、または奨励するものではありません。J. P. M o r g a nは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはインデックス及びそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」の各ファンドから「マネープールファンド」へのスイッチングの場合の申込手数料は無手数料とします。申込手数料の詳細については、販売会社にお問合せ下さい。

収益分配金を再投資する場合の申込手数料は無手数料とします。

（注）申込手数料は、販売会社による商品及び関連する投資環境の説明や情報提供等並びに購入受付事務等の対価です。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）に係る手数料はありません。

ただし、換金（解約）時に、一部解約の実行の請求を受付けた日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額[※]（当該基準価額に0.3%を乗じて得た額）が差し引かれます。なお、マネープールファンドについては信託財産留保額はかかりません。

※ 「信託財産留保額」とは、引続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

(3)【信託報酬等】

①各ファンド（マネープールファンドを除きます。以下本①において同じ。）の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.188%（税抜1.08%）を乗じて得た額とし、その配分及び役務の内容は以下の通りです。

	配分（年率、税抜）	役務の内容
委託会社	0.55%	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内での当ファンドの管理等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（注）委託会社及び受託会社の報酬は、ファンドから支払われます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行うファンドの募集の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支払われた後、委託会社より販売会社に対して支払われます。以下②において同じ。

なお、この他に指定投資信託証券に関しても、信託報酬相当額（本書作成日現在、年率0.50%以内）がかかります（マザーファンドについては、信託報酬はかかりません。）。

したがって、各ファンドの信託報酬に指定投資信託証券の信託報酬相当額を加算した実質的な信託報酬は、本書作成日現在、各ファンドの純資産総額に対し、年率1.688%程度（税込）となります。なお、この実質的な信託報酬は、あくまでも概算値であり、各ファンドにおける実際の指定投資信託証券の組入状況等によっては変動することがあります。

②マネープールファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、マネープールファンドの信託財産の純資産総額に次に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。

<信託報酬率>

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。

なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率は、当該コール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直されることがあります。

コールレート		0.65% 以上	0.40%以上 0.65%未満	0.40%未満	
信託報酬率 (年率)		0.605% (税抜0.55%)	0.330% (税抜0.30%)	0.165% (税抜0.15%) 以内	
配分（税抜） 及び役務の内容	委託会社	0.22%	0.13%	0.065% 以内	委託した資金の 運用等の対価
	販売会社	0.28%	0.14%	0.07% 以内	購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送 付、口座内での 当ファンドの管理 等の対価
	受託会社	0.05%	0.03%	0.015% 以内	運用財産の管理、 委託会社からの指図の 実行等の対価

- ③上記①及び②の信託報酬並びに当該信託報酬に係る消費税及び地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払うものとします。

(4)【その他の手数料等】

- ①当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用（ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。）、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、為替取引または対円での為替ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。
- ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率0.10%を上限とします。
- ②当ファンドの信託財産の処理等に要する諸費用は毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、毎年6月及び12月に到来する計算期末または信託終了のときに消費税等相当額とともに信託財産中から支払われます。
- ③上記①の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。

①個別元本方式について

追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料及び申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数口座で同一ファンドを取得する場合は当該口座毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については下記「②収益分配金について」をご参照下さい。）

②収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、(i)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、(ii)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

③課税の取扱いについて

以下の内容は2024年7月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

a. 個人の受益者に対する課税

◆収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20.315%（所得税15.315%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

◆一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時及び償還時の差益については譲渡所得となり、原則として20.315%（所得税15.315%及び地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座において「源泉徴収あり」を選択した場合には、20.315%（所得税15.315%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、配当控除の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA(ニーサ)）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。

b. 法人の受益者に対する課税

◆収益分配金、一部解約金、償還金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、益金不算入制度は適用されません。

(注1) 上記のほか、販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。買取請求時の課税の取扱いについて、詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

(注2) 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(注3) 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家または税務署にご確認下さい。

(参考情報)

ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（2023年12月16日～2024年6月17日）における当ファンドの総経費率は以下のとおりです。

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他の費用の比率
円コース （毎月分配型）	1.90%	1.18%	0.72%
円コース （年2回決算型）	1.92%	1.18%	0.74%
米ドルコース （毎月分配型）	1.89%	1.18%	0.71%
米ドルコース （年2回決算型）	1.89%	1.18%	0.71%
豪ドルコース （毎月分配型）	1.90%	1.18%	0.72%
豪ドルコース （年2回決算型）	1.91%	1.18%	0.73%
ブラジルリアルコース （毎月分配型）	1.92%	1.18%	0.74%
ブラジルリアルコース （年2回決算型）	1.92%	1.18%	0.74%
南アフリカランドコース （毎月分配型）	1.91%	1.18%	0.73%
南アフリカランドコース （年2回決算型）	1.91%	1.18%	0.73%
中国元コース （毎月分配型）	1.92%	1.18%	0.74%
中国元コース （年2回決算型）	1.92%	1.18%	0.74%
マネープールファンド （年2回決算型）	0.00%	0.00%	0.00%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除きます。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値です。

※マネープールファンドを除くその他の費用には、投資対象とする投資信託証券（投資先ファンド）にかかる費用が含まれています。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

ドイチェ・グローバルR E I T投信（円コース）（毎月分配型）

（2024年 6月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	315,794,715	98.67
親投資信託受益証券	日本	1,198,338	0.37
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	3,053,747	0.96
合計(純資産総額)		320,046,800	100.00

ドイチェ・グローバルR E I T投信（円コース）（年2回決算型）

（2024年 6月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	346,489,332	98.35
親投資信託受益証券	日本	1,687,120	0.48
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	4,111,371	1.17
合計(純資産総額)		352,287,823	100.00

ドイチェ・グローバルR E I T投信（米ドルコース）（毎月分配型）

（2024年 6月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	4,653,858,589	98.63
親投資信託受益証券	日本	19,965,429	0.42
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	44,852,282	0.95
合計(純資産総額)		4,718,676,300	100.00

ドイチェ・グローバルR E I T投信（米ドルコース）（年2回決算型）

（2024年 6月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	1,589,042,520	98.17
親投資信託受益証券	日本	1,953,127	0.12
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	27,606,485	1.71
合計(純資産総額)		1,618,602,132	100.00

ドイチェ・グローバルR E I T投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

（2024年 6月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	612,934,479	98.69
親投資信託受益証券	日本	2,382,561	0.38
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	5,754,952	0.93
合計(純資産総額)		621,071,992	100.00

ドイチェ・グローバルR E I T投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

(2024年 6月28日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	182,527,628	98.88
親投資信託受益証券	日本	360,634	0.20
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	1,708,989	0.92
合計(純資産総額)		184,597,251	100.00

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

(2024年 6月28日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	3,002,232,730	98.11
親投資信託受益証券	日本	15,284,710	0.50
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	42,547,518	1.39
合計(純資産総額)		3,060,064,958	100.00

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

(2024年 6月28日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	290,076,586	98.76
親投資信託受益証券	日本	1,108,262	0.38
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	2,530,480	0.86
合計(純資産総額)		293,715,328	100.00

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

(2024年 6月28日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	153,933,859	99.09
親投資信託受益証券	日本	330,242	0.21
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	1,086,657	0.70
合計(純資産総額)		155,350,758	100.00

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

(2024年 6月28日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	41,042,135	98.95
親投資信託受益証券	日本	28,857	0.07
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	407,142	0.98
合計(純資産総額)		41,478,134	100.00

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

(2024年 6月28日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	121,718,814	99.07

親投資信託受益証券	日本	169,171	0.14
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	974,332	0.79
合計(純資産総額)		122,862,317	100.00

ドイチェ・グローバルR E I T投信（中国元コース）（年2回決算型）

（2024年 6月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	42,524,747	98.93
親投資信託受益証券	日本	73,910	0.17
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	387,866	0.90
合計(純資産総額)		42,986,523	100.00

ドイチェ・グローバルR E I T投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

（2024年 6月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,228,793	100.00
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	—	—
合計(純資産総額)		1,228,793	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

（2024年 6月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	29,978,370	60.26
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	19,770,398	39.74
合計(純資産総額)		49,748,768	100.00

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

ドイチェ・グローバルR E I T投信（円コース）（毎月分配型）

<評価額(全銘柄)>

（2024年 6月28日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS R R E E F グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（円）	33,771.224	9,427	318,361,328	9,351	315,794,715	98.67
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,202,306	0.9965	1,198,097	0.9967	1,198,338	0.37

<種類別投資比率>

（2024年 6月28日現在）

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.67
親投資信託受益証券	国内	0.37
合計		99.05

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）

<評価額(全銘柄)>

（2024年 6月28日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（円）	37,053.7197	9,427	349,305,415	9,351	346,489,332	98.35
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,692,706	0.9965	1,686,781	0.9967	1,687,120	0.48

<種類別投資比率>

（2024年 6月28日現在）

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.35
親投資信託受益証券	国内	0.48
合計		98.83

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

<評価額(全銘柄)>

（2024年 6月28日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（米ドル）	194,032.0446	23,580	4,575,275,611	23,985	4,653,858,589	98.63
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	20,031,534	0.9965	19,961,423	0.9967	19,965,429	0.42

<種類別投資比率>

（2024年 6月28日現在）

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.63
親投資信託受益証券	国内	0.42
合計		99.05

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（米ドル）	66,251.5122	23,585.09	1,562,548,368	23,985	1,589,042,520	98.17
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,959,594	0.9965	1,952,735	0.9967	1,953,127	0.12

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（%）
投資信託受益証券	外国	98.17
親投資信託受益証券	国内	0.12
合計		98.29

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（豪ドル）	56,580.3083	10,635	601,731,578	10,833	612,934,479	98.69
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	2,390,450	0.9965	2,382,083	0.9967	2,382,561	0.38

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（%）
投資信託受益証券	外国	98.69
親投資信託受益証券	国内	0.38
合計		99.07

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------

1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（豪ドル）	16,849,2226	10,635	179,191,482	10,833	182,527,628	98.88
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	361,829	0.9965	360,562	0.9967	360,634	0.20

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.88
親投資信託受益証券	国内	0.20
合計		99.07

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	907,841.7692	3,305	3,000,417,047	3,307	3,002,232,730	98.11
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	15,335,317	0.9965	15,281,643	0.9967	15,284,710	0.50

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.11
親投資信託受益証券	国内	0.50
合計		98.61

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	87,715.9318	3,305	289,901,154	3,307	290,076,586	98.76

2	日本	親投資 信託受 益証券	ドイチェ・円・マネー・マ ーケット・マザーファンド	1,111,932	0.9965	1,108,040	0.9967	1,108,262	0.38
---	----	-------------------	------------------------------	-----------	--------	-----------	--------	-----------	------

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.76
親投資信託受益証券	国内	0.38
合計		99.14

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルク セン ブル グ	投資信 託受益 証券	DWS RREEF グロー バル・リアル・エステー ト・セキュリティーズ・マ スター・ファンド（南アフ リカランド）	39,379.3449	3,807	149,917,166	3,909	153,933,859	99.09
2	日本	親投資 信託受 益証券	ドイチェ・円・マネー・ マーケット・マザーファン ド	331,336	0.9965	330,176	0.9967	330,242	0.21

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	99.09
親投資信託受益証券	国内	0.21
合計		99.30

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルク セン ブル グ	投資信 託受益 証券	DWS RREEF グロー バル・リアル・エステート・セ キュリティーズ・マスター・ ファンド（南アフリカラン ド）	10,499.395	3,807	39,971,196	3,909	41,042,135	98.95
2	日本	親投資 信託受 益証券	ドイチェ・円・マネー・マ ーケット・マザーファンド	28,953	0.9965	28,851	0.9967	28,857	0.07

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.95
親投資信託受益証券	国内	0.07
合計		99.02

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（中国元）	4,181.7712	28,754	120,242,649	29,107	121,718,814	99.07
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	169,732	0.9965	169,137	0.9967	169,171	0.14

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	99.07
親投資信託受益証券	国内	0.14
合計		99.21

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（中国元）	1,460.9801	28,754	42,009,021	29,107	42,524,747	98.93
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	74,155	0.9965	73,895	0.9967	73,910	0.17

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.93
親投資信託受益証券	国内	0.17
合計		99.10

ドイチェ・グローバルR E I T投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	ドイチェ・円・マ ネー・マーケット・マ ザーファンド	1,232,862	0.9965	1,228,547	0.9967	1,228,793	100.00

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	100.00
合計		100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄及び種類別の評価金額の比率をいいます。

(参考) ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

<評価額(全銘柄)>

(2024年 6月28日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債 証券	第1220回 国庫短期証券	30,000,000	99.90	29,972,670	99.92	29,978,370	—	2025/3/21	60.26

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別投資比率>

(2024年 6月28日現在)

種類	国内／外国	投資比率（%）
国債証券	国内	60.26
合計		60.26

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

ドイチェ・グローバルR E I T投信（円コース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルR E I T投信（円コース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルR E I T投信（米ドルコース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルR E I T投信（米ドルコース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

該当事項はありません。

（参考）ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

該当事項はありません。

（参考）ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間末（2014年12月15日）	1,276	1,284	1.1564	1.1644
第11特定期間末（2015年 6月15日）	1,484	1,498	1.0891	1.0991
第12特定期間末（2015年12月15日）	658	664	1.0491	1.0591
第13特定期間末（2016年 6月15日）	1,136	1,147	1.0702	1.0802
第14特定期間末（2016年12月15日）	1,798	1,816	0.9847	0.9947
第15特定期間末（2017年 6月15日）	1,751	1,769	0.9505	0.9605
第16特定期間末（2017年12月15日）	1,295	1,302	0.9116	0.9166
第17特定期間末（2018年 6月15日）	1,052	1,055	0.8666	0.8696
第18特定期間末（2018年12月17日）	735	738	0.8551	0.8581
第19特定期間末（2019年 6月17日）	783	785	0.9200	0.9230
第20特定期間末（2019年12月16日）	879	882	0.9270	0.9300
第21特定期間末（2020年 6月15日）	673	676	0.7525	0.7555
第22特定期間末（2020年12月15日）	634	636	0.8063	0.8093
第23特定期間末（2021年 6月15日）	684	686	0.9714	0.9744
第24特定期間末（2021年12月15日）	693	695	1.0283	1.0313
第25特定期間末（2022年 6月15日）	523	524	0.8108	0.8138

第26特定期間末	(2022年12月15日)	544	546	0.7754	0.7784
第27特定期間末	(2023年 6月15日)	486	486	0.7390	0.7400
第28特定期間末	(2023年12月15日)	406	406	0.7497	0.7507
第29特定期間末	(2024年 6月17日)	322	323	0.7251	0.7261
	2023年 6月末日	469	—	0.7345	—
	7月末日	458	—	0.7544	—
	8月末日	423	—	0.7342	—
	9月末日	389	—	0.6845	—
	10月末日	361	—	0.6478	—
	11月末日	386	—	0.7074	—
	12月末日	408	—	0.7667	—
	2024年 1月末日	345	—	0.7436	—
	2月末日	332	—	0.7344	—
	3月末日	338	—	0.7493	—
	4月末日	318	—	0.7055	—
	5月末日	316	—	0.7107	—
	6月末日	320	—	0.7190	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末	（2014年12月15日）	268	268	1.8009	1.8009
第11計算期間末	（2015年 6月15日）	387	387	1.7784	1.7784
第12計算期間末	（2015年12月15日）	348	348	1.8065	1.8065
第13計算期間末	（2016年 6月15日）	454	454	1.9513	1.9513
第14計算期間末	（2016年12月15日）	512	512	1.9043	1.9043
第15計算期間末	（2017年 6月15日）	539	539	1.9562	1.9562
第16計算期間末	（2017年12月15日）	543	543	1.9702	1.9702
第17計算期間末	（2018年 6月15日）	464	464	1.9345	1.9345
第18計算期間末	（2018年12月17日）	405	405	1.9483	1.9483
第19計算期間末	（2019年 6月17日）	478	478	2.1355	2.1355
第20計算期間末	（2019年12月16日）	489	489	2.1936	2.1936
第21計算期間末	（2020年 6月15日）	615	615	1.8050	1.8050
第22計算期間末	（2020年12月15日）	694	694	1.9796	1.9796
第23計算期間末	（2021年 6月15日）	677	677	2.4325	2.4325
第24計算期間末	（2021年12月15日）	744	744	2.6218	2.6218
第25計算期間末	（2022年 6月15日）	576	576	2.1106	2.1106
第26計算期間末	（2022年12月15日）	586	586	2.0610	2.0610
第27計算期間末	（2023年 6月15日）	532	532	1.9887	1.9887
第28計算期間末	（2023年12月15日）	426	426	2.0375	2.0375
第29計算期間末	（2024年 6月17日）	353	353	1.9861	1.9861
	2023年 6月末日	528	—	1.9766	—
	7月末日	540	—	2.0322	—
	8月末日	493	—	1.9807	—
	9月末日	397	—	1.8502	—
	10月末日	374	—	1.7549	—
	11月末日	408	—	1.9195	—
	12月末日	430	—	2.0837	—
	2024年 1月末日	411	—	2.0240	—

2月末日	400	—	2.0009	—
3月末日	400	—	2.0442	—
4月末日	373	—	1.9270	—
5月末日	345	—	1.9439	—
6月末日	352	—	1.9696	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間末（2014年12月15日）	2,681	2,688	1.8069	1.8119
第11特定期間末（2015年 6月15日）	4,628	4,694	1.7466	1.7716
第12特定期間末（2015年12月15日）	6,113	6,209	1.5873	1.6123
第13特定期間末（2016年 6月15日）	7,275	7,408	1.3668	1.3918
第14特定期間末（2016年12月15日）	8,237	8,396	1.2933	1.3183
第15特定期間末（2017年 6月15日）	10,720	10,957	1.1310	1.1560
第16特定期間末（2017年12月15日）	12,243	12,417	1.0555	1.0705
第17特定期間末（2018年 6月15日）	9,271	9,340	0.9387	0.9457
第18特定期間末（2018年12月17日）	6,796	6,846	0.9442	0.9512
第19特定期間末（2019年 6月17日）	6,884	6,934	0.9628	0.9698
第20特定期間末（2019年12月16日）	7,007	7,058	0.9672	0.9742
第21特定期間末（2020年 6月15日）	5,746	5,799	0.7563	0.7633
第22特定期間末（2020年12月15日）	5,283	5,331	0.7698	0.7768
第23特定期間末（2021年 6月15日）	5,849	5,892	0.9528	0.9598
第24特定期間末（2021年12月15日）	5,857	5,897	1.0194	1.0264
第25特定期間末（2022年 6月15日）	5,368	5,409	0.9253	0.9323
第26特定期間末（2022年12月15日）	5,432	5,475	0.8920	0.8990
第27特定期間末（2023年 6月15日）	5,055	5,084	0.8763	0.8813
第28特定期間末（2023年12月15日）	4,657	4,682	0.9258	0.9308
第29特定期間末（2024年 6月17日）	4,670	4,694	0.9736	0.9786
2023年 6月末日	5,163	—	0.9025	—
7月末日	5,098	—	0.9054	—
8月末日	5,083	—	0.9135	—
9月末日	4,797	—	0.8706	—
10月末日	4,506	—	0.8254	—
11月末日	4,586	—	0.8914	—
12月末日	4,640	—	0.9306	—
2024年 1月末日	4,609	—	0.9380	—
2月末日	4,571	—	0.9434	—
3月末日	4,652	—	0.9694	—
4月末日	4,576	—	0.9498	—
5月末日	4,621	—	0.9549	—
6月末日	4,718	—	0.9898	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末（2014年12月15日）	1,281	1,281	2.2473	2.2473
第11計算期間末（2015年 6月15日）	1,826	1,826	2.3093	2.3093
第12計算期間末（2015年12月15日）	1,426	1,426	2.2931	2.2931

第13計算期間末	(2016年 6月15日)	1,298	1,298	2.1902	2.1902
第14計算期間末	(2016年12月15日)	1,088	1,088	2.3274	2.3274
第15計算期間末	(2017年 6月15日)	920	920	2.3030	2.3030
第16計算期間末	(2017年12月15日)	818	818	2.4041	2.4041
第17計算期間末	(2018年 6月15日)	696	696	2.3331	2.3331
第18計算期間末	(2018年12月17日)	539	539	2.4497	2.4497
第19計算期間末	(2019年 6月17日)	830	830	2.6007	2.6007
第20計算期間末	(2019年12月16日)	964	964	2.7279	2.7279
第21計算期間末	(2020年 6月15日)	712	712	2.2502	2.2502
第22計算期間末	(2020年12月15日)	516	516	2.4182	2.4182
第23計算期間末	(2021年 6月15日)	616	616	3.1384	3.1384
第24計算期間末	(2021年12月15日)	709	709	3.4992	3.4992
第25計算期間末	(2022年 6月15日)	878	878	3.3338	3.3338
第26計算期間末	(2022年12月15日)	1,033	1,033	3.3680	3.3680
第27計算期間末	(2023年 6月15日)	1,099	1,099	3.4442	3.4442
第28計算期間末	(2023年12月15日)	1,110	1,110	3.7639	3.7639
第29計算期間末	(2024年 6月17日)	1,568	1,568	4.0999	4.0999
	2023年 6月末日	1,133	—	3.5464	—
	7月末日	1,143	—	3.5772	—
	8月末日	1,042	—	3.6307	—
	9月末日	984	—	3.4792	—
	10月末日	956	—	3.3175	—
	11月末日	1,081	—	3.6040	—
	12月末日	1,095	—	3.7835	—
	2024年 1月末日	1,099	—	3.8350	—
	2月末日	1,102	—	3.8776	—
	3月末日	1,139	—	4.0055	—
	4月末日	1,502	—	3.9578	—
	5月末日	1,518	—	4.0013	—
	6月末日	1,618	—	4.1675	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間末	（2014年12月15日）	4,479	4,520	1.3083	1.3203
第11特定期間末	（2015年 6月15日）	3,950	4,000	1.1898	1.2048
第12特定期間末	（2015年12月15日）	2,991	3,035	1.0196	1.0346
第13特定期間末	（2016年 6月15日）	2,973	3,022	0.9114	0.9264
第14特定期間末	（2016年12月15日）	2,723	2,752	0.9191	0.9291
第15特定期間末	（2017年 6月15日）	2,344	2,372	0.8548	0.8648
第16特定期間末	（2017年12月15日）	2,092	2,104	0.8558	0.8608
第17特定期間末	（2018年 6月15日）	1,622	1,630	0.7983	0.8023
第18特定期間末	（2018年12月17日）	1,357	1,364	0.7717	0.7757
第19特定期間末	（2019年 6月17日）	1,209	1,215	0.7569	0.7609
第20特定期間末	（2019年12月16日）	1,129	1,135	0.7629	0.7669
第21特定期間末	（2020年 6月15日）	797	802	0.5851	0.5891
第22特定期間末	（2020年12月15日）	812	817	0.6568	0.6608
第23特定期間末	（2021年 6月15日）	1,011	1,016	0.8437	0.8477
第24特定期間末	（2021年12月15日）	868	872	0.8430	0.8470

第25特定期間末	(2022年 6月15日)	779	783	0.7495	0.7535
第26特定期間末	(2022年12月15日)	725	729	0.7200	0.7240
第27特定期間末	(2023年 6月15日)	649	651	0.7013	0.7038
第28特定期間末	(2023年12月15日)	626	628	0.7202	0.7227
第29特定期間末	(2024年 6月17日)	612	614	0.7649	0.7674
2023年 6月末日		649	—	0.7012	—
7月末日		654	—	0.7168	—
8月末日		617	—	0.6939	—
9月末日		575	—	0.6546	—
10月末日		540	—	0.6184	—
11月末日		609	—	0.6981	—
12月末日		654	—	0.7516	—
2024年 1月末日		609	—	0.7295	—
2月末日		599	—	0.7292	—
3月末日		613	—	0.7469	—
4月末日		592	—	0.7322	—
5月末日		603	—	0.7517	—
6月末日		621	—	0.7787	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末	(2014年12月15日)	491	491	2.3298	2.3298
第11計算期間末	(2015年 6月15日)	413	413	2.2625	2.2625
第12計算期間末	(2015年12月15日)	354	354	2.1201	2.1201
第13計算期間末	(2016年 6月15日)	365	365	2.0868	2.0868
第14計算期間末	(2016年12月15日)	325	325	2.2541	2.2541
第15計算期間末	(2017年 6月15日)	217	217	2.2459	2.2459
第16計算期間末	(2017年12月15日)	198	198	2.3699	2.3699
第17計算期間末	(2018年 6月15日)	149	149	2.2920	2.2920
第18計算期間末	(2018年12月17日)	143	143	2.2828	2.2828
第19計算期間末	(2019年 6月17日)	146	146	2.3080	2.3080
第20計算期間末	(2019年12月16日)	158	158	2.3983	2.3983
第21計算期間末	(2020年 6月15日)	120	120	1.9237	1.9237
第22計算期間末	(2020年12月15日)	133	133	2.2384	2.2384
第23計算期間末	(2021年 6月15日)	172	172	2.9571	2.9571
第24計算期間末	(2021年12月15日)	178	178	3.0391	3.0391
第25計算期間末	(2022年 6月15日)	165	165	2.7735	2.7735
第26計算期間末	(2022年12月15日)	159	159	2.7487	2.7487
第27計算期間末	(2023年 6月15日)	159	159	2.7509	2.7509
第28計算期間末	(2023年12月15日)	168	168	2.8842	2.8842
第29計算期間末	(2024年 6月17日)	182	182	3.1235	3.1235
2023年 6月末日		159	—	2.7504	—
7月末日		164	—	2.8199	—
8月末日		160	—	2.7397	—
9月末日		150	—	2.5948	—
10月末日		143	—	2.4614	—
11月末日		162	—	2.7865	—
12月末日		175	—	3.0092	—

2024年 1月末日	171	—	2.9310	—
2月末日	171	—	2.9391	—
3月末日	175	—	3.0203	—
4月末日	173	—	2.9718	—
5月末日	180	—	3.0596	—
6月末日	184	—	3.1794	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間末（2014年12月15日）	45,412	46,297	0.7693	0.7843
第11特定期間末（2015年 6月15日）	35,281	35,963	0.6207	0.6327
第12特定期間末（2015年12月15日）	24,210	24,843	0.4592	0.4712
第13特定期間末（2016年 6月15日）	23,726	24,378	0.4364	0.4484
第14特定期間末（2016年12月15日）	23,475	23,835	0.4569	0.4639
第15特定期間末（2017年 6月15日）	20,887	21,226	0.4319	0.4389
第16特定期間末（2017年12月15日）	18,148	18,360	0.4295	0.4345
第17特定期間末（2018年 6月15日）	12,297	12,385	0.3508	0.3533
第18特定期間末（2018年12月17日）	9,789	9,860	0.3429	0.3454
第19特定期間末（2019年 6月17日）	9,082	9,146	0.3559	0.3584
第20特定期間末（2019年12月16日）	7,594	7,650	0.3395	0.3420
第21特定期間末（2020年 6月15日）	4,389	4,440	0.2140	0.2165
第22特定期間末（2020年12月15日）	3,885	3,932	0.2096	0.2121
第23特定期間末（2021年 6月15日）	4,276	4,318	0.2522	0.2547
第24特定期間末（2021年12月15日）	3,934	3,974	0.2461	0.2486
第25特定期間末（2022年 6月15日）	3,838	3,876	0.2520	0.2545
第26特定期間末（2022年12月15日）	3,689	3,727	0.2434	0.2459
第27特定期間末（2023年 6月15日）	3,420	3,453	0.2617	0.2642
第28特定期間末（2023年12月15日）	3,370	3,401	0.2707	0.2732
第29特定期間末（2024年 6月17日）	3,055	3,085	0.2595	0.2620
2023年 6月末日	3,471	—	0.2698	—
7月末日	3,511	—	0.2778	—
8月末日	3,447	—	0.2726	—
9月末日	3,179	—	0.2519	—
10月末日	3,051	—	0.2423	—
11月末日	3,323	—	0.2657	—
12月末日	3,468	—	0.2801	—
2024年 1月末日	3,405	—	0.2749	—
2月末日	3,410	—	0.2763	—
3月末日	3,420	—	0.2819	—
4月末日	3,197	—	0.2677	—
5月末日	3,163	—	0.2671	—
6月末日	3,060	—	0.2596	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末（2014年12月15日）	905	905	2.0153	2.0153
第11計算期間末（2015年 6月15日）	829	829	1.8208	1.8208

第12計算期間末	(2015年12月15日)	659	659	1.5478	1.5478
第13計算期間末	(2016年 6月15日)	720	720	1.7284	1.7284
第14計算期間末	(2016年12月15日)	893	893	1.9856	1.9856
第15計算期間末	(2017年 6月15日)	865	865	2.0558	2.0558
第16計算期間末	(2017年12月15日)	686	686	2.2206	2.2206
第17計算期間末	(2018年 6月15日)	507	507	1.9514	1.9514
第18計算期間末	(2018年12月17日)	445	445	1.9897	1.9897
第19計算期間末	(2019年 6月17日)	466	466	2.1542	2.1542
第20計算期間末	(2019年12月16日)	524	524	2.1462	2.1462
第21計算期間末	(2020年 6月15日)	304	304	1.4432	1.4432
第22計算期間末	(2020年12月15日)	303	303	1.5188	1.5188
第23計算期間末	(2021年 6月15日)	341	341	1.9563	1.9563
第24計算期間末	(2021年12月15日)	318	318	2.0290	2.0290
第25計算期間末	(2022年 6月15日)	326	326	2.1924	2.1924
第26計算期間末	(2022年12月15日)	375	375	2.2441	2.2441
第27計算期間末	(2023年 6月15日)	393	393	2.5687	2.5687
第28計算期間末	(2023年12月15日)	323	323	2.8118	2.8118
第29計算期間末	(2024年 6月17日)	295	295	2.8472	2.8472
2023年 6月末日		391	—	2.6486	—
7月末日		400	—	2.7528	—
8月末日		319	—	2.7277	—
9月末日		297	—	2.5441	—
10月末日		288	—	2.4721	—
11月末日		319	—	2.7343	—
12月末日		314	—	2.9088	—
2024年 1月末日		311	—	2.8811	—
2月末日		308	—	2.9224	—
3月末日		314	—	3.0084	—
4月末日		300	—	2.8819	—
5月末日		300	—	2.9026	—
6月末日		293	—	2.8480	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間末	（2014年12月15日）	401	408	0.7971	0.8101
第11特定期間末	（2015年 6月15日）	383	388	0.7245	0.7345
第12特定期間末	（2015年12月15日）	206	210	0.5221	0.5321
第13特定期間末	（2016年 6月15日）	187	191	0.4818	0.4918
第14特定期間末	（2016年12月15日）	182	184	0.5435	0.5495
第15特定期間末	（2017年 6月15日）	169	171	0.5500	0.5560
第16特定期間末	（2017年12月15日）	107	108	0.5230	0.5290
第17特定期間末	（2018年 6月15日）	92	93	0.4946	0.4996
第18特定期間末	（2018年12月17日）	89	90	0.4654	0.4704
第19特定期間末	（2019年 6月17日）	118	119	0.4524	0.4574
第20特定期間末	（2019年12月16日）	125	126	0.4649	0.4699
第21特定期間末	（2020年 6月15日）	91	93	0.3011	0.3061
第22特定期間末	（2020年12月15日）	89	91	0.3359	0.3409
第23特定期間末	（2021年 6月15日）	125	127	0.4545	0.4595

第24特定期間末	(2021年12月15日)	114	116	0.4143	0.4193
第25特定期間末	(2022年 6月15日)	93	94	0.3707	0.3757
第26特定期間末	(2022年12月15日)	135	137	0.3268	0.3318
第27特定期間末	(2023年 6月15日)	160	162	0.2917	0.2952
第28特定期間末	(2023年12月15日)	158	160	0.2909	0.2944
第29特定期間末	(2024年 6月17日)	151	153	0.3074	0.3109
	2023年 6月末日	163	—	0.2973	—
	7月末日	175	—	0.3134	—
	8月末日	165	—	0.3021	—
	9月末日	152	—	0.2774	—
	10月末日	147	—	0.2662	—
	11月末日	160	—	0.2875	—
	12月末日	161	—	0.3032	—
	2024年 1月末日	152	—	0.2967	—
	2月末日	150	—	0.2934	—
	3月末日	155	—	0.3029	—
	4月末日	152	—	0.2966	—
	5月末日	150	—	0.3051	—
	6月末日	155	—	0.3154	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末（2014年12月15日）	22	22	1.7810	1.7810
第11計算期間末（2015年 6月15日）	22	22	1.7588	1.7588
第12計算期間末（2015年12月15日）	15	15	1.3886	1.3886
第13計算期間末（2016年 6月15日）	16	16	1.4432	1.4432
第14計算期間末（2016年12月15日）	20	20	1.7393	1.7393
第15計算期間末（2017年 6月15日）	8	8	1.8828	1.8828
第16計算期間末（2017年12月15日）	9	9	1.9114	1.9114
第17計算期間末（2018年 6月15日）	10	10	1.9312	1.9312
第18計算期間末（2018年12月17日）	11	11	1.9337	1.9337
第19計算期間末（2019年 6月17日）	11	11	1.9997	1.9997
第20計算期間末（2019年12月16日）	13	13	2.1923	2.1923
第21計算期間末（2020年 6月15日）	8	8	1.5396	1.5396
第22計算期間末（2020年12月15日）	11	11	1.8834	1.8834
第23計算期間末（2021年 6月15日）	18	18	2.7535	2.7535
第24計算期間末（2021年12月15日）	19	19	2.6913	2.6913
第25計算期間末（2022年 6月15日）	16	16	2.5880	2.5880
第26計算期間末（2022年12月15日）	33	33	2.4828	2.4828
第27計算期間末（2023年 6月15日）	35	35	2.4072	2.4072
第28計算期間末（2023年12月15日）	36	36	2.5802	2.5802
第29計算期間末（2024年 6月17日）	40	40	2.9230	2.9230
2023年 6月末日	36	—	2.4527	—
7月末日	38	—	2.6162	—
8月末日	37	—	2.5522	—
9月末日	35	—	2.3708	—
10月末日	32	—	2.3024	—
11月末日	35	—	2.5198	—

12月末日	38	—	2.6892	—
2024年 1月末日	37	—	2.6622	—
2月末日	37	—	2.6647	—
3月末日	39	—	2.7833	—
4月末日	38	—	2.7560	—
5月末日	39	—	2.8680	—
6月末日	41	—	2.9992	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間末（2014年12月15日）	108	108	1.8468	1.8518
第11特定期間末（2015年 6月15日）	114	114	1.8671	1.8821
第12特定期間末（2015年12月15日）	135	136	1.7467	1.7617
第13特定期間末（2016年 6月15日）	83	84	1.5826	1.5976
第14特定期間末（2016年12月15日）	74	74	1.5406	1.5556
第15特定期間末（2017年 6月15日）	72	72	1.4820	1.4970
第16特定期間末（2017年12月15日）	72	73	1.5221	1.5321
第17特定期間末（2018年 6月15日）	74	75	1.4781	1.4881
第18特定期間末（2018年12月17日）	74	75	1.4016	1.4116
第19特定期間末（2019年 6月17日）	74	75	1.4255	1.4355
第20特定期間末（2019年12月16日）	73	73	1.4234	1.4334
第21特定期間末（2020年 6月15日）	53	54	1.1195	1.1295
第22特定期間末（2020年12月15日）	91	92	1.2289	1.2389
第23特定期間末（2021年 6月15日）	298	299	1.5763	1.5863
第24特定期間末（2021年12月15日）	466	468	1.7373	1.7473
第25特定期間末（2022年 6月15日）	289	291	1.5396	1.5496
第26特定期間末（2022年12月15日）	248	249	1.4497	1.4597
第27特定期間末（2023年 6月15日）	166	167	1.3853	1.3918
第28特定期間末（2023年12月15日）	139	140	1.4832	1.4897
第29特定期間末（2024年 6月17日）	122	123	1.5607	1.5672
2023年 6月末日	168	—	1.4107	—
7月末日	167	—	1.4313	—
8月末日	157	—	1.4466	—
9月末日	146	—	1.3585	—
10月末日	121	—	1.2988	—
11月末日	134	—	1.4355	—
12月末日	139	—	1.4962	—
2024年 1月末日	139	—	1.4989	—
2月末日	140	—	1.5049	—
3月末日	132	—	1.5489	—
4月末日	128	—	1.5210	—
5月末日	129	—	1.5314	—
6月末日	122	—	1.5792	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末（2014年12月15日）	26	26	2.3853	2.3853

第11計算期間末	(2015年 6月15日)	32	32	2.5059	2.5059
第12計算期間末	(2015年12月15日)	39	39	2.4315	2.4315
第13計算期間末	(2016年 6月15日)	144	144	2.3290	2.3290
第14計算期間末	(2016年12月15日)	149	149	2.4050	2.4050
第15計算期間末	(2017年 6月15日)	150	150	2.4568	2.4568
第16計算期間末	(2017年12月15日)	24	24	2.6873	2.6873
第17計算期間末	(2018年 6月15日)	25	25	2.7195	2.7195
第18計算期間末	(2018年12月17日)	25	25	2.6876	2.6876
第19計算期間末	(2019年 6月17日)	25	25	2.8437	2.8437
第20計算期間末	(2019年12月16日)	26	26	2.9564	2.9564
第21計算期間末	(2020年 6月15日)	22	22	2.4458	2.4458
第22計算期間末	(2020年12月15日)	16	16	2.8473	2.8473
第23計算期間末	(2021年 6月15日)	524	524	3.8233	3.8233
第24計算期間末	(2021年12月15日)	1,102	1,102	4.3533	4.3533
第25計算期間末	(2022年 6月15日)	27	27	4.0860	4.0860
第26計算期間末	(2022年12月15日)	40	40	3.9778	3.9778
第27計算期間末	(2023年 6月15日)	40	40	3.9217	3.9217
第28計算期間末	(2023年12月15日)	41	41	4.3116	4.3116
第29計算期間末	(2024年 6月17日)	42	42	4.6500	4.6500
	2023年 6月末日	40	—	3.9927	—
	7月末日	41	—	4.0682	—
	8月末日	42	—	4.1308	—
	9月末日	38	—	3.8968	—
	10月末日	36	—	3.7434	—
	11月末日	40	—	4.1539	—
	12月末日	42	—	4.3496	—
	2024年 1月末日	42	—	4.3759	—
	2月末日	42	—	4.4121	—
	3月末日	41	—	4.5606	—
	4月末日	41	—	4.4970	—
	5月末日	41	—	4.5471	—
	6月末日	42	—	4.7047	—

ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末（2014年12月15日）	14	14	1.0038	1.0038
第11計算期間末（2015年 6月15日）	3	3	1.0038	1.0038
第12計算期間末（2015年12月15日）	0	—	1.0037	1.0037
第13計算期間末（2016年 6月15日）	0	—	1.0039	1.0039
第14計算期間末（2016年12月15日）	0	—	1.0031	1.0031
第15計算期間末（2017年 6月15日）	6	6	1.0026	1.0026
第16計算期間末（2017年12月15日）	5	5	1.0021	1.0021
第17計算期間末（2018年 6月15日）	2	2	1.0015	1.0015
第18計算期間末（2018年12月17日）	2	2	1.0010	1.0010
第19計算期間末（2019年 6月17日）	2	2	1.0005	1.0005
第20計算期間末（2019年12月16日）	2	2	1.0000	1.0000
第21計算期間末（2020年 6月15日）	3	3	0.9995	0.9995
第22計算期間末（2020年12月15日）	3	3	0.9990	0.9990

第23計算期間末	(2021年 6月15日)	3	3	0.9985	0.9985
第24計算期間末	(2021年12月15日)	4	4	0.9980	0.9980
第25計算期間末	(2022年 6月15日)	4	4	0.9975	0.9975
第26計算期間末	(2022年12月15日)	4	4	0.9969	0.9969
第27計算期間末	(2023年 6月15日)	2	2	0.9964	0.9964
第28計算期間末	(2023年12月15日)	1	1	0.9960	0.9960
第29計算期間末	(2024年 6月17日)	1	1	0.9957	0.9957
	2023年 6月末日	2	—	0.9964	—
	7月末日	2	—	0.9963	—
	8月末日	2	—	0.9962	—
	9月末日	2	—	0.9961	—
	10月末日	2	—	0.9960	—
	11月末日	2	—	0.9960	—
	12月末日	1	—	0.9960	—
	2024年 1月末日	1	—	0.9959	—
	2月末日	1	—	0.9958	—
	3月末日	1	—	0.9958	—
	4月末日	1	—	0.9956	—
	5月末日	1	—	0.9956	—
	6月末日	1	—	0.9959	—

（注）純資産総額は、百万円未満を切捨てしております。

②【分配の推移】

ドイチェ・グローバルR E I T投信（円コース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0480
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0560
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0600
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0600
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0600
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0600
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0450
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0280
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0180
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0180
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0180
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0180
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0180
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0180
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0180
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0180
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0180
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0100
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0060
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0060

ドイチェ・グローバルR E I T投信（円コース）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
--	--	--------------

第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0000
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0000
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0000
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0000
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0000
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0000
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0000
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0000
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0000
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0000
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0000
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0000
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0000
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0000
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0000
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0000
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0000
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0000
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0000
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0000

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0300
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.1100
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.1500
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.1500
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.1500
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.1500
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.1200
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0820
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0420
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0420
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0420
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0420
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0420
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0420
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0420
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0420
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0420
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0340
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0300
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0300

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0000
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0000

第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0000
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0000
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0000
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0000
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0000
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0000
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0000
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0000
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0000
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0000
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0000
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0000
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0000
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0000
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0000
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0000
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0000
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0000

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0720
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0840
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0900
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0900
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0600
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0600
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0450
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0290
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0240
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0240
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0240
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0240
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0240
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0240
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0240
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0240
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0240
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0180
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0150
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0150

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0000
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0000
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0000
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0000

第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0000
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0000
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0000
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0000
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0000
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0000
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0000
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0000
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0000
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0000
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0000
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0000
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0000
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0000
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0000
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0000

ドイチェ・グローバルR E I T投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0900
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0780
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0720
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0720
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0420
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0420
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0360
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0275
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0150
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0150
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0150
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0150
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0150
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0150
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0150
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0150
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0150
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0150
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0150
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0150

ドイチェ・グローバルR E I T投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0000
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0000
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0000
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0000
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0000
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0000

第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0000
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0000
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0000
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0000
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0000
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0000
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0000
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0000
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0000
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0000
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0000
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0000
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0000
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0000

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0780
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0660
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0600
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0600
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0360
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0360
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0360
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0350
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0300
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0300
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0300
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0300
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0300
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0300
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0300
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0300
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0300
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0240
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0210
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0210

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0000
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0000
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0000
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0000
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0000
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0000
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0000
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0000

第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0000
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0000
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0000
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0000
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0000
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0000
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0000
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0000
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0000
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0000
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0000
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0000

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0300
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0700
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0900
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0900
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0900
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0900
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0750
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0600
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0600
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0600
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0600
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0600
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0600
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0600
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0600
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0600
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0600
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0460
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0390
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0390

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0000
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0000
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0000
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0000
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0000
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0000
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0000
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0000
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0000
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0000

第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0000
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0000
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0000
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0000
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0000
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0000
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0000
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0000
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0000
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0000

ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0000
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0000
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0000
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0000
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0000
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0000
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0000
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0000
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0000
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0000
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0000
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0000
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0000
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0000
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0000
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0000
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.0000
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.0000
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	0.0000
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	0.0000

③【収益率の推移】

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	9.7
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	△1.0
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	1.8
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	7.7
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	△2.4
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	2.6
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.6
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	△1.9
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.8
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	9.7
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	2.7

第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△16.9
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	9.5
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	22.7
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	7.7
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△19.4
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	△2.1
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	△3.4
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	2.3
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	△2.5

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	10.1
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	△1.2
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	1.6
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	8.0
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	△2.4
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	2.7
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.7
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	△1.8
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.7
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	9.6
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	2.7
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△17.7
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	9.7
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	22.9
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	7.8
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△19.5
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	△2.4
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	△3.5
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	2.5
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	△2.5

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	28.3
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	2.8
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△0.5
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	△4.4
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	5.6
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	△1.0
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	3.9
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	△3.3
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	5.1
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	6.4
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	4.8
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△17.5
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	7.3

第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	29.2
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	11.4
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△5.1
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	0.9
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	2.1
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	9.1
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	8.4

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	28.5
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	2.8
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△0.7
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	△4.5
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	6.3
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	△1.0
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	4.4
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	△3.0
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	5.0
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	6.2
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	4.9
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△17.5
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	7.5
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	29.8
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	11.5
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△4.7
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	1.0
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	2.3
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	9.3
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	8.9

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	13.7
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	△2.6
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△6.7
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	△1.8
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	7.4
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	△0.5
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	5.4
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	△3.3
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	△0.3
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	1.2
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	4.0
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△20.2
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	16.4
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	32.1
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	2.8

第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△8.2
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	△0.7
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	△0.1
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	4.8
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	8.3

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	14.2
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	△2.9
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△6.3
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	△1.6
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	8.0
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	△0.4
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	5.5
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	△3.3
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	△0.4
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	1.1
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	3.9
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△19.8
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	16.4
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	32.1
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	2.8
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△8.7
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	△0.9
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	0.1
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	4.8
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	8.3

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	13.0
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	△9.2
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△14.4
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	10.7
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	14.3
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	3.7
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	7.8
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	△11.9
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	2.0
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	8.2
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	△0.4
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△32.5
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	5.0
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	27.5
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	3.5
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	8.5
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	2.5

第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	13.7
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	9.2
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	1.4

ドイチェ・グローバルR E I T投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	13.8
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	△9.7
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△15.0
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	11.7
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	14.9
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	3.5
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	8.0
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	△12.1
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	2.0
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	8.3
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	△0.4
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△32.8
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	5.2
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	28.8
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	3.7
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	8.1
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	2.4
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	14.5
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	9.5
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	1.3

ドイチェ・グローバルR E I T投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	20.3
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	△0.8
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△19.7
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	3.8
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	20.3
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	7.8
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	1.6
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	1.3
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.2
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	3.7
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	9.4
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△28.8
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	21.5
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	44.2
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	△2.2
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△3.3
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	△3.7
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	△3.4
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	6.9

第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	12.9
---------	-------------------------	------

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

		収益率（%）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	21.4
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	△1.2
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△21.0
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	3.9
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	20.5
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	8.3
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	1.5
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	1.0
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.1
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	3.4
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	9.6
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△29.8
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	22.3
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	46.2
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	△2.3
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△3.8
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	△4.1
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	△3.0
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	7.2
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	13.3

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

		収益率（%）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	29.7
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	4.9
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△1.6
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	△4.2
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	3.0
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	2.0
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	7.8
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	1.1
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	△1.1
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	6.0
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	4.1
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△17.1
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	15.1
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	33.2
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	14.0
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△7.9
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	△1.9
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	△1.3
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	9.9
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	7.9

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	29.7
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	5.1
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△3.0
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	△4.2
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	3.3
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	2.2
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	9.4
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	1.2
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	△1.2
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	5.8
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	4.0
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△17.3
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	16.4
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	34.3
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	13.9
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△6.1
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	△2.6
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	△1.4
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	9.9
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	7.8

ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

		収益率（％）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△0.0
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	△0.1
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	△0.0
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	△0.0
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	△0.1
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	△0.0
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	△0.0
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	△0.0
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△0.1
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	△0.1
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	△0.1
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	△0.1
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△0.1
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	△0.1
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	△0.1
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	△0.0
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	△0.0

（注）収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

（4）【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

ドイチェ・グローバルＲＥＩＴ投信（円コース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	73,296,730	168,745,407
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	412,163,717	152,523,084
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	101,383,395	837,152,740
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	601,790,758	167,267,060
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	1,008,512,975	244,262,844
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	416,834,897	400,310,330
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	153,835,173	575,770,741
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	28,478,348	235,028,454
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	21,687,097	375,558,187
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	202,071,654	210,994,034
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	199,826,532	102,906,876
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	149,113,726	202,245,265
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	136,593,512	245,272,374
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	7,970,203	90,279,563
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	29,508,573	59,283,164
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	56,469,649	85,912,582
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	142,610,472	85,130,661
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	37,271,821	82,023,801
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	2,646,874	118,503,697
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	1,874,093	98,811,080

ドイチェ・グローバルＲＥＩＴ投信（円コース）（年２回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	107,630,233	129,849,896
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	75,243,717	6,524,708
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	40,753,887	65,844,950
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	51,149,936	11,086,145
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	80,338,856	44,155,099
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	46,912,369	40,381,965
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	32,085,605	31,927,107
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	18,182,306	53,792,105
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	23,805,701	55,730,255
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	48,748,903	33,086,569
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	37,495,287	38,360,917
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	160,344,497	42,250,648
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	57,796,387	48,087,299
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	19,711,683	92,265,462
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	54,881,687	49,246,243
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	21,299,197	32,301,573
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	24,978,075	13,618,668
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	10,756,418	27,376,619
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	5,973,611	64,378,054
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	5,356,216	36,586,823

ドイチェ・グローバルＲＥＩＴ投信（米ドルコース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	822,934,672	438,042,001
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	1,679,516,061	513,559,822
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	1,882,661,510	681,237,835
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	2,042,912,325	571,028,924
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	2,147,211,755	1,101,308,416
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	4,388,175,765	1,278,233,283
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	4,023,502,456	1,903,037,173
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	994,397,046	2,716,488,238
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	470,762,151	3,149,864,143
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	1,365,646,073	1,413,124,635
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	946,473,638	851,921,620
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	1,519,182,164	1,166,719,209
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	459,284,391	1,192,864,562
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	667,667,331	1,392,183,867
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	357,006,566	751,183,491
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	347,171,572	290,699,406
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	696,661,636	408,152,193
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	231,377,708	552,497,597
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	108,859,834	847,302,285
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	256,862,804	491,072,613

ドイチェ・グローバルR E I T投信（米ドルコース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	335,650,401	130,047,678
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	377,699,788	157,031,748
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	68,605,583	237,391,142
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	70,563,698	99,714,283
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	37,926,057	162,886,164
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	36,487,280	104,612,872
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	23,483,113	82,749,890
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	4,665,304	46,475,306
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	11,691,552	90,217,049
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	138,821,520	39,590,535
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	61,063,680	27,005,401
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	30,682,708	67,471,360
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	3,742,604	106,814,862
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	9,476,523	26,601,666
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	20,734,555	14,544,140
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	89,201,396	28,479,904
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	80,638,909	37,225,671
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	38,862,601	26,394,344
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	31,350,129	55,490,821
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	124,145,848	36,575,372

ドイチェ・グローバルR E I T投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	717,101,976	600,762,853

第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	379,974,967	483,528,633
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	228,938,486	615,564,676
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	649,852,846	321,224,568
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	305,562,385	604,803,511
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	221,941,742	442,336,651
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	73,351,627	371,283,354
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	47,891,780	460,687,580
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	31,875,965	304,772,456
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	13,007,426	174,240,172
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	91,679,944	208,856,610
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	9,858,093	127,807,266
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	9,858,528	135,872,528
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	10,520,682	47,927,609
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	15,293,407	184,250,541
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	46,574,087	36,478,171
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	6,285,159	39,464,836
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	5,153,138	87,031,796
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	5,235,292	60,555,005
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	5,750,603	75,268,070

ドイチェ・グローバルR E I T投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	14,242,520	72,527,239
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	26,611,083	54,411,826
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	46,505,564	62,367,683
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	22,200,290	13,967,968
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	7,249,651	38,328,831
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	1,850,808	49,304,969
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	2,360,361	15,510,224
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	1,628,678	20,042,585
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	1,535,469	4,072,193
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	1,662,449	1,082,991
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	3,579,340	643,722
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	1,623,298	5,264,038
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	1,103,672	4,184,501
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	1,299,749	2,335,786
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	914,479	535,590
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	1,764,371	961,599
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	2,153,322	3,810,232
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	1,250,704	1,092,375
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	1,223,618	1,083,766
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	1,050,067	778,327

ドイチェ・グローバルR E I T投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	13,963,410,911	10,132,282,902
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	6,746,666,039	8,931,343,997
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	3,509,221,663	7,630,275,056

第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	7,213,520,809	5,563,740,507
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	7,493,674,021	10,482,756,877
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	5,477,805,839	8,500,076,248
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	2,245,612,994	8,351,813,281
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	1,190,600,794	8,387,777,032
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	388,800,277	6,895,221,328
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	349,639,115	3,382,665,682
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	281,860,629	3,427,212,695
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	243,898,671	2,107,388,500
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	300,175,312	2,267,321,061
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	255,716,464	1,843,063,275
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	292,640,370	1,257,738,886
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	204,157,044	964,115,496
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	820,365,749	890,643,361
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	273,320,284	2,364,203,879
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	266,284,458	884,438,391
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	198,861,130	873,658,015

ドイチェ・グローバルR E I T投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	75,642,680	150,762,635
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	96,376,341	90,423,468
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	35,046,076	64,739,898
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	42,190,758	50,974,788
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	102,739,659	69,791,924
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	71,794,523	100,630,026
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	10,060,765	121,964,339
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	7,656,440	56,704,925
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	6,822,751	42,986,069
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	5,502,702	12,729,880
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	54,169,146	26,429,655
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	5,095,117	38,602,560
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	6,614,421	17,803,142
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	4,789,039	30,074,281
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	4,659,188	22,425,766
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	2,022,738	9,702,474
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	24,357,866	6,115,481
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	14,636,926	28,808,382
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	1,112,597	39,043,470
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	248,342	11,773,817

ドイチェ・グローバルR E I T投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	69,581,681	107,376,832
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	45,704,938	21,370,942
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	12,193,580	145,765,719
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	10,714,055	16,220,221
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	25,654,593	78,608,294

第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	5,689,554	34,722,217
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	4,270,597	107,130,558
第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	8,905,323	26,011,562
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	14,811,462	10,442,105
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	79,558,637	10,228,986
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	24,437,093	16,351,468
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	40,648,421	4,977,607
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	49,797,055	86,947,389
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	29,677,477	20,635,680
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	25,953,703	25,935,624
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	22,690,192	47,989,735
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	192,665,053	30,563,649
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	167,387,457	30,684,184
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	37,925,669	42,002,729
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	18,228,278	70,724,420

ドイチェ・グローバルR E I T投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	118,336	330,017
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	287,817	0
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	756,402	2,412,359
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	619,405	34,296
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	1,974,324	1,561,371
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	399,061	8,082,352
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	547,098	13,008
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	452,335	0
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	560,737	84,918
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	857,187	813,937
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	317,475	52,209
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	308,553	704,315
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	388,996	179,205
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	1,021,468	290,085
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	1,772,638	1,354,261
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	346,774	1,159,333
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	7,185,972	59,762
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	1,304,244	40
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	394,200	795,634
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	7,347	454,251

ドイチェ・グローバルR E I T投信（中国元コース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	4,971,549	32,199,798
第11特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	5,544,567	2,940,284
第12特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	24,621,172	8,266,851
第13特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	1,776,133	26,574,558
第14特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	1,472,417	6,076,537
第15特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	2,666,609	1,981,875
第16特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	2,120,073	3,094,172

第17特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	4,315,729	1,451,305
第18特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	4,462,883	1,860,965
第19特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	1,813,088	2,685,040
第20特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	2,748,678	3,620,512
第21特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	4,901,029	8,369,130
第22特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	29,110,728	2,462,374
第23特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	125,189,733	10,752,958
第24特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	102,302,212	23,143,294
第25特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	22,694,861	102,938,285
第26特定期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	25,824,534	42,602,437
第27特定期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	5,619,859	56,393,757
第28特定期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	2,886,937	29,086,609
第29特定期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	1,430,043	17,037,418

ドイチェ・グローバルR E I T投信（中国元コース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	2,223,197	749,150
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	5,354,738	3,398,011
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	6,185,000	2,893,373
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	51,624,121	5,703,029
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	242,284	162,304
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	109,718	1,021,780
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	537,756	52,728,724
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	161,713	12,542
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	135,398	30,321
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	103,521	497,056
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	126,330	3,781
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	484,570	379,795
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	427,934	3,945,047
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	131,692,455	197,471
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	118,919,737	2,752,172
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	23,097,188	269,552,768
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	4,395,021	988,262
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	103,548	114,143
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	70,980	589,821
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	44,546	622,306

ドイチェ・グローバルR E I T投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第10計算期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	6,295,070	7,179,009
第11計算期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	10,651,983	21,943,299
第12計算期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	17,281,521	19,867,128
第13計算期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	16,020,872	16,055,750
第14計算期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	9,176,780	9,176,780
第15計算期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	9,914,665	4,089,040
第16計算期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	1,502,406	2,746,130
第17計算期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0	2,340,469
第18計算期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0	0

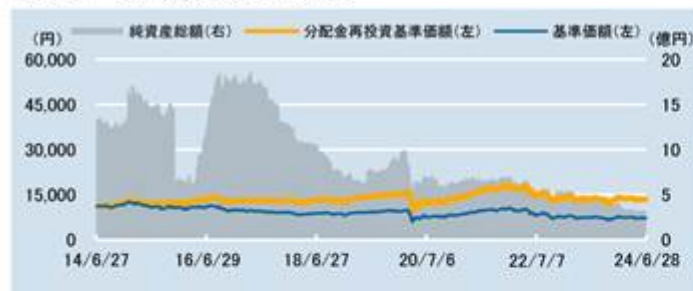
第19計算期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0	0
第20計算期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	5,221,471	4,921,501
第21計算期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	764,280	463,305
第22計算期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0	0
第23計算期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	931,234	600,945
第24計算期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	3,751,033	2,365,120
第25計算期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	998,801	1,050,708
第26計算期間	2022年 6月16日～2022年12月15日	1,123,702	1,142,494
第27計算期間	2022年12月16日～2023年 6月15日	3,311,256	5,328,197
第28計算期間	2023年 6月16日～2023年12月15日	425,744	2,241,432
第29計算期間	2023年12月16日～2024年 6月17日	161,843	0

(参考情報)

基準日：2024年6月28日

基準価額・純資産の推移 (2014/6/27~2024/6/28)

<円コース（毎月分配型）>



<円コース（年2回決算型）>



<米ドルコース（毎月分配型）>



<米ドルコース（年2回決算型）>



<豪ドルコース（毎月分配型）>



分配の推移

<円コース（毎月分配型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	10円
2024年 5月	10円
2024年 4月	10円
2024年 3月	10円
2024年 2月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	9,860円

<円コース（年2回決算型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	0円
2023年12月	0円
2023年 6月	0円
2022年12月	0円
2022年 6月	0円
設定来累計	0円

<米ドルコース（毎月分配型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	50円
2024年 5月	50円
2024年 4月	50円
2024年 3月	50円
2024年 2月	50円
直近1年間累計	600円
設定来累計	16,790円

<米ドルコース（年2回決算型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	0円
2023年12月	0円
2023年 6月	0円
2022年12月	0円
2022年 6月	0円
設定来累計	0円

<豪ドルコース（毎月分配型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	25円
2024年 5月	25円
2024年 4月	25円
2024年 3月	25円
2024年 2月	25円
直近1年間累計	300円
設定来累計	13,780円

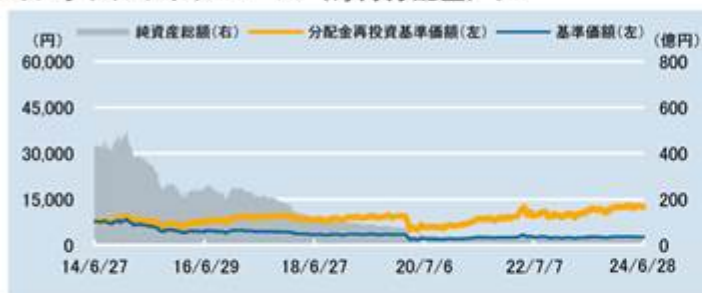
<豪ドルコース（年2回決算型）>



<豪ドルコース（年2回決算型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	0円
2023年12月	0円
2023年 6月	0円
2022年12月	0円
2022年 6月	0円
設定来累計	0円

<ブラジルリアルコース（毎月分配型）>



<ブラジルリアルコース（毎月分配型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	25円
2024年 5月	25円
2024年 4月	25円
2024年 3月	25円
2024年 2月	25円
直近1年間累計	300円
設定来累計	13,625円

<ブラジルリアルコース（年2回決算型）>



<ブラジルリアルコース（年2回決算型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	0円
2023年12月	0円
2023年 6月	0円
2022年12月	0円
2022年 6月	0円
設定来累計	0円

<南アフリカランドコース（毎月分配型）>



<南アフリカランドコース（毎月分配型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	35円
2024年 5月	35円
2024年 4月	35円
2024年 3月	35円
2024年 2月	35円
直近1年間累計	420円
設定来累計	13,600円

<南アフリカランドコース（年2回決算型）>



<南アフリカランドコース（年2回決算型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	0円
2023年12月	0円
2023年 6月	0円
2022年12月	0円
2022年 6月	0円
設定来累計	0円

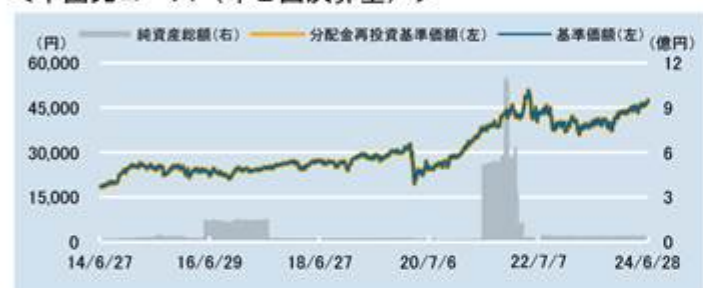
<中国元コース（毎月分配型）>



<中国元コース（毎月分配型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	65円
2024年 5月	65円
2024年 4月	65円
2024年 3月	65円
2024年 2月	65円
直近1年間累計	780円
設定来累計	15,090円

<中国元コース（年2回決算型）>



<中国元コース（年2回決算型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	0円
2023年12月	0円
2023年 6月	0円
2022年12月	0円
2022年 6月	0円
設定来累計	0円

<マネープールファンド（年2回決算型）>



<マネープールファンド（年2回決算型）>

1万口当たり、税引前	
2024年 6月	0円
2023年12月	0円
2023年 6月	0円
2022年12月	0円
2022年 6月	0円
設定来累計	0円

※1 基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※2 分配金再投資基準価額の推移は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。

なお、毎月分配型の分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しております。ただし、上記対象期間中の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

主要な資産の状況

DWS RREEF グローバル・リアル・エーステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドにおける組入上位10銘柄

	銘柄	国	業種	比率(%)
1	Prologis, Inc.	アメリカ	産業	6.0
2	Welltower Inc.	アメリカ	医療施設	5.7
3	Digital Realty Trust, Inc.	アメリカ	データセンター	5.4
4	AvalonBay Communities, Inc.	アメリカ	住宅	5.3
5	Simon Property Group, Inc.	アメリカ	リテール	4.1
6	Iron Mountain, Inc.	アメリカ	各種REIT	3.9
7	Essex Property Trust, Inc.	アメリカ	住宅	3.8
8	CubeSmart	アメリカ	倉庫	3.4
9	Equinix, Inc.	アメリカ	データセンター	3.0
10	Public Storage	アメリカ	倉庫	3.0

DWS RREEF グローバル・リアル・エーステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドにおける国別構成比（上位5カ国）

国	比率(%)
アメリカ	73.0
オーストラリア	5.3
イギリス	5.2
日本	5.2
シンガポール	2.8

※ 比率はDWS RREEF グローバル・リアル・エーステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドにおける組入比率です。

ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンドにおける組入全銘柄

	銘柄	比率(%)
1	第1220回国庫短期証券	60.3

※ 比率はマザーファンドにおける組入比率です。

年間収益率の推移

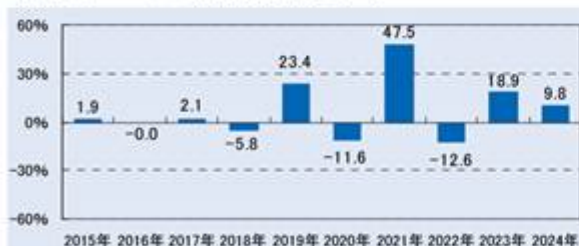
<円コース（毎月分配型）>



<円コース（年2回決算型）>



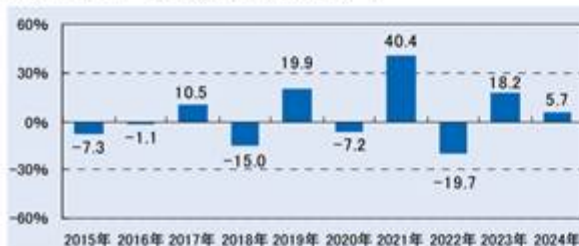
<米ドルコース（毎月分配型）>



<米ドルコース（年2回決算型）>



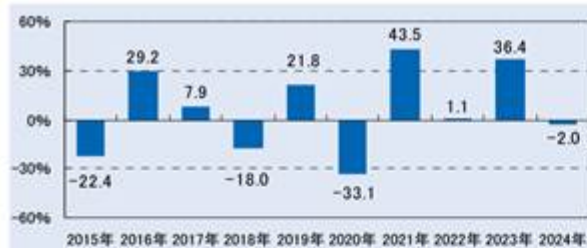
<豪ドルコース（毎月分配型）>



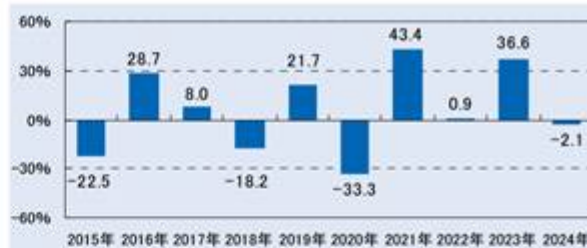
<豪ドルコース（年2回決算型）>



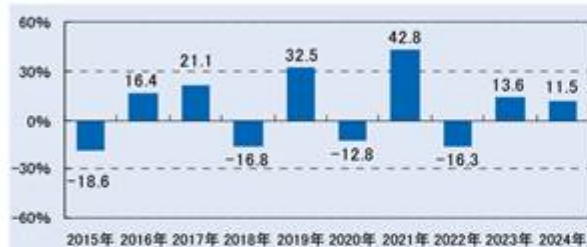
<ブラジルリアルコース（毎月分配型）>



<ブラジルリアルコース（年2回決算型）>



<南アフリカランドコース（毎月分配型）>



<南アフリカランドコース（年2回決算型）>



<中国元コース（毎月分配型）>



<中国元コース（年2回決算型）>



<マネープールファンド（年2回決算型）>



※1 年間収益率の推移は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。

※2 2024年は6月末までの騰落率を表示しております。

※3 当ファンドにベンチマークはありません。

（注1）上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

（注2）最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示されております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ①取得申込み（スイッチングによる取得申込みを含みます。）の受付は、原則として販売会社の営業日（ただし、原則として、当該受付日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合、当該受付日の翌営業日がルクセンブルクの銀行休業日またはフランクフルトの銀行休業日に該当する場合を除きます。）の午後3時[※]までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

※ 2024年11月5日以降は午後3時30分とします。ただし、販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にご確認下さい。

（注）マネープールファンドは、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外による取得申込みはできません。

- ②当ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ③申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位とします。ただし、保有するファンドの全額を解約した場合の手取金の全額をもってスイッチングによる取得申込みを行う場合及び収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。
- ④申込価額は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。
- ⑤申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」の各ファンドから「マネープールファンド」へのスイッチングの場合の申込手数料は無手数料とします。申込手数料の詳細については、販売会社にお問合せ下さい。
- 収益分配金を再投資する場合の申込手数料は無手数料とします。
- ⑥申込代金については、原則として取得申込受付日から起算して7営業日目までに、申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。
- ⑦取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消し等
- a. 信託財産の効率的な運用に資するため必要があると委託会社が判断する場合、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を制限または停止することができます。
- b. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等が発生した場合、システムの誤作動等により決済または基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断した場合は、受益権の取得申込みの受付を中止すること及び既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

・ホームページアドレス <https://funds.dws.com/ja-jp/>

・電話番号 03-6730-1308（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

2【換金（解約） 手続等】

①受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

一部解約の実行の請求（スイッチングによる一部解約の実行の請求を含みます。）の受付は、原則として販売会社の営業日（ただし、各ファンド（マネープールファンドを除きます。）については、原則として、当該受付日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合、当該受付日の翌営業日がルクセンブルグの銀行休業日またはフランクフルトの銀行休業日に該当する場合を除きます。）の午後3時[※]までに一部解約の実行の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

※ 2024年11月5日以降は午後3時30分とします。ただし、販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にご確認下さい。

②当ファンドの一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③解約単位は、1口単位または1円単位とします。

④解約価額は、一部解約の実行の請求を受付けた日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額[※]（当該基準価額に0.3%を乗じて得た額）を差し引いた額とします。ただし、マネープールファンドについては信託財産留保額はかかりません。

解約価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

※「信託財産留保額」とは、引続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

⑤お手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた額となります。詳しくは前記「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

⑥解約代金は、原則として一部解約の実行の請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の本・支店、営業所等にて支払われます。

⑦委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等が発生した場合、システムの誤作動等により決済または基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断した場合は、一部解約の実行の請求の受付を中止すること及び既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。

その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして上記④に準じて計算された価額とします。

⑧信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり10億円を超える一部解約はできません。また、1顧客1日当たり10億円以下の金額であっても、ファンドの残高減少、市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、一定の金額を超える一部解約の金額に制限を設ける場合や一定の金額を超える一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

（注）上記のほか、販売会社によっては受益権を買い取る場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

・ホームページアドレス <https://funds.dws.com/ja-jp/>

・電話番号 03-6730-1308（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法等について>

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

受益権1口当たりの純資産総額が基準価額です。なお、便宜上、1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、原則として委託会社の営業日に日々算出されます。

基準価額については、販売会社または委託会社の下記照会先にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

・ホームページアドレス <https://funds.dws.com/ja-jp/>

・電話番号 03-6730-1308（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

また、原則として日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、前日付の基準価額が掲載されます。

ファンド	略称
円コース（毎月分配型）	GR円毎
円コース（年2回決算型）	GR円2
米ドルコース（毎月分配型）	GR米毎
米ドルコース（年2回決算型）	GR米2
豪ドルコース（毎月分配型）	GR豪毎
豪ドルコース（年2回決算型）	GR豪2
ブラジルリアルコース（毎月分配型）	GRブ毎
ブラジルリアルコース（年2回決算型）	GRブ2
南アフリカランドコース（毎月分配型）	GR南毎
南アフリカランドコース（年2回決算型）	GR南2
中国元コース（毎月分配型）	GR中毎
中国元コース（年2回決算型）	GR中2

＜運用資産の評価基準及び評価方法＞

投資信託証券	原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
マザーファンド	基準価額で評価します。
株式	原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。
公社債等	法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、時価評価します。
外貨建資産	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により評価します。
外国為替予約取引	原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

(2)【保管】

当ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まりますので、保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

＜南アフリカランドコース／マネープールファンド＞

信託契約締結日（2009年12月18日）から2024年12月10日までとします。

＜中国元コース＞

信託契約締結日（2010年3月10日）から2024年12月10日までとします。

＜円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジルリアルコース＞

信託契約締結日（2009年12月18日）から2029年12月10日までとします。

ただし、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたとき、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

①「毎月分配型」の計算期間は、毎月16日から翌月15日までとすることを原則とします。

「年2回決算型」の計算期間は、毎年6月16日から12月15日まで及び12月16日から翌年6月15日までとすることを原則とします。

②上記①にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は上記「(3) 信託期間」に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

①信託の終了

(イ)委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ロ)委託会社は、各ファンド（マネープールファンドを除きます。）について、指定投資信託証券（ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンドを除きます。）がその信託を終了することとなる場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。また、マネープールファンドについて、「年2回決算型」のすべてのファンド（マネープールファンドを除きます。）がその信託を終了することとなる場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- (ハ)委託会社は、上記(イ)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (ニ)上記(ハ)の書面決議において、受益者（委託会社及びこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(ニ)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (ホ)上記(ハ)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (ヘ)上記(ハ)から(ホ)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、上記(ロ)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合、または信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ハ)から(ホ)までに規定するこの信託契約の解約の手続きを行うことが困難なときには適用しません。

②信託約款の変更等

- (イ)委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投信法第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本②に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (ロ)委託会社は、上記(イ)の事項（上記(イ)の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記(イ)の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款の変更等の内容及びその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (ハ)上記(ロ)の書面決議において、受益者（委託会社及びこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(ハ)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (ニ)上記(ロ)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (ホ)書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (ヘ)上記(ロ)から(ホ)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (ト)上記(イ)から(ヘ)までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

③信託契約に関する監督官庁の命令

- (イ)委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (ロ)委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記②の規定にしたがいます。
- ## ④委託会社の登録取消し等に伴う取扱い
- (イ)委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ロ)上記(イ)の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、上記②の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

⑤運用報告書

委託会社は、法令に基づき、6ヵ月毎（毎年6月及び12月の決算日を基準とします。）及び信託終了時に、期中の運用経過及び組入有価証券の内容等を記載した交付運用報告書を作成し、これを販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。なお、委託会社は、運用報告書（全体版）については電磁的方法により受益者に提供します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

⑥関係法人との契約の更改等

<投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約>

当初の契約の有効期間は原則として1年間とします。ただし、期間満了3ヵ月前までに、委託会社及び販売会社いずれからも、何らの意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

⑦委託会社の事業の譲渡及び承継に伴う取扱い

(イ)委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

(ロ)委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い

(イ)受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記②の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

(ロ)委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑨公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑩信託約款に関する疑義の取扱い

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社が支払いを決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は原則として税引き後無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、当ファンドの償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、原則として信託終了日（信託終了日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払いを開始します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3)受益権の一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて、1口単位または1円単位をもって一部解約を委託会社に請求する権利を有します。一部解約金は、原則として一部解約の実行の請求を受付けた日から起算して7営業日目から受益者に支払われます。

(4)帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29特定期間（2023年12月16日から2024年6月17日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期計算期間（2023年12月16日から2024年6月17日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,286,540	4,028,479
投資信託受益証券	401,904,187	318,361,328
親投資信託受益証券	1,198,458	1,198,097
未収利息	—	1
流動資産合計	407,389,185	323,587,905
資産合計	407,389,185	323,587,905
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	541,939	445,002
未払解約金	7,259	2,166
未払受託者報酬	10,539	9,628
未払委託者報酬	368,828	336,914
未払利息	11	—
その他未払費用	150,167	139,708
流動負債合計	1,078,743	933,418
負債合計	1,078,743	933,418
純資産の部		
元本等		
元本	541,939,631	445,002,644
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△135,629,189	△122,348,157
（分配準備積立金）	43,176,045	35,493,584
元本等合計	406,310,442	322,654,487
純資産合計	406,310,442	322,654,487
負債純資産合計	407,389,185	323,587,905

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	1,348,895	1,057,733
受取利息	—	28
有価証券売買等損益	8,957,537	△7,043,220
営業収益合計	10,306,432	△5,985,459
営業費用		
支払利息	2,128	1,017
受託者報酬	69,357	57,223
委託者報酬	2,427,471	2,002,708
その他費用	150,167	139,708
営業費用合計	2,649,123	2,200,656
営業利益又は営業損失（△）	7,657,309	△8,186,115
経常利益又は経常損失（△）	7,657,309	△8,186,115
当期純利益又は当期純損失（△）	7,657,309	△8,186,115
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	122,916	452,307
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△171,709,561	△135,629,189
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,727,115	25,132,969
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,727,115	25,132,969
剰余金減少額又は欠損金増加額	732,519	492,709
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	732,519	492,709
分配金	3,448,617	2,720,806
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△135,629,189	△122,348,157

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	541,939,631口	445,002,644口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合 におけるその差額	135,629,189円	122,348,157円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7497円 (7,497円)	0.7251円 (7,251円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
----	---	---

分配金の計算方法	第162期(2023年6月16日から2023年7月18日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(238,047円)、収益調整金(163,975,099円)、分配準備積立金(48,465,448円)より、分配対象収益は、212,678,594円(1万口当たり3,497円)であり、うち608,145円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	第168期(2023年12月16日から2024年1月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(145,410円)、収益調整金(123,378,058円)、分配準備積立金(37,253,020円)より、分配対象収益は、160,776,488円(1万口当たり3,449円)であり、うち466,087円(1万口当たり10円)を分配金額としております。
	第163期(2023年7月19日から2023年8月15日まで) 計算期間末における収益調整金(163,594,862円)、分配準備積立金(48,420,781円)より、分配対象収益は、212,015,643円(1万口当たり3,487円)であり、うち607,985円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	第169期(2024年1月16日から2024年2月15日まで) 計算期間末における収益調整金(119,929,170円)、分配準備積立金(36,296,801円)より、分配対象収益は、156,225,971円(1万口当たり3,440円)であり、うち454,134円(1万口当たり10円)を分配金額としております。
	第164期(2023年8月16日から2023年9月15日まで) 計算期間末における収益調整金(152,497,939円)、分配準備積立金(45,350,843円)より、分配対象収益は、197,848,782円(1万口当たり3,478円)であり、うち568,754円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	第170期(2024年2月16日から2024年3月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(167,890円)、収益調整金(119,134,588円)、分配準備積立金(36,161,144円)より、分配対象収益は、155,463,622円(1万口当たり3,433円)であり、うち452,736円(1万口当たり10円)を分配金額としております。
	第165期(2023年9月16日から2023年10月16日まで) 計算期間末における収益調整金(151,836,158円)、分配準備積立金(45,288,932円)より、分配対象収益は、197,125,090円(1万口当たり3,468円)であり、うち568,303円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	第171期(2024年3月16日から2024年4月15日まで) 計算期間末における収益調整金(118,500,468円)、分配準備積立金(36,026,827円)より、分配対象収益は、154,527,295円(1万口当たり3,423円)であり、うち451,313円(1万口当たり10円)を分配金額としております。
	第166期(2023年10月17日から2023年11月15日まで) 計算期間末における収益調整金(147,355,850円)、分配準備積立金(44,106,909円)より、分配対象収益は、191,462,759円(1万口当たり3,459円)であり、うち553,491円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	第172期(2024年4月16日から2024年5月15日まで) 計算期間末における収益調整金(118,128,201円)、分配準備積立金(36,023,563円)より、分配対象収益は、154,151,764円(1万口当たり3,413円)であり、うち451,534円(1万口当たり10円)を分配金額としております。
	第167期(2023年11月16日から2023年12月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(206,060円)、収益調整金(143,765,596円)、分配準備積立金(43,176,045円)より、分配対象収益は、187,147,701円(1万口当たり3,453円)であり、うち541,939円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	第173期(2024年5月16日から2024年6月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(138,670円)、収益調整金(115,995,930円)、分配準備積立金(35,493,584円)より、分配対象収益は、151,628,184円(1万口当たり3,407円)であり、うち445,002円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	42,145,538	1,924,960
親投資信託受益証券	△120	120
合計	42,145,418	1,925,080

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	657,796,454	541,939,631
期中追加設定元本額	2,646,874	1,874,093
期中一部解約元本額	118,503,697	98,811,080

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(円)	33,771.2240	318,361,328	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,202,306	1,198,097	
合計			319,559,425	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	103,799,745	65,452,735
投資信託受益証券	4,606,730,011	4,624,494,949
親投資信託受益証券	19,967,433	19,961,423
未収利息	—	17
流動資産合計	4,730,497,189	4,709,909,124
資産合計	4,730,497,189	4,709,909,124
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,154,445	23,983,395
未払解約金	41,004,528	8,519,301
未払受託者報酬	126,221	139,839
未払委託者報酬	4,417,692	4,894,272
未払利息	284	—
その他未払費用	2,420,165	2,334,674
流動負債合計	73,123,335	39,871,481
負債合計	73,123,335	39,871,481
純資産の部		
元本等		
元本	5,030,889,004	4,796,679,195
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△373,515,150	△126,641,552
（分配準備積立金）	976,732,034	937,713,611
元本等合計	4,657,373,854	4,670,037,643
純資産合計	4,657,373,854	4,670,037,643
負債純資産合計	4,730,497,189	4,709,909,124

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	70,073,712	60,296,545
受取利息	—	1,563
有価証券売買等損益	386,934,519	347,758,928
営業収益合計	457,008,231	408,057,036
営業費用		
支払利息	23,819	12,772
受託者報酬	810,994	770,466
委託者報酬	28,384,478	26,966,122
その他費用	2,420,165	2,334,674
営業費用合計	31,639,456	30,084,034
営業利益	425,368,775	377,973,002
経常利益	425,368,775	377,973,002
当期純利益	425,368,775	377,973,002
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	15,103,012	2,330,433
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△713,467,672	△373,515,150
剰余金増加額又は欠損金減少額	105,265,488	31,030,735
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	105,265,488	31,030,735
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,889,664	13,941,400
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,889,664	13,941,400
分配金	163,689,065	145,858,306
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△373,515,150	△126,641,552

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	5,030,889,004口	4,796,679,195口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	373,515,150円	126,641,552円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9258円 (9,258円)	0.9736円 (9,736円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
----	---	---

分配金の計算方法	第162期(2023年6月16日から2023年7月18日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,592,382円)、収益調整金(1,577,715,523円)、分配準備積立金(1,110,672,030円)より、分配対象収益は、2,699,979,935円(1万口当たり4,789円)であり、うち28,184,145円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	第168期(2023年12月16日から2024年1月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,707,029円)、収益調整金(1,308,818,968円)、分配準備積立金(959,807,245円)より、分配対象収益は、2,278,333,242円(1万口当たり4,590円)であり、うち24,817,241円(1万口当たり50円)を分配金額としております。
	第163期(2023年7月19日から2023年8月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,414,763円)、収益調整金(1,559,060,829円)、分配準備積立金(1,102,244,100円)より、分配対象収益は、2,672,719,692円(1万口当たり4,760円)であり、うち28,072,275円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	第169期(2024年1月16日から2024年2月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,171,261円)、収益調整金(1,285,136,286円)、分配準備積立金(941,756,292円)より、分配対象収益は、2,232,063,839円(1万口当たり4,551円)であり、うち24,521,189円(1万口当たり50円)を分配金額としております。
	第164期(2023年8月16日から2023年9月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,827,780円)、収益調整金(1,523,178,259円)、分配準備積立金(1,085,030,421円)より、分配対象収益は、2,615,036,460円(1万口当たり4,723円)であり、うち27,683,024円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	第170期(2024年2月16日から2024年3月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,347,273円)、収益調整金(1,244,664,076円)、分配準備積立金(917,801,914円)より、分配対象収益は、2,171,813,263円(1万口当たり4,521円)であり、うち24,016,919円(1万口当たり50円)を分配金額としております。
	第165期(2023年9月16日から2023年10月16日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,355,244円)、収益調整金(1,492,802,763円)、分配準備積立金(1,073,716,798円)より、分配対象収益は、2,572,874,805円(1万口当たり4,685円)であり、うち27,458,491円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	第171期(2024年3月16日から2024年4月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,237,420円)、収益調整金(1,246,778,697円)、分配準備積立金(913,562,109円)より、分配対象収益は、2,169,578,226円(1万口当たり4,490円)であり、うち24,156,545円(1万口当たり50円)を分配金額としております。
	第166期(2023年10月17日から2023年11月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,554,955円)、収益調整金(1,456,864,935円)、分配準備積立金(1,058,912,500円)より、分配対象収益は、2,522,332,390円(1万口当たり4,647円)であり、うち27,136,685円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	第172期(2024年4月16日から2024年5月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,352,445円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(2,878,577円)、収益調整金(1,261,829,725円)、分配準備積立金(902,098,464円)より、分配対象収益は、2,176,159,211円(1万口当たり4,466円)であり、うち24,363,017円(1万口当たり50円)を分配金額としております。
	第167期(2023年11月16日から2023年12月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,486,218円)、収益調整金(1,337,132,240円)、分配準備積立金(976,732,034円)より、分配対象収益は、2,324,350,492円(1万口当たり4,620円)であり、うち25,154,445円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	第173期(2024年5月16日から2024年6月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,189,447円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(67,916,824円)、収益調整金(1,233,953,588円)、分配準備積立金(884,590,735円)より、分配対象収益は、2,195,650,594円(1万口当たり4,577円)であり、うち23,983,395円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	307,494,957	72,564,170
親投資信託受益証券	△2,003	2,003
合計	307,492,954	72,566,173

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	5,769,331,455	5,030,889,004
期中追加設定元本額	108,859,834	256,862,804
期中一部解約元本額	847,302,285	491,072,613

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(米ドル)	196,119.3787	4,624,494,949	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	20,031,534	19,961,423	
合計			4,644,456,372	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,956,417	8,523,624
投資信託受益証券	620,327,616	606,168,580
親投資信託受益証券	2,382,800	2,382,083
未収利息	—	2
流動資産合計	629,666,833	617,074,289
資産合計	629,666,833	617,074,289
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,175,198	2,001,405
未払解約金	—	1,799,354
未払受託者報酬	16,442	18,199
未払委託者報酬	575,527	637,010
未払利息	19	—
その他未払費用	292,096	295,666
流動負債合計	3,059,282	4,751,634
負債合計	3,059,282	4,751,634
純資産の部		
元本等		
元本	870,079,536	800,562,069
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△243,471,985	△188,239,414
（分配準備積立金）	123,744,583	113,212,472
元本等合計	626,607,551	612,322,655
純資産合計	626,607,551	612,322,655
負債純資産合計	629,666,833	617,074,289

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	7,770,038	7,108,571
受取利息	—	92
有価証券売買等損益	24,715,297	45,840,247
営業収益合計	32,485,335	52,948,910
営業費用		
支払利息	2,748	1,418
受託者報酬	100,967	101,886
委託者報酬	3,533,914	3,566,004
その他費用	292,096	295,666
営業費用合計	3,929,725	3,964,974
営業利益	28,555,610	48,983,936
経常利益	28,555,610	48,983,936
当期純利益	28,555,610	48,983,936
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△946,022	254,982
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△276,376,361	△243,471,985
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,307,363	20,368,333
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,307,363	20,368,333
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,629,367	1,522,891
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,629,367	1,522,891
分配金	13,275,252	12,341,825
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△243,471,985	△188,239,414

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	870,079,536口	800,562,069口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合 におけるその差額	243,471,985円	188,239,414円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7202円 (7,202円)	0.7649円 (7,649円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
----	---	---

分配金の計算方法	第162期(2023年6月16日から2023年7月18日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,290,052円)、収益調整金(338,695,938円)、分配準備積立金(130,164,680円)より、分配対象収益は、470,150,670円(1万口当たり5,154円)であり、うち2,280,352円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第168期(2023年12月16日から2024年1月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,200,946円)、収益調整金(315,001,812円)、分配準備積立金(123,395,350円)より、分配対象収益は、439,598,108円(1万口当たり5,063円)であり、うち2,170,338円(1万口当たり25円)を分配金額としております。
	第163期(2023年7月19日から2023年8月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(688,563円)、収益調整金(329,665,148円)、分配準備積立金(126,995,424円)より、分配対象収益は、457,349,135円(1万口当たり5,137円)であり、うち2,225,499円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第169期(2024年1月16日から2024年2月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(534,465円)、収益調整金(300,864,538円)、分配準備積立金(118,207,160円)より、分配対象収益は、419,606,163円(1万口当たり5,046円)であり、うち2,078,872円(1万口当たり25円)を分配金額としております。
	第164期(2023年8月16日から2023年9月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(643,680円)、収益調整金(328,100,609円)、分配準備積立金(126,818,455円)より、分配対象収益は、455,562,744円(1万口当たり5,119円)であり、うち2,224,485円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第170期(2024年2月16日から2024年3月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,146,432円)、収益調整金(296,102,039円)、分配準備積立金(116,587,744円)より、分配対象収益は、413,836,215円(1万口当たり5,035円)であり、うち2,054,679円(1万口当たり25円)を分配金額としております。
	第165期(2023年9月16日から2023年10月16日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(643,407円)、収益調整金(321,319,204円)、分配準備積立金(124,689,656円)より、分配対象収益は、446,652,267円(1万口当たり5,102円)であり、うち2,188,380円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第171期(2024年3月16日から2024年4月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(508,170円)、収益調整金(291,584,187円)、分配準備積立金(115,092,365円)より、分配対象収益は、407,184,722円(1万口当たり5,016円)であり、うち2,029,102円(1万口当たり25円)を分配金額としております。
	第166期(2023年10月17日から2023年11月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(684,750円)、収益調整金(318,847,318円)、分配準備積立金(124,192,672円)より、分配対象収益は、443,724,740円(1万口当たり5,085円)であり、うち2,181,338円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第172期(2024年4月16日から2024年5月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,117,788円)、収益調整金(287,037,700円)、分配準備積立金(113,808,752円)より、分配対象収益は、401,964,240円(1万口当たり5,005円)であり、うち2,007,429円(1万口当たり25円)を分配金額としております。
	第167期(2023年11月16日から2023年12月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,244,086円)、収益調整金(316,560,839円)、分配準備積立金(123,744,583円)より、分配対象収益は、441,549,508円(1万口当たり5,074円)であり、うち2,175,198円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第173期(2024年5月16日から2024年6月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,071,343円)、収益調整金(285,552,977円)、分配準備積立金(113,212,472円)より、分配対象収益は、399,836,792円(1万口当たり4,994円)であり、うち2,001,405円(1万口当たり25円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	59,855,069	10,658,535
親投資信託受益証券	△239	239
合計	59,854,830	10,658,774

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	925,399,249	870,079,536
期中追加設定元本額	5,235,292	5,750,603
期中一部解約元本額	60,555,005	75,268,070

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(豪ドル)	56,997.5158	606,168,580	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	2,390,450	2,382,083	
合計			608,550,663	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	59,754,407	49,673,126
投資信託受益証券	3,331,351,950	3,000,417,047
親投資信託受益証券	15,286,243	15,281,643
未収入金	—	30,000,000
未収利息	—	13
流動資産合計	3,406,392,600	3,095,371,829
資産合計	3,406,392,600	3,095,371,829
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	31,126,583	29,439,591
未払解約金	295,971	4,955,983
未払受託者報酬	90,253	94,770
未払委託者報酬	3,158,855	3,316,957
未払利息	163	—
その他未払費用	1,604,858	1,692,809
流動負債合計	36,276,683	39,500,110
負債合計	36,276,683	39,500,110
純資産の部		
元本等		
元本	12,450,633,371	11,775,836,486
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△9,080,517,454	△8,719,964,767
（分配準備積立金）	1,252,764,050	1,166,402,093
元本等合計	3,370,115,917	3,055,871,719
純資産合計	3,370,115,917	3,055,871,719
負債純資産合計	3,406,392,600	3,095,371,829

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	63,054,390	57,924,215
受取利息	—	678
有価証券売買等損益	261,413,530	14,060,497
営業収益合計	324,467,920	71,985,390
営業費用		
支払利息	17,405	8,486
受託者報酬	551,371	553,733
委託者報酬	19,297,925	19,380,561
その他費用	1,604,858	1,692,809
営業費用合計	21,471,559	21,635,589
営業利益	302,996,361	50,349,801
経常利益	302,996,361	50,349,801
当期純利益	302,996,361	50,349,801
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,194,355	747,647
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△9,648,440,207	△9,080,517,454
剰余金増加額又は欠損金減少額	653,024,877	637,053,339
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	653,024,877	637,053,339
剰余金減少額又は欠損金増加額	195,675,946	144,601,996
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	195,675,946	144,601,996
分配金	189,228,184	181,500,810
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△9,080,517,454	△8,719,964,767

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	12,450,633,371口	11,775,836,486口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合 におけるその差額	9,080,517,454円	8,719,964,767円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.2707円 (2,707円)	0.2595円 (2,595円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
----	---	---

分配金の計算方法	第162期(2023年6月16日から2023年7月18日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,504,547円)、収益調整金(602,946,518円)、分配準備積立金(1,305,828,045円)より、分配対象収益は、1,919,279,110円(1万口当たり1,506円)であり、うち31,852,784円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第168期(2023年12月16日から2024年1月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,704,838円)、収益調整金(480,421,891円)、分配準備積立金(1,241,743,346円)より、分配対象収益は、1,731,870,075円(1万口当たり1,398円)であり、うち30,950,293円(1万口当たり25円)を分配金額としております。
	第163期(2023年7月19日から2023年8月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,311,235円)、収益調整金(587,067,460円)、分配準備積立金(1,290,751,105円)より、分配対象収益は、1,887,129,800円(1万口当たり1,488円)であり、うち31,688,215円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第169期(2024年1月16日から2024年2月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,291,483円)、収益調整金(462,204,109円)、分配準備積立金(1,234,443,335円)より、分配対象収益は、1,702,938,927円(1万口当たり1,379円)であり、うち30,871,473円(1万口当たり25円)を分配金額としております。
	第164期(2023年8月16日から2023年9月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,940,294円)、収益調整金(569,191,170円)、分配準備積立金(1,281,977,458円)より、分配対象収益は、1,858,108,922円(1万口当たり1,469円)であり、うち31,614,089円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第170期(2024年2月16日から2024年3月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,065,394円)、収益調整金(434,503,183円)、分配準備積立金(1,215,318,670円)より、分配対象収益は、1,658,887,247円(1万口当たり1,361円)であり、うち30,458,033円(1万口当たり25円)を分配金額としております。
	第165期(2023年9月16日から2023年10月16日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,917,339円)、収益調整金(546,329,625円)、分配準備積立金(1,275,298,061円)より、分配対象収益は、1,828,545,025円(1万口当たり1,449円)であり、うち31,529,016円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第171期(2024年3月16日から2024年4月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,894,933円)、収益調整金(410,868,209円)、分配準備積立金(1,196,753,635円)より、分配対象収益は、1,613,516,777円(1万口当たり1,341円)であり、うち30,066,144円(1万口当たり25円)を分配金額としております。
	第166期(2023年10月17日から2023年11月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,979,093円)、収益調整金(523,015,818円)、分配準備積立金(1,267,694,782円)より、分配対象収益は、1,800,689,693円(1万口当たり1,432円)であり、うち31,417,497円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第172期(2024年4月16日から2024年5月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,541,491円)、収益調整金(384,975,738円)、分配準備積立金(1,180,123,259円)より、分配対象収益は、1,573,640,488円(1万口当たり1,323円)であり、うち29,715,276円(1万口当たり25円)を分配金額としております。
	第167期(2023年11月16日から2023年12月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,026,331円)、収益調整金(500,224,228円)、分配準備積立金(1,252,764,050円)より、分配対象収益は、1,763,014,609円(1万口当たり1,415円)であり、うち31,126,583円(1万口当たり25円)を分配金額としております。	第173期(2024年5月16日から2024年6月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,395,847円)、収益調整金(363,302,065円)、分配準備積立金(1,166,402,093円)より、分配対象収益は、1,535,100,005円(1万口当たり1,303円)であり、うち29,439,591円(1万口当たり25円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	210,039,771	△96,231,227
親投資信託受益証券	△1,534	1,534
合計	210,038,237	△96,229,693

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	13,068,787,304	12,450,633,371
期中追加設定元本額	266,284,458	198,861,130
期中一部解約元本額	884,438,391	873,658,015

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	907,841.7692	3,000,417,047	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	15,335,317	15,281,643	
合計			3,015,698,690	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,693,348	3,566,404
投資信託受益証券	157,066,658	149,917,166
親投資信託受益証券	330,275	330,176
流動資産合計	161,090,281	153,813,746
資産合計	161,090,281	153,813,746
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,912,417	1,728,680
未払解約金	—	5,288
未払受託者報酬	4,379	4,599
未払委託者報酬	153,260	160,883
未払利息	10	—
その他未払費用	80,798	77,835
流動負債合計	2,150,864	1,977,285
負債合計	2,150,864	1,977,285
純資産の部		
元本等		
元本	546,404,864	493,908,722
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△387,465,447	△342,072,261
（分配準備積立金）	9,483,704	8,328,561
元本等合計	158,939,417	151,836,461
純資産合計	158,939,417	151,836,461
負債純資産合計	161,090,281	153,813,746

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	9,555,818	8,705,994
受取利息	—	15
有価証券売買等損益	2,649,084	11,750,409
営業収益合計	12,204,902	20,456,418
営業費用		
支払利息	1,498	542
受託者報酬	26,687	25,708
委託者報酬	933,936	899,647
その他費用	80,798	77,835
営業費用合計	1,042,919	1,003,732
営業利益	11,161,983	19,452,686
経常利益	11,161,983	19,452,686
当期純利益	11,161,983	19,452,686
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	171,323	149,067
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△389,885,491	△387,465,447
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,907,470	49,691,078
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,907,470	49,691,078
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,840,929	12,829,149
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,840,929	12,829,149
分配金	11,637,157	10,772,362
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△387,465,447	△342,072,261

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	546,404,864口	493,908,722口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合 におけるその差額	387,465,447円	342,072,261円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.2909円 (2,909円)	0.3074円 (3,074円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
----	---	---

分配金の計算方法	第162期(2023年6月16日から2023年7月18日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,558,757円)、収益調整金(67,733,613円)、分配準備積立金(10,132,922円)より、分配対象収益は、79,425,292円(1万口当たり1,419円)であり、うち1,958,182円(1万口当たり35円)を分配金額としております。	第168期(2023年12月16日から2024年1月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,477,077円)、収益調整金(62,170,630円)、分配準備積立金(9,182,206円)より、分配対象収益は、72,829,913円(1万口当たり1,368円)であり、うち1,862,040円(1万口当たり35円)を分配金額としております。
	第163期(2023年7月19日から2023年8月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,449,280円)、収益調整金(67,652,088円)、分配準備積立金(10,094,865円)より、分配対象収益は、79,196,233円(1万口当たり1,410円)であり、うち1,965,213円(1万口当たり35円)を分配金額としております。	第169期(2024年1月16日から2024年2月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,292,406円)、収益調整金(59,710,524円)、分配準備積立金(8,830,908円)より、分配対象収益は、69,833,838円(1万口当たり1,359円)であり、うち1,797,954円(1万口当たり35円)を分配金額としております。
	第164期(2023年8月16日から2023年9月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,424,078円)、収益調整金(65,842,173円)、分配準備積立金(9,759,747円)より、分配対象収益は、77,025,998円(1万口当たり1,401円)であり、うち1,923,390円(1万口当たり35円)を分配金額としております。	第170期(2024年2月16日から2024年3月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,418,835円)、収益調整金(58,990,980円)、分配準備積立金(8,734,426円)より、分配対象収益は、69,144,241円(1万口当たり1,352円)であり、うち1,789,627円(1万口当たり35円)を分配金額としております。
	第165期(2023年9月16日から2023年10月16日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,424,207円)、収益調整金(65,679,113円)、分配準備積立金(9,720,491円)より、分配対象収益は、76,823,811円(1万口当たり1,392円)であり、うち1,930,929円(1万口当たり35円)を分配金額としております。	第171期(2024年3月16日から2024年4月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,273,217円)、収益調整金(58,867,726円)、分配準備積立金(8,719,503円)より、分配対象収益は、68,860,446円(1万口当たり1,342円)であり、うち1,795,787円(1万口当たり35円)を分配金額としております。
	第166期(2023年10月17日から2023年11月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,415,828円)、収益調整金(65,801,209円)、分配準備積立金(9,716,374円)より、分配対象収益は、76,933,411円(1万口当たり1,382円)であり、うち1,947,026円(1万口当たり35円)を分配金額としております。	第172期(2024年4月16日から2024年5月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,408,768円)、収益調整金(58,471,981円)、分配準備積立金(8,686,964円)より、分配対象収益は、68,567,713円(1万口当たり1,334円)であり、うち1,798,274円(1万口当たり35円)を分配金額としております。
	第167期(2023年11月16日から2023年12月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,525,208円)、収益調整金(64,177,102円)、分配準備積立金(9,483,704円)より、分配対象収益は、75,186,014円(1万口当たり1,376円)であり、うち1,912,417円(1万口当たり35円)を分配金額としております。	第173期(2024年5月16日から2024年6月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,267,252円)、収益調整金(55,876,641円)、分配準備積立金(8,328,561円)より、分配対象収益は、65,472,454円(1万口当たり1,325円)であり、うち1,728,680円(1万口当たり35円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	7,181,081	669,449
親投資信託受益証券	△33	33
合計	7,181,048	669,482

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	550,481,924	546,404,864
期中追加設定元本額	37,925,669	18,228,278
期中一部解約元本額	42,002,729	70,724,420

(4) 【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（南アフリカランド）	39,379.3449	149,917,166	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	331,336	330,176	
合計			150,247,342	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,326,634	1,566,551
投資信託受益証券	138,123,040	121,721,714
親投資信託受益証券	169,188	169,137
流動資産合計	140,618,862	123,457,402
資産合計	140,618,862	123,457,402
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	612,645	511,197
未払解約金	937	1,733
未払受託者報酬	3,663	3,807
未払委託者報酬	128,119	133,166
未払利息	6	—
その他未払費用	73,963	67,751
流動負債合計	819,333	717,654
負債合計	819,333	717,654
純資産の部		
元本等		
元本	94,253,206	78,645,831
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	45,546,323	44,093,917
（分配準備積立金）	35,205,579	28,984,638
元本等合計	139,799,529	122,739,748
純資産合計	139,799,529	122,739,748
負債純資産合計	140,618,862	123,457,402

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	2,085,454	1,719,709
受取利息	—	15
有価証券売買等損益	11,599,024	8,998,623
営業収益合計	13,684,478	10,718,347
営業費用		
支払利息	917	289
受託者報酬	24,430	22,380
委託者報酬	854,929	783,173
その他費用	73,963	67,751
営業費用合計	954,239	873,593
営業利益	12,730,239	9,844,754
経常利益	12,730,239	9,844,754
当期純利益	12,730,239	9,844,754
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△934,154	△49,539
期首剰余金又は期首欠損金（△）	46,404,522	45,546,323
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,211,974	716,948
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,211,974	716,948
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,736,080	8,645,106
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,736,080	8,645,106
分配金	3,998,486	3,418,541
期末剰余金又は期末欠損金（△）	45,546,323	44,093,917

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	94,253,206口	78,645,831口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4832円 (14,832円)	1.5607円 (15,607円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
----	---	---

分配金の計算方法	第159期(2023年6月16日から2023年7月18日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(377,346円)、収益調整金(74,021,742円)、分配準備積立金(44,699,433円)より、分配対象収益は、119,098,521円(1万口当たり10,176円)であり、うち760,733円(1万口当たり65円)を分配金額としております。	第165期(2023年12月16日から2024年1月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(284,596円)、収益調整金(57,510,443円)、分配準備積立金(34,632,213円)より、分配対象収益は、92,427,252円(1万口当たり9,941円)であり、うち604,304円(1万口当たり65円)を分配金額としております。
	第160期(2023年7月19日から2023年8月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(258,133円)、収益調整金(68,427,788円)、分配準備積立金(41,378,037円)より、分配対象収益は、110,063,958円(1万口当たり10,138円)であり、うち705,650円(1万口当たり65円)を分配金額としております。	第166期(2024年1月16日から2024年2月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(154,416円)、収益調整金(57,321,386円)、分配準備積立金(34,568,597円)より、分配対象収益は、92,044,399円(1万口当たり9,893円)であり、うち604,740円(1万口当たり65円)を分配金額としております。
	第161期(2023年8月16日から2023年9月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(233,672円)、収益調整金(67,558,219円)、分配準備積立金(40,898,954円)より、分配対象収益は、108,690,845円(1万口当たり10,095円)であり、うち699,802円(1万口当たり65円)を分配金額としております。	第167期(2024年2月16日から2024年3月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(283,856円)、収益調整金(56,204,392円)、分配準備積立金(34,012,775円)より、分配対象収益は、90,501,023円(1万口当たり9,859円)であり、うち596,614円(1万口当たり65円)を分配金額としております。
	第162期(2023年9月16日から2023年10月16日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(160,440円)、収益調整金(58,908,192円)、分配準備積立金(35,767,080円)より、分配対象収益は、94,835,712円(1万口当たり10,053円)であり、うち613,161円(1万口当たり65円)を分配金額としております。	第168期(2024年3月16日から2024年4月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(256,014円)、収益調整金(51,998,195円)、分配準備積立金(31,540,035円)より、分配対象収益は、83,794,244円(1万口当たり9,828円)であり、うち554,170円(1万口当たり65円)を分配金額としております。
	第163期(2023年10月17日から2023年11月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(177,051円)、収益調整金(57,941,411円)、分配準備積立金(35,262,158円)より、分配対象収益は、93,380,620円(1万口当たり10,007円)であり、うち606,495円(1万口当たり65円)を分配金額としております。	第169期(2024年4月16日から2024年5月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(261,070円)、収益調整金(51,155,500円)、分配準備積立金(31,090,601円)より、分配対象収益は、82,507,171円(1万口当たり9,795円)であり、うち547,516円(1万口当たり65円)を分配金額としております。
	第164期(2023年11月16日から2023年12月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(304,862円)、収益調整金(58,509,902円)、分配準備積立金(35,205,579円)より、分配対象収益は、94,020,343円(1万口当たり9,975円)であり、うち612,645円(1万口当たり65円)を分配金額としております。	第170期(2024年5月16日から2024年6月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(236,544円)、収益調整金(47,563,572円)、分配準備積立金(28,984,638円)より、分配対象収益は、76,784,754円(1万口当たり9,763円)であり、うち511,197円(1万口当たり65円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28特定期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29特定期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
----	---	---

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	11,142,526	1,722,916

親投資信託受益証券	△17	17
合計	11,142,509	1,722,933

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28特定期間 (2023年12月15日現在)	第29特定期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	120,452,878	94,253,206
期中追加設定元本額	2,886,937	1,430,043
期中一部解約元本額	29,086,609	17,037,418

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(中国元)	4,233.2098	121,721,714	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	169,732	169,137	
合計			121,890,851	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,320,233	5,277,747
投資信託受益証券	423,982,796	349,305,415
親投資信託受益証券	1,687,289	1,686,781
未収利息	—	1
流動資産合計	429,990,318	356,269,944
資産合計	429,990,318	356,269,944
負債の部		
流動負債		
未払解約金	512,575	—
未払受託者報酬	75,956	65,450
未払委託者報酬	2,658,394	2,290,816
未払利息	11	—
その他未払費用	230,110	198,287
流動負債合計	3,477,046	2,554,553
負債合計	3,477,046	2,554,553
純資産の部		
元本等		
元本	209,328,238	178,097,631
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	217,185,034	175,617,760
（分配準備積立金）	102,467,136	84,959,502
元本等合計	426,513,272	353,715,391
純資産合計	426,513,272	353,715,391
負債純資産合計	429,990,318	356,269,944

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	1,473,007	1,213,448
受取利息	—	75
有価証券売買等損益	9,783,620	△9,677,889
営業収益合計	11,256,627	△8,464,366
営業費用		
支払利息	3,399	1,017
受託者報酬	75,956	65,450
委託者報酬	2,658,394	2,290,816
その他費用	230,110	198,287
営業費用合計	2,967,859	2,555,570
営業利益又は営業損失（△）	8,288,768	△11,019,936
経常利益又は経常損失（△）	8,288,768	△11,019,936
当期純利益又は当期純損失（△）	8,288,768	△11,019,936
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,992,771	△1,850,872
期首剰余金又は期首欠損金（△）	264,701,080	217,185,034
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,513,932	5,360,413
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,513,932	5,360,413
剰余金減少額又は欠損金増加額	63,311,517	37,758,623
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,311,517	37,758,623
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	217,185,034	175,617,760

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	209,328,238口	178,097,631口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0375円 (20,375円)	1.9861円 (19,861円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,140,092円)、収益調整金(298,989,957円)、分配準備積立金(101,327,044円)より、分配対象収益は、401,457,093円(1万口当たり19,178円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における収益調整金(256,800,809円)、分配準備積立金(84,959,502円)より、分配対象収益は、341,760,311円(1万口当たり19,189円)であります。今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左
-------------------	--	----

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	10,862,332	△7,929,496
親投資信託受益証券	△846	△508
合計	10,861,486	△7,930,004

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)

元本の推移		
期首元本額	267,732,681	209,328,238
期中追加設定元本額	5,973,611	5,356,216
期中一部解約元本額	64,378,054	36,586,823

(4) 【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(円)	37,053.7197	349,305,415	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,692,706	1,686,781	
合計			350,992,196	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,400,725	47,710,056
投資信託受益証券	1,106,044,828	1,542,548,368
親投資信託受益証券	1,953,323	1,952,735
未収利息	—	13
流動資産合計	1,120,398,876	1,592,211,172
資産合計	1,120,398,876	1,592,211,172
負債の部		
流動負債		
未払金	—	15,000,000
未払解約金	2,782,383	404
未払受託者報酬	175,224	211,117
未払委託者報酬	6,132,729	7,389,193
未払利息	33	—
その他未払費用	530,913	639,702
流動負債合計	9,621,282	23,240,416
負債合計	9,621,282	23,240,416
純資産の部		
元本等		
元本	295,113,269	382,683,745
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	815,664,325	1,186,287,011
（分配準備積立金）	197,280,632	278,786,184
元本等合計	1,110,777,594	1,568,970,756
純資産合計	1,110,777,594	1,568,970,756
負債純資産合計	1,120,398,876	1,592,211,172

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	15,179,015	17,038,496
受取利息	—	890
有価証券売買等損益	89,138,101	97,502,952
営業収益合計	104,317,116	114,542,338
営業費用		
支払利息	9,553	4,009
受託者報酬	175,224	211,117
委託者報酬	6,132,729	7,389,193
その他費用	530,913	639,702
営業費用合計	6,848,419	8,244,021
営業利益	97,468,697	106,298,317
経常利益	97,468,697	106,298,317
当期純利益	97,468,697	106,298,317
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,601,017	2,934,366
期首剰余金又は期首欠損金（△）	780,325,874	815,664,325
剰余金増加額又は欠損金減少額	79,855,580	368,610,231
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	79,855,580	368,610,231
剰余金減少額又は欠損金増加額	135,384,809	101,351,496
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	135,384,809	101,351,496
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	815,664,325	1,186,287,011

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	295,113,269口	382,683,745口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.7639円 (37,639円)	4.0999円 (40,999円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,537,300円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(41,109,936円)、収益調整金(618,383,693円)、分配準備積立金(142,633,396円)より、分配対象収益は、815,664,325円(1万口当たり27,639円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,488,122円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(87,875,829円)、収益調整金(907,500,827円)、分配準備積立金(175,422,233円)より、分配対象収益は、1,186,287,011円(1万口当たり30,999円)であります。今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左
-------------------	---	----

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	85,617,511	96,657,035
親投資信託受益証券	△980	△588
合計	85,616,531	96,656,447

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)

元本の推移		
期首元本額	319,253,961	295,113,269
期中追加設定元本額	31,350,129	124,145,848
期中一部解約元本額	55,490,821	36,575,372

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(米ドル)	65,417.6577	1,542,548,368	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,959,594	1,952,735	
合計			1,544,501,103	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,143,294	3,002,984
投資信託受益証券	165,106,800	180,670,483
親投資信託受益証券	360,671	360,562
流動資産合計	169,610,765	184,034,029
資産合計	169,610,765	184,034,029
負債の部		
流動負債		
未払解約金	485,213	—
未払受託者報酬	26,105	28,968
未払委託者報酬	913,565	1,013,786
未払利息	11	—
その他未払費用	79,045	87,717
流動負債合計	1,503,939	1,130,471
負債合計	1,503,939	1,130,471
純資産の部		
元本等		
元本	58,285,731	58,557,471
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	109,821,095	124,346,087
（分配準備積立金）	70,054,503	70,991,089
元本等合計	168,106,826	182,903,558
純資産合計	168,106,826	182,903,558
負債純資産合計	169,610,765	184,034,029

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	2,004,322	2,014,956
受取利息	—	42
有価証券売買等損益	6,810,022	13,063,574
営業収益合計	8,814,344	15,078,572
営業費用		
支払利息	1,579	849
受託者報酬	26,105	28,968
委託者報酬	913,565	1,013,786
その他費用	79,045	87,717
営業費用合計	1,020,294	1,131,320
営業利益	7,794,050	13,947,252
経常利益	7,794,050	13,947,252
当期純利益	7,794,050	13,947,252
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△9,250	97,868
期首剰余金又は期首欠損金（△）	101,807,730	109,821,095
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,098,935	2,136,836
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,098,935	2,136,836
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,888,870	1,461,228
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,888,870	1,461,228
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	109,821,095	124,346,087

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	58,285,731口	58,557,471口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.8842円 (28,842円)	3.1235円 (31,235円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,761,923円)、収益調整金(80,116,694円)、分配準備積立金(68,292,580円)より、分配対象収益は、150,171,197円(1万口当たり25,764円)ですが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,856,262円)、収益調整金(81,751,057円)、分配準備積立金(69,134,827円)より、分配対象収益は、152,742,146円(1万口当たり26,084円)ですが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左
-------------------	--	----

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	6,810,203	13,063,683
親投資信託受益証券	△181	△109
合計	6,810,022	13,063,574

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)

元本の推移		
期首元本額	58,145,879	58,285,731
期中追加設定元本額	1,223,618	1,050,067
期中一部解約元本額	1,083,766	778,327

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(豪ドル)	16,988.2918	180,670,483	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	361,829	360,562	
合計			181,031,045	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,915,828	4,250,227
投資信託受益証券	321,417,515	291,879,604
親投資信託受益証券	1,108,373	1,108,040
未収利息	—	1
流動資産合計	326,441,716	297,237,872
資産合計	326,441,716	297,237,872
負債の部		
流動負債		
未払解約金	276,827	—
未払受託者報酬	56,106	51,137
未払委託者報酬	1,963,672	1,789,746
未払利息	10	—
その他未払費用	169,953	154,900
流動負債合計	2,466,568	1,995,783
負債合計	2,466,568	1,995,783
純資産の部		
元本等		
元本	115,221,046	103,695,571
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	208,754,102	191,546,518
（分配準備積立金）	164,460,583	151,158,253
元本等合計	323,975,148	295,242,089
純資産合計	323,975,148	295,242,089
負債純資産合計	326,441,716	297,237,872

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	6,334,494	5,355,901
受取利息	—	23
有価証券売買等損益	25,393,784	961,756
営業収益合計	31,728,278	6,317,680
営業費用		
支払利息	3,456	809
受託者報酬	56,106	51,137
委託者報酬	1,963,672	1,789,746
その他費用	169,953	154,900
営業費用合計	2,193,187	1,996,592
営業利益	29,535,091	4,321,088
経常利益	29,535,091	4,321,088
当期純利益	29,535,091	4,321,088
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,893,556	757,182
期首剰余金又は期首欠損金（△）	240,250,014	208,754,102
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,849,834	468,085
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,849,834	468,085
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,987,281	21,239,575
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,987,281	21,239,575
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	208,754,102	191,546,518

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	115,221,046口	103,695,571口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.8118円 (28,118円)	2.8472円 (28,472円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,474,154円)、収益調整金(259,383,614円)、分配準備積立金(158,986,429円)より、分配対象収益は、423,844,197円(1万口当たり36,785円)ですが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,399,767円)、収益調整金(233,783,662円)、分配準備積立金(147,758,486円)より、分配対象収益は、384,941,915円(1万口当たり37,122円)ですが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左
-------------------	---	----

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	24,162,335	529,888
親投資信託受益証券	△556	△333
合計	24,161,779	529,555

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)

元本の推移		
期首元本額	153,151,919	115,221,046
期中追加設定元本額	1,112,597	248,342
期中一部解約元本額	39,043,470	11,773,817

(4) 【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	88,314.5550	291,879,604	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,111,932	1,108,040	
合計			292,987,644	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,108,113	1,273,162
投資信託受益証券	36,006,684	39,971,196
親投資信託受益証券	28,860	28,851
流動資産合計	37,143,657	41,273,209
資産合計	37,143,657	41,273,209
負債の部		
流動負債		
未払金	—	600,000
未払解約金	74,958	—
未払受託者報酬	5,946	6,411
未払委託者報酬	208,123	224,173
未払利息	3	—
その他未払費用	17,961	19,355
流動負債合計	306,991	849,939
負債合計	306,991	849,939
純資産の部		
元本等		
元本	14,276,422	13,829,518
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	22,560,244	26,593,752
（分配準備積立金）	12,262,781	13,909,250
元本等合計	36,836,666	40,423,270
純資産合計	36,836,666	40,423,270
負債純資産合計	37,143,657	41,273,209

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	2,132,917	2,175,990
有価証券売買等損益	547,627	2,864,503
営業収益合計	2,680,544	5,040,493
営業費用		
支払利息	288	154
受託者報酬	5,946	6,411
委託者報酬	208,123	224,173
その他費用	17,961	19,355
営業費用合計	232,318	250,093
営業利益	2,448,226	4,790,400
経常利益	2,448,226	4,790,400
当期純利益	2,448,226	4,790,400
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	11,233	54,216
期首剰余金又は期首欠損金（△）	20,654,547	22,560,244
剰余金増加額又は欠損金減少額	584,344	12,015
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	584,344	12,015
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,115,640	714,691
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,115,640	714,691
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	22,560,244	26,593,752

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	14,276,422口	13,829,518口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.5802円 (25,802円)	2.9230円 (29,230円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,892,778円)、収益調整金(37,061,887円)、分配準備積立金(10,370,003円)より、分配対象収益は、49,324,668円(1万口当たり34,549円)ですが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,033,324円)、収益調整金(35,907,862円)、分配準備積立金(11,875,926円)より、分配対象収益は、49,817,112円(1万口当たり36,022円)ですが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左
-------------------	--	----

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	598,189	2,863,911
親投資信託受益証券	△14	△9
合計	598,175	2,863,902

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)

元本の推移		
期首元本額	14,677,856	14,276,422
期中追加設定元本額	394,200	7,347
期中一部解約元本額	795,634	454,251

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（南アフリカランド）	10,499.3950	39,971,196	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	28,953	28,851	
合計			40,000,047	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	490,218	664,211
投資信託受益証券	41,656,193	42,009,021
親投資信託受益証券	73,917	73,895
流動資産合計	42,220,328	42,747,127
資産合計	42,220,328	42,747,127
負債の部		
流動負債		
未払解約金	87,408	—
未払受託者報酬	6,621	6,985
未払委託者報酬	231,639	244,243
未払利息	1	—
その他未払費用	19,995	21,094
流動負債合計	345,664	272,322
負債合計	345,664	272,322
純資産の部		
元本等		
元本	9,712,049	9,134,289
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	32,162,615	33,340,516
（分配準備積立金）	3,213,421	4,176,274
元本等合計	41,874,664	42,474,805
純資産合計	41,874,664	42,474,805
負債純資産合計	42,220,328	42,747,127

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
受取配当金	568,423	538,473
受取利息	—	1
有価証券売買等損益	3,555,601	2,852,806
営業収益合計	4,124,024	3,391,280
営業費用		
支払利息	296	94
受託者報酬	6,621	6,985
委託者報酬	231,639	244,243
その他費用	19,995	21,094
営業費用合計	258,551	272,416
営業利益	3,865,473	3,118,864
経常利益	3,865,473	3,118,864
当期純利益	3,865,473	3,118,864
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	89,220	38,611
期首剰余金又は期首欠損金（△）	29,891,734	32,162,615
剰余金増加額又は欠損金減少額	213,718	152,038
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	213,718	152,038
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,719,090	2,054,390
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,719,090	2,054,390
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	32,162,615	33,340,516

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	9,712,049口	9,134,289口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.3116円 (43,116円)	4.6500円 (46,500円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(522,662円)、収益調整金(28,949,194円)、分配準備積立金(2,690,759円)より、分配対象収益は、32,162,615円(1万口当たり33,116円)ですが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(487,690円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(674,062円)、収益調整金(29,164,242円)、分配準備積立金(3,014,522円)より、分配対象収益は、33,340,516円(1万口当たり36,500円)ですが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左
-------------------	---	----

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
投資信託受益証券	3,514,369	2,818,230
親投資信託受益証券	△37	△22
合計	3,514,332	2,818,208

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)

元本の推移		
期首元本額	10,230,890	9,712,049
期中追加設定元本額	70,980	44,546
期中一部解約元本額	589,821	622,306

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(中国元)	1,460.9801	42,009,021	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	74,155	73,895	
合計			42,082,916	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	24	—
親投資信託受益証券	1,067,722	1,228,548
流動資産合計	1,067,746	1,228,548
資産合計	1,067,746	1,228,548
負債の部		
流動負債		
未払委託者報酬	24	1
流動負債合計	24	1
負債合計	24	1
純資産の部		
元本等		
元本	1,072,044	1,233,887
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,322	△5,340
（分配準備積立金）	2	2
元本等合計	1,067,722	1,228,547
純資産合計	1,067,722	1,228,547
負債純資産合計	1,067,746	1,228,548

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
営業収益		
有価証券売買等損益	△1,250	△368
営業収益合計	△1,250	△368
営業費用		
委託者報酬	24	1
営業費用合計	24	1
営業損失（△）	△1,274	△369
経常損失（△）	△1,274	△369
当期純損失（△）	△1,274	△369
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△932	—
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△10,312	△4,322
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,034	—
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,034	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,702	649
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,702	649
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,322	△5,340

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2024年6月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を2024年6月17日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	1,072,044口	1,233,887口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	4,322円	5,340円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9960円 (9,960円)	0.9957円 (9,957円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における収益調整金(6,318円)、分配準備積立金(2円)より、分配対象収益は、6,320円(1万口当たり58円)ですが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における収益調整金(7,265円)、分配準備積立金(2円)より、分配対象収益は、7,267円(1万口当たり58円)ですが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第28期計算期間 (自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	第29期計算期間 (自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左
-------------------	---	----

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
親投資信託受益証券	△263	△368
合計	△263	△368

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第28期計算期間 (2023年12月15日現在)	第29期計算期間 (2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		

期首元本額	2,887,732	1,072,044
期中追加設定元本額	425,744	161,843
期中一部解約元本額	2,241,432	0

(4)【附属明細表】**①有価証券明細表****(ア)株式**

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,232,864	1,228,548	
合計		1,232,864	1,228,548	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、円コース（毎月分配型、年2回決算型）、米ドルコース（毎月分配型、年2回決算型）、豪ドルコース（毎月分配型、年2回決算型）、ブラジルリアルコース（毎月分配型、年2回決算型）、南アフリカランドコース（毎月分配型、年2回決算型）、中国元コース（毎月分配型、年2回決算型）、マネープールファンド（年2回決算型）の13本のファンドで構成されています。マネープールファンド（年2回決算型）を除く12本の各ファンドは以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべてこれら投資信託の受益証券です。

また、各ファンドは「ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を投資対象（マネープールファンド（年2回決算型）については主要投資対象）としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

ファンド	投資対象とする投資信託受益証券及び親投資信託受益証券
円コース （毎月分配型、 年2回決算型）	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（円） ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
米ドルコース （毎月分配型、 年2回決算型）	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（米ドル） ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
豪ドルコース （毎月分配型、 年2回決算型）	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（豪ドル） ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
ブラジルリアルコース （毎月分配型、 年2回決算型）	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ブラジルリアル） ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
南アフリカランドコース （毎月分配型、 年2回決算型）	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（南アフリカランド） ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
中国元コース （毎月分配型、 年2回決算型）	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（中国元） ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
マネープールファンド （年2回決算型）	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

2023年12月31日現在の同投資信託受益証券の状況及び当ファンドの特定期間末日又は計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド」の状況

以下に記載した情報は、DWSインベストメント・エス・エーからの情報に基づき、2023年12月31日現在の財務の状況を記載したものであります。同投資信託受益証券の2023年12月31日現在の財務の状況は、ルクセンブルグの法律に基づき一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。

同投資信託受益証券の「資産、負債の状況」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「組入資産の明細」は、2023年12月31日現在の財務書類の一部を翻訳したものです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。独立の監査人による監査を受けた同投資信託受益証券の財務書類から抜粋したものであります。

(1) 資産、負債の状況

	2023年12月31日現在 金額(アメリカドル)
資産の部	
上場有価証券	79,092,003.39
通貨先物	1,901,947.87
現金	1,556,796.83
受取配当金	300,925.07
その他資産	165,885.18
売掛金	175,336.01
資産合計	83,192,894.35
負債の部	
通貨先物	△1,414,392.36
その他負債	△469,339.21

未払金	△370,509.81
負債合計	△2,254,241.38

(2)損益計算書

2023年12月31日に終了した事業年度
金額(アメリカドル)

収益	
受取配当金	2,982,709.60
受取利息	117,743.11
源泉徴収税	△683,121.37
その他収益	25.69
収益合計	2,417,357.03
費用	
借入利息	△3,413.42
委託者報酬	△394,938.82
保管銀行費用	△26,869.21
弁護士費用及び印刷費用	△15,597.45
申込税	△7,291.22
その他費用	△13,696.75
費用合計	△461,806.87
純投資収益	1,955,550.16

(3)純資産変動計算書

2023年12月31日に終了した事業年度
金額(アメリカドル)

期首純資産金額	91,926,812.07
分配金	△3,257,544.60
解約による資金流出	△20,273,575.74
収益調整	167,626.92
有価証券売買損益	17,815.98
評価益	12,442,337.96
評価損	△84,819.62
期末純資産金額	80,938,652.97

(4)組入資産の明細

(2023年12月31日現在)

銘柄名	数量	評価額(アメリカドル)
上場有価証券		
Centuria Industrial REIT	135,533	304,052.43
Charter Hall Retail REIT	101,035	251,613.62
Goodman Group REIT	8,931	154,464.48
GPT Group REIT	221,491	708,105.03
Region RE Ltd Reit	336,958	524,755.88
Scentre Group	441,206	908,067.95
Stockland REIT	201,366	623,043.50
Boardwalk Real Estate Investment Trust REIT	12,041	651,244.92
Chartwell Retirement Residences	51,132	450,577.36
InterRent Real Estate Investment Trust REIT	46,329	465,169.65
RioCan Real Estate Investment Trust REIT	20,655	289,622.68
PSP Swiss Property AG	1,581	221,927.90
Aedifica SA	2,246	161,505.57
Arima Real Estate SOCIMI SA	11,800	83,868.71
CTP NV	17,415	299,773.45
ICADE REIT	3,242	129,254.43
Inmobiliaria Colonial Socimi SA	18,584	136,317.00
Klepierre SA REIT	29,995	828,776.12
Merlin Properties Socimi SA	45,329	508,435.07
VGP NV	1,376	162,133.14
Big Yellow Group PLC REIT	25,078	394,543.33
British Land Co . Plc REIT	121,051	627,294.56
Derwent London PLC REIT	10,881	331,535.73
Grainger PLC	113,914	390,727.70
Life Science Reit PLC	139,849	112,867.15
LondonMetric Property PLC REIT	89,771	222,053.07
PRS Reit Plc	149,173	166,301.27
Segro PLC	97,542	1,117,563.00
Shaftesbury Capital PLC REIT	121,473	215,928.56

UNITE Group Plc REIT	40,613	546,634.17
Link Reit	182,716	1,025,410.55
Activia Properties, Inc .	198	541,041.20
Daiwa House REIT Investment Corp . REIT	330	588,587.25
Industrial & Infrastructure Fund Investment Corp .	611	600,180.28
Japan Hotel REIT Investment Corp . REIT	1,145	567,238.01
Japan Metropolitan Fund Invest REIT	272	195,561.23
KDX Realty Investment Corp . REIT	636	711,406.37
Mori Trust Reit, Inc . REIT	1,762	900,415.20
Nippon Prologis Reit, Inc .	442	832,583.13
CapitaLand Ascendas REIT	290,700	660,205.08
Frasers Logistics & Commercial Trust REIT	439,900	387,591.81
Keppel DC REIT REIT	265,800	385,612.40
Mapletree Industrial Trust REIT	228,600	435,825.45
Mapletree Logistics Trust	192,006	249,386.85
PARAGON REIT	365,500	245,693.29
Parkway Life Real Estate Investment Trust REIT	24,700	68,103.00
Agree Realty Corp . REIT	24,015	1,524,232.05
American Homes 4 Rent REIT	50,170	1,821,171.00
American Tower Corp	1,320	286,651.20
Americold Realty Trust, Inc . REIT	14,094	430,994.52
AvalonBay Communities, Inc . REIT	17,608	3,338,476.80
Brixmor Property Group, Inc . REIT	62,317	1,475,043.39
CareTrust REIT, Inc . REIT	13,614	308,629.38
CubeSmart REIT	30,541	1,448,559.63
Digital Core REIT Management Pte Ltd REIT	383,300	247,228.50
Digital Realty Trust, Inc . REIT	19,863	2,703,751.56
EastGroup Properties, Inc . REIT	10,799	1,997,815.00
Equinix, Inc . REIT	5,695	4,636,242.55
Equity LifeStyle Properties, Inc . REIT	5,027	360,033.74
Essential Properties Realty Trust, Inc . REIT	71,943	1,874,115.15
Essex Property Trust, Inc . REIT	6,659	1,683,062.25
Iron Mountain, Inc . REIT	25,928	1,830,516.80
Kite Realty Group Trust REIT	55,914	1,299,441.36
Omega Healthcare Investors, Inc . REIT	13,834	429,684.04
Prologis, Inc . REIT	44,602	6,029,744.38
Public Storage REIT	10,798	3,323,624.40
Realty Income Corp . REIT	12,528	733,890.24
Regency Centers Corp . REIT	7,494	506,969.10
Ryman Hospitality Properties, Inc . REIT	11,959	1,323,382.94
Simon Property Group, Inc . REIT	22,336	3,222,638.08
SL Green Realty Corp . REIT	21,509	1,008,987.19
Spirit Realty Capital, Inc . REIT	29,881	1,327,612.83
STAG Industrial, Inc . REIT	31,442	1,244,474.36
Sun Communities, Inc . REIT	15,803	2,135,459.39
UDR, Inc . REIT	35,677	1,383,197.29
Ventas, Inc . REIT	35,981	1,833,231.95
VICI Properties, Inc. REIT	56,896	1,830,913.28
Vornado Realty Trust REIT	45,811	1,346,385.29
Welltower, Inc. REIT	39,752	3,623,792.32
Tritax EuroBox PLC	173,904	139,052.90
合計		79,092,003.39

2. 「ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

区分	(2023年12月15日現在)	(2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	49,594,741	19,770,339
国債証券	—	29,970,510
未収利息	—	5
流動資産合計	49,594,741	49,740,854
資産合計	49,594,741	49,740,854
負債の部		
流動負債		
未払利息	135	—
流動負債合計	135	—
負債合計	135	—
純資産の部		
元本等		
元本	49,753,010	49,914,724
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	△158,404	△173,870
元本等合計	49,594,606	49,740,854
純資産合計	49,594,606	49,740,854
負債純資産合計	49,594,741	49,740,854

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券につきましては個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2023年12月15日現在)	(2024年6月17日現在)
本書における開示対象ファンドの当特定期間及び当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当特定期間の翌特定期間及び当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年12月15日現在)	(2024年6月17日現在)
1.受益権の総数	49,753,010口	49,914,724口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合 におけるその差額	158,404円	173,870円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9968円 (9,968円)	0.9965円 (9,965円)

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)	(自 2023年12月16日 至 2024年 6月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。	同左
-------------------	--	----

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年12月15日現在)	(2024年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 該当事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	(2023年12月15日現在)	(2024年6月17日現在)
国債証券	—	△2,160
合計	—	△2,160

(注)「計算期間」とは当親投資信託の計算期間の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2023年12月15日現在)	(2024年6月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	52,570,115	49,753,010
期中追加設定元本額	425,363	161,714

期中一部解約元本額	3,242,468	0
期末元本額	49,753,010	49,914,724
2.元本の内訳		
ドイツ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）	1,202,306	1,202,306
ドイツ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）	1,692,706	1,692,706
ドイツ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）	20,031,534	20,031,534
ドイツ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）	1,959,594	1,959,594
ドイツ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）	2,390,450	2,390,450
ドイツ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）	361,829	361,829
ドイツ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）	15,335,317	15,335,317
ドイツ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）	1,111,932	1,111,932
ドイツ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）	331,336	331,336
ドイツ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）	28,953	28,953
ドイツ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）	169,732	169,732
ドイツ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）	74,155	74,155
ドイツ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）	1,071,150	1,232,864
DWS コモディティ戦略ファンド（年1回決算型）Aコース（為替ヘッジあり）	998,004	998,004
DWS コモディティ戦略ファンド（年1回決算型）Bコース（為替ヘッジなし）	2,994,012	2,994,012

(3)附属明細表

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	数量	評価額(円)	備考
国債証券	第1220回国庫短期証券	30,000,000	29,970,510	
合計			29,970,510	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）

（2024年 6月28日現在）

I 資産総額	320,216,905 円
II 負債総額	170,105 円
III 純資産総額（I－II）	320,046,800 円
IV 発行済口数	445,116,012 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.7190 円
（1万口当たり純資産額）	（7,190 円）

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）

（2024年 6月28日現在）

I 資産総額	352,425,488 円
II 負債総額	137,665 円
III 純資産総額（I－II）	352,287,823 円
IV 発行済口数	178,866,629 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.9696 円
（1万口当たり純資産額）	（19,696 円）

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

（2024年 6月28日現在）

I 資産総額	4,733,628,943 円
II 負債総額	14,952,643 円
III 純資産総額（I－II）	4,718,676,300 円
IV 発行済口数	4,767,245,550 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9898 円
（1万口当たり純資産額）	（9,898 円）

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

（2024年 6月28日現在）

I 資産総額	1,639,216,490 円
II 負債総額	20,614,358 円
III 純資産総額（I－II）	1,618,602,132 円
IV 発行済口数	388,383,456 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	4.1675 円
（1万口当たり純資産額）	（41,675 円）

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

（2024年 6月28日現在）

I 資産総額	623,864,291 円
II 負債総額	2,792,299 円
III 純資産総額（I－II）	621,071,992 円

IV 発行済口数	797,625,867 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7787 円
（1万口当たり純資産額）	（7,787 円）

ドイチェ・グローバルR E I T投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

（2024年 6月28日現在）

I 資産総額	186,343,065 円
II 負債総額	1,745,814 円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	184,597,251 円
IV 発行済口数	58,059,809 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.1794 円
（1万口当たり純資産額）	（31,794 円）

ドイチェ・グローバルR E I T投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

（2024年 6月28日現在）

I 資産総額	3,062,963,781 円
II 負債総額	2,898,823 円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,060,064,958 円
IV 発行済口数	11,789,655,563 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.2596 円
（1万口当たり純資産額）	（2,596 円）

ドイチェ・グローバルR E I T投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

（2024年 6月28日現在）

I 資産総額	293,830,019 円
II 負債総額	114,691 円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	293,715,328 円
IV 発行済口数	103,128,648 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.8480 円
（1万口当たり純資産額）	（28,480 円）

ドイチェ・グローバルR E I T投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

（2024年 6月28日現在）

I 資産総額	156,500,202 円
II 負債総額	1,149,444 円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	155,350,758 円
IV 発行済口数	492,604,143 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.3154 円
（1万口当たり純資産額）	（3,154 円）

ドイチェ・グローバルR E I T投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

（2024年 6月28日現在）

I 資産総額	41,494,215 円
II 負債総額	16,081 円

Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	41,478,134 円
Ⅳ 発行済口数	13,829,518 口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9992 円
（1万口当たり純資産額）	（29,992 円）

ドイチェ・グローバルＲＥＩＴ投信（中国元コース）（毎月分配型）

（2024年 6月28日現在）

Ⅰ 資産総額	123,075,052 円
Ⅱ 負債総額	212,735 円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	122,862,317 円
Ⅳ 発行済口数	77,802,182 口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5792 円
（1万口当たり純資産額）	（15,792 円）

ドイチェ・グローバルＲＥＩＴ投信（中国元コース）（年２回決算型）

（2024年 6月28日現在）

Ⅰ 資産総額	43,003,136 円
Ⅱ 負債総額	16,613 円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	42,986,523 円
Ⅳ 発行済口数	9,136,989 口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	4.7047 円
（1万口当たり純資産額）	（47,047 円）

ドイチェ・グローバルＲＥＩＴ投信（マネープールファンド）（年２回決算型）

（2024年 6月28日現在）

Ⅰ 資産総額	1,228,793 円
Ⅱ 負債総額	－ 円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,228,793 円
Ⅳ 発行済口数	1,233,887 口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9959 円
（1万口当たり純資産額）	（9,959 円）

（参考）ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

（2024年 6月28日現在）

Ⅰ 資産総額	49,748,768 円
Ⅱ 負債総額	－ 円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	49,748,768 円
Ⅳ 発行済口数	49,914,722 口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9967 円
（1万口当たり純資産額）	（9,967 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1. 名義書換について

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

該当事項はありません。

3. 内国投資信託受益権の譲渡制限の内容

譲渡制限は設けておりません。ただし、受益権の譲渡の手続き及び受益権の譲渡の対抗要件は、以下によるものとします。

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

④受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

4. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

5. 償還金

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

6. 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金等

① 資本金の額

3,078百万円（2024年7月末現在）

② 発行する株式の総数

200,000株（2024年7月末現在）

③ 発行済株式総数

61,560株（2024年7月末現在）

④ 最近5年間ににおける資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

委託会社は、取締役会及び監査役をおきます。

取締役及び監査役は、株主総会の決議をもって選任され、その員数は取締役については3名以上、監査役については1名以上とします。

取締役会は、取締役全員で組織され、経営に関するすべての重要事項及び法令または定款によって定められた事項につき意思決定を行います。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

監査役は、委託会社の会計監査及び業務監査を行います。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠のために選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間とします。

（投資信託の運用プロセス）

- ① 四半期毎に行われる投資戦略会議において、DWSグループ（グローバル）からの情報を参考にしつつ、各投資対象についての市場見通し並びに大まかな運用方針を決定します。
- ② 運用担当者は、投資戦略会議の方針にしたがって各ファンドの運用計画を作成し、運用部長の承認を得ます。その際、必要に応じてグループ内の投資環境調査やモデルポートフォリオを参考にします。
- ③ 承認された運用計画にしたがって、運用担当者は売買を指示し、ポートフォリオの構築を行います。その際ファンドによっては、外部運用機関と投資助言契約もしくは運用委託契約を結んだ上で運用を行う場合があります。
- ④ 各拠点で運用ガイドライン・モニタリングを担当するチームが、個々の売買についてガイドライン違反等がないか速やかにチェックを行います。
- ⑤ 運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析するとともに、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。
- ⑥ インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点等について検討を行います。
- ⑦ アセットマネジメントコンプライアンス部は、運用部から独立した立場で、ガイドライン遵守状況及び利益相反取引のチェックを行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

2024年7月末現在、委託会社の運用するファンドは73本、純資産総額は567,258百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	59本	206,467百万円
私募	単位型	株式投資信託	2本	1,222百万円
	追加型	株式投資信託	12本	359,569百万円
合計			73本	567,258百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)				
前事業年度 (2023年 3月31日)			当事業年度 (2024年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	※ 1	3,268,198	※ 1	3,566,951
前払費用		24,728		53,483
未収委託者報酬		356,135		421,696
未収収益	※ 1	1,834,232	※ 1	1,746,442
未収還付消費税等		21,354		-
立替金		29,019		41,199
流動資産計		5,533,669		5,829,774
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		10,712		1,105
敷金		21,027		28,459
供託金		10,000		10,000
預託金		1,000		1,000
投資その他の資産合計		42,739		40,565
固定資産合計		42,739		40,565
資産合計		5,576,409		5,870,339

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	208,117	223,520
未払手数料	167,040	187,471
その他未払金	75,172	72,968
未払費用	※1 952,266	※1 1,195,329
未払消費税	-	8,654
未払法人税等	42,657	39,086
賞与引当金	125,974	121,599
その他流動負債	5,990	17,692
流動負債合計	1,577,221	1,866,323
固定負債		
退職給付引当金	501,274	406,706
長期未払費用	30,470	27,474
賞与引当金	24,395	47,037
繰延税金負債	700	84
固定負債合計	556,840	481,302
負債合計	2,134,061	2,347,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 1,467,239	△ 1,385,478
利益剰余金合計	△ 1,467,239	△ 1,385,478
株主資本合計	3,440,760	3,522,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,587	191
評価・換算差額等合計	1,587	191
純資産合計	3,442,347	3,522,713
負債純資産合計	5,576,409	5,870,339

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,794,467	3,033,825
運用受託報酬	431	224
その他営業収益	3,000,872	3,007,179
営業収益合計	5,795,771	6,041,228
営業費用		
支払手数料	1,367,077	1,406,573
広告宣伝費	25,065	20,134
調査費	78,183	125,890
委託調査費	314,845	426,339
情報機器関連費	151,062	137,104
委託計算費	210,558	202,709
通信費	7,649	8,824
印刷費	17,028	10,663
協会費	10,737	11,017
諸会費	784	1,038
諸経費	22,734	24,718
営業費用合計	2,205,727	2,375,014
一般管理費		
役員報酬	48,382	90,996
給料・手当	1,145,187	1,097,901
賞与	341,781	418,805
交際費	3,704	4,628
寄付金	1,624	-
旅費交通費	19,066	21,419
租税公課	48,005	57,241
不動産賃借料	297,790	329,400
退職給付費用	98,792	98,469
福利厚生費	292,675	316,749
業務委託費	※ 1 899,466	※ 1 774,694
諸経費	90,821	110,740
一般管理費合計	3,287,299	3,321,046
営業利益	302,744	345,167
営業外収益		
有価証券売却益	-	2,999
雑収益	4,055	7,477
営業外収益合計	4,055	10,477
営業外費用		
為替差損	44,650	63,399
有価証券売却損	5	2
雑損失	1,682	2,736
営業外費用合計	46,338	66,138
経常利益	260,461	289,505
特別利益		

過年度収益分配精算金	※ 2	141,735	-
特別利益合計		141,735	-
特別損失			
割増退職金		82,075	162,037
過年度収益分配精算金	※ 3	14,980	-
特別損失合計		97,055	162,037
税引前当期純利益		305,141	127,468
法人税、住民税及び事業税		66,662	45,706
法人税等合計		66,662	45,706
当期純利益		238,478	81,761

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位:千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,705,718	3,202,381
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	238,478	238,478
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	238,478	238,478
当期末残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,467,239	3,440,760

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,781	1,781	3,204,063
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	238,478
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 194	△ 194	△ 194
当期変動額合計	△ 194	△ 194	238,283
当期末残高	1,587	1,587	3,442,347

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位:千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,467,239	3,440,760
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	81,761	81,761
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	81,761	81,761
当期末残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,385,478	3,522,521

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,587	1,587	3,442,347
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	81,761
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 1,395	△ 1,395	△ 1,395
当期変動額合計	△ 1,395	△ 1,395	80,365
当期末残高	191	191	3,522,713

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客の資産を管理・運用する義務を負っています。契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。具体的には以下の通りです。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受取る運用受託報酬及び振替収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

（貸借対照表関係）

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
預金	2,401,501 千円	2,930,930 千円
未収収益	41,252 千円	2,433 千円
未払費用	72,952 千円	188,760 千円

（損益計算書関係）

※1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
業務委託費	216,818 千円	389,267 千円

※2 過年度収益分配精算金

前事業年度において、当社が海外グループ会社に提供してきた業務部と企画部に係る海外ファンドサービス関連費用を各社に請求することで合意しました。前事業年度より以前の期間に帰属する請求分については、特別利益として過年度収益分配精算金141,735千円を計上しております。

※3 過年度収益分配精算金

前事業年度において、当社が海外グループ会社より受領した運用受託に係る報酬を払い戻すことで合意しました。前事業年度より以前の期間に帰属する請求分については、特別損失として過年度収益分配精算金14,980千円を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達を行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、以下のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	10,712	10,712	-
資産計	10,712	10,712	-
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,990)	(5,990)	-
デリバティブ取引計	(5,990)	(5,990)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（*2）預金、未収委託者報酬、未収収益、預り金、未払手数料、その他の未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前会計期間末（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	10,712	-	10,712
資産計	-	10,712	-	10,712
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5,990	-	5,990
負債計	-	5,990	-	5,990

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

先渡し替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用して評価しているため、レベル2に分類しております。

（注）2．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	3,268,198	-	-
未収委託者報酬	356,135	-	-
未収収益	1,834,232	-	-
投資有価証券			
その他有価証券	-	487	-
合計	5,458,567	487	-

（注）償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位:千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,105	1,105	-
資産計	1,105	1,105	-
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(427)	(427)	-
デリバティブ取引計	(427)	(427)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（*2）預金、預り金、未払金、未収収益及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

当会計期間末（2024年3月31日）

（単位:千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,105	-	1,105
資産計	-	1,105	-	1,105
デリバティブ取引				
通貨関連	-	427	-	427
負債計	-	427	-	427

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

先渡為替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用して評価しているため、レベル2に分類しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
預金	3,566,951	-	-
未収委託者報酬	421,696	-	-
未収収益	1,746,442	-	-
投資有価証券			
その他有価証券	567	-	129
合計	5,735,658	-	129

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	9,589	7,289	2,300
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	1,123	1,135	△ 12
合計		10,712	8,424	2,287

当事業年度（2024年3月31日）

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	1,105	828	276
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		1,105	828	276

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	994	-	5

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	10,696	2,999	2

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないもの
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）
通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）（単位:千円）

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建				
	ユーロ	1,015,574	-	△ 6,650	△ 6,650
	買建				
	ユーロ	105,202	-	660	660
合計		1,120,776	-	△ 5,990	△ 5,990

当事業年度（2024年3月31日）
通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）（単位:千円）

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建				
	ユーロ	533,171	-	△ 296	△ 296
	買建				
	ユーロ	26,233	-	△ 131	△ 131
合計		559,405	-	△ 427	△ 427

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	（自	2022年4月1日	（自	2023年4月1日
	至	2023年3月31日）	至	2024年3月31日）
退職給付債務の期首残高		473,690		494,477
勤務費用		52,488		52,890
利息費用		3,985		6,531
数理計算上の差異の発生額		△ 3,063		△ 3,477
退職給付の支払額		△ 32,623		△ 151,934
転籍者調整額		-		395
退職給付債務の期末残高		494,477		398,884

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	（自	2022年4月1日	（自	2023年4月1日
	至	2023年3月31日）	至	2024年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務		494,477		398,884
未積立退職給付債務		494,477		398,884
未認識数理計算上の差異		6,796		7,822
貸借対照表に計上された負債の純額		501,274		406,706
退職給付引当金		501,274		406,706
貸借対照表に計上された負債の純額		501,274		406,706

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	（自	2022年4月1日	（自	2023年4月1日
	至	2023年3月31日）	至	2024年3月31日）
勤務費用		52,488		52,890
利息費用		3,985		6,531
数理計算上の差異の費用処理額		△ 1,124		△ 2,452
確定給付制度に係る退職給付費用		55,349		56,970

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度		当事業年度	
	（自	2022年4月1日	（自	2023年4月1日
	至	2023年3月31日）	至	2024年3月31日）
割引率		1.38%		1.75%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度43,443千円、当事業年度 41,498千円でありました。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(単位:千円)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	692,738	653,069
未払費用	291,584	287,979
減価償却超過額	77,292	172,876
退職給付引当金	153,490	124,533
賞与引当金	46,043	52,468
その他未払金	23,017	22,342
未払事業税	8,932	9,167
長期未払費用	9,329	7,580
その他	60,257	1,578
繰延税金資産小計	1,362,685	1,331,597
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注 2）	△ 692,738	△ 653,069
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 669,946	△ 678,527
評価性引当額小計（注 1）	△ 1,362,685	△ 1,331,597
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 700	△ 84
繰延税金負債合計	△ 700	△ 84
繰延税金資産（負債）の純額	△ 700	△ 84

（注1）評価性引当額が31,088千円減少しております。この減少は主に当期の見込みの課税所得に対して充当される繰越欠損金に対する評価性引当額を取り崩したことに伴うものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	692,738	692,738
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 692,738	△ 692,738
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	653,069	653,069
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 653,069	△ 653,069
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.3
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	3.1	22.5
評価性引当金	△ 14.7	△ 24.4
その他	2.4	5.8
税効果会計適用後の法人税の負担率	21.8	35.9

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、記載を省略しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	ルクセンブルク	ドイツ	その他	合計
2,829,394	1,076,607	783,279	660,257	446,231	5,795,771

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：千円)

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,042,080	投資運用業
DWS Investment S.A.	783,279	投資運用業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	ルクセンブルク	ドイツ	その他	合計
3,044,418	1,056,103	802,105	717,975	420,625	6,041,228

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：千円)

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,038,529	投資運用業
DWS Investment S.A.	802,105	投資運用業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,229,021 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの授受	※1. IT、管理部門サービス	130,335	※2. 預金 未収収益	2,401,501 41,252
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	※1. IT、管理部門サービス	88,482	未払費用	72,952

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,106,488千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入			※2. 預金	2,980,980
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	※1. IT、管理部門サービス	275,281	未払費用	189,760

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 当座預金口座を開設しております。
- ※2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	43,798 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス	428,548	未払費用	404,675
同一の親会社 を持つ会社	KREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *5 特別利益	1,042,080 34,554	未収収益	600,834
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス *3 委託調査費 *5 特別利益	9,598 128,207 3,783 1,388	未払費用	84,450
同一の親会社 を持つ会社	DWS Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	284,701	未収収益	39,174
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス *3 委託調査費 *5 特別利益	40,478 73,882 249,354 5,208	未収収益 未払費用	21,324 134,186
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,677 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス *5 特別利益	783,279 13,029 85,041	未収収益 未払費用	519,740 15,304
同一の親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス *3 委託調査費 *5 特別利益	210,401 15,453 34,127 11,253	未収収益	98,040
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments UK Limited	イギリス ロンドン	82,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス *5 特別利益	371,793 797 23,895	未収収益	300,828
同一の親会社 を持つ会社	DBI Advisors LLC	米国 ウィルミントン	1 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *5 特別利益	24,930 413	未払費用	18,459
同一の親会社 を持つ会社	DWS Alternatives GmbH	ドイツ フランクフルト	5,200 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	134,676	未収収益	48,796
同一の親会社 を持つ会社	DWS Beteiligungs GmbH	ドイツ フランクフルト	100,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	20,332	未収収益	9,140
同一の親会社 を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	イギリス ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	55,883	未払費用	39,052
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Singapore Limited	シンガポール シンガポール	98,700 千シンガポールドル	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス	30,602 61,693	未収収益 未払費用	41,822 28,497
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Australia Limited	オーストラリア シドニー	2,400 千豪ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	10,420	未収収益	28,240
同一の親会社 を持つ会社	Deutsche Knowledge Services Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	98,481 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	5,572	未払費用	11,879
同一の親会社 を持つ会社	DWS Asset Mgmt (Korea) Co Ltd.	韓国 ソウル	19,410,825 千韓国 ウォン	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス	43,835 12,743	未収収益	80,283
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Hong Kong Limited	香港 香港	238,600 千香港ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	134,455	未収収益 未払費用	48,083 127,131
同一の親会社 を持つ会社	DWS Alternatives Global Limited	イギリス ロンドン	104,007 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *6 特別損失	808 14,980	未払費用	1,175
同一の親会社 を持つ会社	DWS Global Business Services Inc.	フィリピン タギッグ	70 百万フィリピンペソ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	51,901	未払費用	43,583

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。
- *4 当該会社とのサービス契約に基づき、提供した不動産調査サービスで発生した過年度分の利益として特別利益の計上を行っております。
- *5 当該会社とのサービス契約に基づき、提供した海外ファンドサービスより発生した過年度分の利益として特別利益の計上を行っております。
- *6 当該会社とのサービス契約に基づき、受領した報酬のうち、過年度分の払い戻しについて特別損失の計上を行っております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	43,788 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス	402,005	未払費用	341,010
同一の 親会社 を持つ会社	KREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 その他営業収益	1,030,529	未収収益	486,796
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *2 その他営業収益	98,264 10,058	未収収益	108,432
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *2 その他営業収益 *4 委託費返還	33,706 43,193 329,647	未収収益 未払費用	61,940 264,010
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	80,677 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 その他営業収益	802,105	未収収益	480,795
同一の 親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 その他営業収益	215,064	未収収益	137,705
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	英国 ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	94,997	未払費用	91,410
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Asset Mgmt (Korea) Co Ltd.	韓国 ソウル	19,410,925 千韓国ウォン	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *2 その他営業収益	3,921 31,876	未収収益	67,093

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当座預金口座を開設しております。
- *2 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *4 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

DB Beteiligungs-Holding GmbH ニューヨーク証券取引所に上場

DWS Group GmbH & Co. KGaA フランクフルト証券取引所に上場

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	55,918.57 円	57,224.06 円
1株当たり当期純利益	3,873.92 円	1,328.15 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益（千円）	238,478	81,761
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純利益（千円）	238,478	81,761
期中平均株式数（株）	61,560	61,560

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己またはその取締役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)及び(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

①受託会社

名 称	野村信託銀行株式会社
資本金の額	50,000百万円（2024年3月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

②販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円 (2024年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

①受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理、基準価額の計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指図等を行います。

②販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と他の関係法人との間に資本関係はありません。

第3【参考情報】

下記の書類が関東財務局長に提出されています。

2023年12月22日	臨時報告書
2024年 3 月15日	有価証券報告書
2024年 3 月15日	有価証券届出書
2024年 3 月25日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2024年6月10日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関 賢二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発

生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）の2023年12月16日から2024年6月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。